

令和5年第1回上里町議会定例会会議録第2号

令和5年3月7日（火曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1番	石井慎也君	2番	伊藤覚君
3番	金子義則君	4番	戸矢隆光君
5番	高橋勝利君	6番	飯塚賢治君
7番	猪岡壽君	8番	齊藤崇君
9番	植原育雄君	10番	高橋正行君
11番	新井實君	12番	沓澤幸子君
13番	高橋仁君	14番	黛浩之君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	島田邦弘君
教育長	齊藤雅男君	総務課長	山下容二君
総合政策課長	坪本和馬君	税務課長	山田隆君
くらし安全課長	間々田亮君	子育て共生課長	飯塚郁代君
健康保険課長	及川慶一君	高齢者いきいき課長	間々田由美君
道路整備課長	宮下忠仁君	まちづくり推進課長	吉田広毅君
産業振興課長	吉村貴文君	教育総務課長	望月誠君
教育指導課長	小久保幹則君	生涯学習課長	金井憲寿君
上下水道課長	根岸利夫君		

事務局職員出席者

事務局長 神村輝行 係長 飯塚剛

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（黛 浩之君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問について

○議長（黛 浩之君） 一般質問を続行いたします。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 皆さん、おはようございます。

議席番号8番、齊藤崇でございます。

通告に従い、一般質問を行います。

今回の質問は、大きいテーマで3本、1つ目として将来を担う子ども達の体力について、2つ目が高齢者の社会活動について、3番目として自治体DXについて質問いたしますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

それでは最初の、将来を担う子ども達の体力について質問しますので、答弁のほう、よろしく願います。

まず①番目として、学校におけるの体育授業。

近年、子どもたちの体力低下が叫ばれております。スポーツ庁が実施した調査結果によると、特に小学校男子の体力合計点が下がっているということです。平成20年度の調査開始以来、過去最低の数値です。最近では、学校におけるの授業も端末を使用したり、ここ数年で大きく変化してきました。特に2019年度に文科省がGIGAスクール構想を打ち出し、児童・生徒1人1台の学習用端末を配備しました。個別最適化された創造性を育む教育の実施や、情報通信や技術面を含めたICT環境の実現を目指すとし、2020年4月、文科大臣は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、GIGAスクール構想を早期実現するための支援などを積極的に推進すると表明いたしました。語学学習においては評価できる施策と思うが、体育授業においても組み込まれているのか、疑問です。

冒頭述べたように、子どもたちの体力低下の向上に向けた体育授業について、適切な時間とメニューをカバーしているか、教育長に伺います。子どもたちの体の成長期に見合った運動量、コロナ禍で学校閉鎖、学級閉鎖がありました。将来を担う子どもたちの健康、丈夫な体づくりが肝要と考えます。運動する習慣、運動が楽しいという体育授業、これが必要ではないかとい

うふうに考えます。

②として、家庭における体力向上の取り組みについて。

家庭においては、まず規則正しい生活が一番ではないかと思えます。決まった時間に起床し、しっかり朝食を取り、帰宅してからも家庭内に籠もってゲームなどに夢中にならず、また就寝時間等も決めておく生活習慣が重要と考えます。帰宅後、家庭での過ごし方に変化が出てきているのではないかなというふうに考えます。時々見かける光景があるんですが、親心なのか、下校途中に保護者がマイカーで通りかけ、子どもを車に乗せて帰宅するという場面に直面することもあります。あまり褒められた行動ではないんじゃないかなというふうに考えるわけです。親心ということも分かりますが、これは静かに見守って、無事帰宅するのを見届けるほうがいいんじゃないかなというふうに考えるわけです。こういう行動について、教育者の立場から、保護者に対してどのような指導、協力、アドバイスを促しているのか、伺いたいと思います。

③として、社会全体で取り組む子どもたちの体力向上の施策として、現代の子どもたちの体力低下に歯止めをかけるためには、社会全体で取り組むことが重要と考えます。学校の授業だけでなく地域行事の一環として運動を行う習慣づけ、行政も主体的にスポーツイベントを開催するなど、運動の機会を子どもたちに提供することでも改善されると思いますが、このことについて町長にお伺いいたします。

2番目として、高齢者の社会活動について伺います。

①として、高齢者の心身の健康管理。

急速に高速高齢化が進む多くの自治体で、高齢者人口が増加しています。そんな中で、定年を過ぎても再雇用等自営業には定年制がないんですけれども、働き続けているのが現状ではないでしょうか。また、地域社会にも多くの高齢者が参加しています。ここで重要なのが、心身の健康管理だというふうに思います。

人間はいわゆる生老病死、一般的に誰もが生まれて老いて病気になってこの世を去るわけです。高齢期になると体力や気力が衰え、無理が利かなくなってきました加齢（エイジング）による身体的・精神的機能の低下を認識すべきではないでしょうか。エイジングによって、体型も変化して内臓の機能も縮小傾向にあり、機能も低下してきます。全身の血管にも動脈硬化が見られ、脳や全身の臓器へ酸素や栄養の供給が減少し、機能低下してしまうということでもあります。肺活量の減少、消化器系の機能低下、歯の欠損、難聴、骨粗鬆症、白内障、老眼等々といった症状が出てきます。また、精神面でも体力の低下で、視力や聴力などの感覚器機能低下も社会生活に対して消極的になっていく一因になり、鬱病や痴呆の原因にもなりかねません。多くの高齢者は、これらを避けて通れません。このような状況下で、高齢者は生活していかなければなりません。

町では、かかりつけ医を持つことを推奨しています。かかりつけ医とは、健康に関することを何でも相談でき、必要ときには専門の医療機関を紹介してくれる医師のことを指しております。住んでいる近くに医療機関があれば、徒歩や自転車で行くことができます。ところが皆さんも御存じのとおり、長幡地区には1軒も医療機関がございません。このことについては以前も質問したことがあります。高齢化社会で交通弱者が多くなる中、地域公共交通「こむぎっち号」も利便性が悪く、自力で行けない人は家族や知人、もしくはタクシーに依存するしかありません。このように一部の地域では高齢者を取り巻く環境が非常に悪いと思いますが、町長の考えを伺います。

②高齢化社会における高齢者の健康づくりについて。

平均寿命、健康寿命がありますが、最近では特に健康寿命が注目されています。おさらいになりますが、健康寿命とは簡単に言うと何歳まで健康で生きられるかであります。もっと詳しく言うと、介護など他人に頼らずに自立して健康に生活できることです。日本人の健康寿命は、男性が72.68、女性が75.38、これは令和元年度のデータですが、上里町の高齢者数は、今年の10月1日現在で8,748人、健康寿命はどれくらいかということなんですが、ちょっとデータ的に取れていません。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者が初めて報告されて、約3年が経過しました。多くの国民が恐怖にさらされ、また医療機関もパニック状態に陥りました。コロナ禍前までは、低血圧症や糖尿病などの基礎疾患がある方は定期的に医療機関を受診していたと思いますが、コロナ禍以降、多くの方が受診控えをしたのではないのでしょうか。これによる結果は一目瞭然、健康状態に影響を及ぼすことは必至で、最悪の場合も考えられるわけでございます。

国も、健康寿命を延ばす施策を幾つか掲げています。1つとして多様な就労、社会参加、70歳まで就業機会の確保等ですね。2として健康寿命の延伸、3として医療・福祉サービス改善プランなどです。我が町では、高齢者の健康づくりに対して幾つかの施策に取り組み、成果が出ていると思います。例えば健康診断とか健康ラリー、こむぎっち体操等ですね。これから先、さらに高齢化が進む中、町は健康寿命を延ばす施策、事業に取り組んでいく考えがあるか、町長に伺います。

最後に、3として自治体DXについて。

①自治体DXの推進について。

2021年5月12日、国会においてデジタル社会形成基本法等デジタル改革関連法が可決、成立しました。そこには、新型コロナウイルス感染症対策として行われた1人10万円の特別定額給付金の支給事務や住民を対象としたワクチン接種の予約事務において、自治体のデジタル化に温度差が生じていたことで多くの自治体で混乱が生じた反省を踏まえ、自治体の情報システム

の標準化も含まれています。これまで地方自治の理念の下に、それぞれの自治体が情報化、デジタル化に取り組んできたが、今後は重要インフラの一つとして、全ての自治体が情報基盤をインフラとして共通化し、取組を進めることになるということです。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、デジタル技術によって仕組みを変えていくDX（デジタルトランスフォーメーション）を一層加速化させることになったと言えます。ダメージを受けた業界にあっても、デジタルトランスフォーメーションによって業績を伸ばした企業があるように、自治体もDXに取り組むことでニューノーマルと言われる、ニューノーマルというのは新しい常識とか新しい生活様式ということらしいです。といわれる社会で、新たな住民サービスを実現していかなければなりません。

自治体DXの推進により、自治体職員の仕事がどのように変わるか、また変わらなければならないのか、そしてデジタル化を進める上でキーとなるICTツールを導入するポイントを考えねばなりません。DXを推進することは、業務のやり方を変えることにつながります。テレワークやコミュニケーションツールの活用など、自治体ではこれまであまり例のなかったツールにより、デジタル化に即した働き方に変えるためには、規則や要綱の改正とともに職員の意識改革が必須であると考えます。

DXとは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることであります。また、自治体DXとはデジタル技術を活用し、住民の利便性や行政サービスの向上を目指す取組を言います。では、なぜ自治体DXが必要なのか。背景には少子高齢化、高齢者が増加する一方で生産年齢人口の減少、地域に根差したインフラやごみの収集などの活動の維持が難しくなっていくのではないかと思います。また調査によると、地方公務員の人数は令和3年4月1日時点で約280万人、最も多かった平成6年と比較すると約48万人減少しているということです。地方公務員の減少は、自治体の円滑な行政サービスの提供に影響を及ぼすおそれがあるため、令和2年度より会計年度任用職員制度の採用がありました。利便性を高めた行政サービスを提供する可能性のある自治体DXが必要なのではないのでしょうか。例えば、判こを使わない押印レスやキャッシュレス決済の導入、窓口における手続をデジタル化、申請手続の電子化、現在は町では住民票等の申請について、用紙に必要事項を記入して申請しております。これも電子申請することによって、住民の手続の簡易化につなげることができます。このように住民の利便性を重視したDXの推進について、町長の考えを伺います。

最後に、デジタル人材の育成・確保について伺います。

自治体DXを推進するには、デジタル人材が不可欠です。民間企業でも自治体も不足しているのが現状ではないかと思います。効率的な業務をカバーするにはデジタル人材の採用が手取り早いですが、経費等を考えると難しい問題ではないかと思います。そこで考えられるのが、デ

デジタル人材への教育投資ではないかと思えます。少ない職員でより効率的な業務プロセスを運用するために、職員の教育が必要と考えますが、我が町町長はどのように考えているでしょうか。

これで、壇上での質問を終わりにします。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

齊藤崇議員の御質問に順次お答え申し上げます。

1、将来を担う子ども達の体力についての御質問のうち、①学校における体育授業について及び②家庭における体力向上の取り組みについては、教育長より答弁いたさせます。

では、③地域全体で取り組む子どもたちの体力向上についてでございます。

学校外で行う体力づくりについては、コロナ禍により開催の有無がございますが、以前より生涯学習課の事業として、上里町子ども会・育成会の事業であります上子連なわとび大会や、健康体力づくり推進協議会の歩け歩け運動、乾武マラソン大会等を開催しております。各小学校で実施しているのびっこ教室では、定期的に縄跳びやボール遊びなど、身体を動かす時間も設けております。

令和3年度には、株式会社西武ライオンズと連携協力に関する基本協定を結び、連携事業の一環として、小学校に西武ライオンズOBが訪問し、投げる、打つといった野球の楽しさを教えてもらいながら体力向上を図るベースボールチャレンジを開催しております。昨年度は賀美小学校、今年度は上里東小学校と七本木小学校で開催いたしました。今年度は小学校に加え、幼稚園・保育園向けのプログラムを空の杜保育園で開催し、ダンス体験や野球体験を行いました。

子どもたちの体力向上のため、まずはスポーツの楽しさ、体を動かすことの楽しさを実感することが必要不可欠かと考えております。今後も引き続き子どもたちがスポーツに接する機会を創設し、既存の事業についてはより参加しやすい環境を整備してまいりたいと考えております。

次に、2、高齢者の社会活動についての①高齢者の健康管理について、お答え申し上げます。

議員のおっしゃるように、急速に高齢化が進む中、加齢に伴い身体的・精神的な機能も低下するため、高齢者の健康管理は重要なことだと認識しております。

町では、高齢者の健康管理の一つとして、国民健康保険に加入している方へ特定健康診査を行っております。健康診査を受けた方には結果説明会を行っています。また、生活習慣の改善

が特に必要な方には、生活習慣改善のため特定保健指導を行い、医療が必要な方には受診をお勧めしています。

医療機関を受診するには、まずかかりつけ医に相談することを勧めています。かかりつけ医は、健康状態や病歴を把握し、適切な対応をしていただくことが重要な点と考えています。現状においても、高度な治療や精密検査が必要な場合は専門病院を紹介してくれるなど、適切な対応をしていただいているところであります。

高齢者は、自らの運転で外来受診できなくなった場合などには、御家族などの送迎、タクシーや公共交通機関を利用した受診となることが予測されます。そこで、町では高齢者お出かけサポート助成事業を実施しており、65歳以上の運転免許証を持っていない、要支援1から要介護5の認定を持つ単身及び高齢者世帯の方に、タクシー運賃の初乗り料金相当を助成しています。そして、要介護1から5の方は介護保険で、訪問介護における通院等乗降介助のサービスがあり、病院の往復に係るタクシー運賃はかかりますが、ヘルパーにより車への乗り降りの介助を受け、通院先での受付の受付、移動等の介助を受けることができるため、安心して受診することができます。また、外来受診が困難な患者さんのために、在宅医療やオンライン診療などを行う医療機関を利用するという方法もあります。

町では、健康診査の受診勧奨や必要な方への保健指導の実施、継続治療が必要な方への医療機関での定期受診の推奨を行ってまいります。高齢になっても地域で社会活動を継続できるような情報提供を行い、高齢者の健康管理を支援してまいりたいと思います。

次に、②高齢化社会における高齢者の健康づくりについてお答え申し上げます。

町の高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画においての推計で、今後も高齢者人口は増加が続き、令和5年に前期高齢者よりも後期高齢者が多くなるとしています。町では、要支援・要介護認定を受けている方は、後期高齢者が前期高齢者よりも多い状況となっていることから、介護保険給付費や医療費が伸びると予測しております。

高齢者が健康で張りのある暮らし、積極的な社会参加ができることが、医療と介護費の費用を抑えることにつながり、また、若い世代が減少を続ける中で、若い世代への負担を減らすことにもなってくると考えております。そのため、町におきましても健康寿命の延伸を図ることが重要と認識しております。

御質問の、国が示している自立して生活できる期間としての健康寿命については、市区町村単位での調査ではないため、自治体ごとに算出されていません。なお、埼玉県では、65歳に達した県民が要介護2以上になるまでの平均的年数としての健康寿命を算出しており、上里町の令和元年の値は、男性82.76歳、女性86.05歳となっています。現在、健康寿命を延ばすための主な事業として、特定健康診査と特定保健指導、健康に関する対象事業への参加やウォーキン

グの歩数でポイントのため、ポイント数に応じて上里町共通商品券と交換ができる、たまる健
★幸マイレージ事業、介護予防事業として地区において住民主体で取り組む、こむぎっちょ
っくら健康体操の継続支援や立ち上げ支援などを実施しています。さらに、町はこれまでの取
組に加え、令和6年度開始を目指し、国の健康寿命延伸プランに掲げられる高齢者の保健事業
と介護予防の一体的実施を推進し、高齢者の疾病予防と生活機能の維持の両面を支援し、高
齢者がより長く、元気に活躍できるように取り組んでまいります。

次に、3、自治体DXについての①自治体DXの推進についてお答え申し上げます。

議員お話しのとおり、新型コロナウイルス感染症の発生は、これまで起こり始めていた社会
変化やデジタル化を加速させました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人々の暮らしや働き方が大きく変化する
中、行政手続における対面、署名、押印といったアナログ規制や、休校期間における教育の
停滞など、行政におけるデジタル化の遅れが露呈したことで、まさに自治体DXと言われるデ
ジタル化への対応の緊急性が大きく高まりました。高齢化、人口減少が進展し、社会や地域に
おける課題はこれまで以上に多様化、複雑化しており、住民に身近な行政を担う自治体の役割
は極めて重要であると言えます。

高齢化率がピークを迎え、圧倒的に現役世代が不足すると言われる2040年問題を踏まえ、今
よりも少ない人員で行政サービスを維持しつつ、新たな行政課題にもデジタル技術を有効的に
活用して対応していくスマート自治体への転換の取組こそ自治体DXであると考えております。

本町では、これまで公共施設のWi-Fi環境設備をはじめ、会議等のペーパーレス化、地
図情報システムの公開、窓口におけるオンライン、多言語対応サービスなど、様々なデジタル
活用の取組を推進してまいりました。特に教育においては、各小・中学校と教育委員会がデー
タ連携を行い、義務教育課程9年間を通じた学習データを一元的に集約、効率的かつ個々の児
童・生徒に寄り添い、個別最適な学びを支援する統合型校務支援システムを整備いたしました。
また、コロナ禍の緊急事態宣言を契機に導入した職員ビジネスチャットツールやテレワークシ
ステムなどは、昨年6月の降ひょう被害をはじめとする災害対応等において、円滑な職員連絡
や業務継続に有効的な手段であると認識しています。マイナンバーカードの活用につきましては
、今年2月よりコンビニ交付サービスを開始するとともに、マイナポータルを通じた子育て
・介護関連手続のオンライン受付を開始しております。

一方で、こうしたデジタル化が進むことによって、取り残される方、逆に不便する方々を生
み出さない取組、いわゆるデジタルデバインド対策も自治体DXにおいて重要な観点であります。
本町では現在、窓口でマイナンバーカード等を読み取ることで、各種申請書等への記載を省略
することができる書かない窓口サービスの開始に向けて準備を進めているところでございます。

また、国の自治体DX推進計画や重点計画などと整合性を図りつつ、上里町の自治体DXの推進に当たっての全体方針や重点取組事項等を取りまとめた上里町DX推進計画の策定を進めているところであります。

DXとは、デジタル化を手段として変革をも進めることです。こうした取組が単なる技術導入にとどまることなく、併せて制度や政策、組織の在り方についても見直しを行い、業務効率化、ひいては住民サービスの向上に資する取組となるよう十分留意しながら、自治体DXの推進をしてまいりたいと考えております。

次に、②デジタル人材の育成・確保についてお答え申し上げます。

前段申し上げましたとおり、今後自治体DXの推進をはじめ、住民サービスの維持向上とデジタル社会へ対応した地域づくりを積極的に進めてまいりますが、こうしたデジタル社会においても主役はあくまでも人であります。デジタル改革やデジタル実装を進めていくためには、その担い手となる人材の充実が不可欠であります。現状では社会全体に必要なデジタル人材が質・量ともに充実しているとは言い難く、人材全体の底上げや裾野の広がり、専門人材の育成・確保を同時に推進することが求められています。

経済産業省が実施したIT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果によれば、2030年までに我が国のIT人材需要に対する不足規模は最大79万人も及ぶと言われております。このような状況を踏まえ、昨年12月には、ビジネスパーソン全体がDXに関する基礎的な知識やスキルマインドを身につけるための指針であるDXリテラシー標準、及び組織がDXを推進する専門性を持った人材を育成・採用するための指針であるDX推進スキル標準から成るデジタルスキル標準が、経済産業省より公表されたところであります。自治体DX推進に当たりまして、専門的知見から現場の実務に即して、技術の導入判断や助言を行うことのできるデジタル人材を確保することが重要であります。市区町村においては適任者が見つけられないなど、人材確保が大きな課題となっているところであります。

また、各部門の役割に見合ったデジタル人材が職員として適切に配置されるよう、人材育成に取り組むことも必要とされております。人材育成の推進には、中長期的な観点で一般職員も含めた人材育成の重要性の意義、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識・能力・経験、研修体系等を設定した体系的な人材育成方針を持つことが重要であると言われております。

こうした考えの下、本町では、令和4年9月1日よりNTT東日本の社員をDX推進アドバイザーとして委嘱し、自治体DXの推進をはじめ、地域社会のデジタル化、職員研修等の実施など総合的に支援をいただいているところでございます。昨年10月にはアドバイザーを講師に迎え、全職員を対象に職員DX研修会を実施し、DXの基礎的な共通理解の形成、実践意識の

醸成、住民本位の行政サービス改革を進めるためのサービスデザイン思考の共有を行いました。また、12月には主任級職員、1月には管理職を対象に、実際の業務課題をモデルに業務改正の実践的に考えるBPR研修会を実施し——ビジネスプロセス・リエンジニアリングを実施し、職員自らの改革意識の醸成を図っております。今後につきましても、業務に生かせるような実践的な研修など、創意工夫を生かした職員育成の取組を引き続き実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） おはようございます。

齊藤崇議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、将来を担う子ども達の体力についてのお尋ねのうち、①学校における体育授業についてでございます。

体育の授業は、学習指導要領に示された内容を基に、授業单元ごとの指導計画が作成され、各教員がその計画にのっとり実施しています。埼玉県を目指す「学習規律を確立させ、力いっぱい運動し、思いっきり汗をかく『楽しい』体育授業」が実施できるようにするためにも、新型コロナウイルス感染拡大時には、密を避けたり学習の場を工夫したりするなどして体力向上を図り、学習内容を身につけられるように取り組んできております。

上里町では、各小・中学校の体育主任を委員とした体力向上推進委員会を開催しており、新体力テストの結果に基づいた各校の課題と取組について協議をしてきております。上里町内の小・中学校では、体力課題に取り組むために、体力向上を狙いとした領域である体づくり運動の学習の中で、様々な基本的な体の動きを身につけさせたり、年間を通して体育授業の準備運動後に行われる課題としている体力要因の向上を狙いとした補強運動に取り組んだりしています。また、タブレット端末を活用し、運動場を撮影し、動きを可視化し動きの質を高めさせる取組も行っています。

体力向上推進委員会では、体力向上に向け教師の授業力向上を図るために、町内の体育主任が一堂に会し授業研究会を実施しています。今年度は賀美小学校が授業発表をすることで、体力向上に向けた体育授業の充実について協議を深めてきました。

子ども達の体力向上のためには、体育授業の中で力いっぱい運動し、思いっきり汗をかくための活動内容をいかに充実させるかが重要となってきます。そうした活動を通して子ども達が運動の楽しさを実感することで、運動する習慣を身につけることができます。そのために

は教師の指導力向上が不可欠です。今後も引き続き体育授業の充実を図るため、体力向上推進委員会を基にした研修を充実し、教師の資質・能力の向上に取り組んでまいります。

次に、1、将来を担う子ども達の体力についての②家庭における体力向上の取り組みについてでございます。

齊藤議員御指摘のとおり、体力向上には規則正しい生活の確立が重要となってきました。そのため、各学校は健康に関する問題について、保護者に正しく理解してもらうために学校保健委員会を開催しています。保健主事や養護教諭が子どもたちの身長・体重の変容や日々の生活の様子を伝えたり、体育主任が体力テストの結果を基に、子どもたちの体力の現状と運動習慣の大切さを伝えたりしています。また、各校の健康課題について精通している講師を呼び、生活習慣の大切さをより実感してもらう取組を行う学校もあります。新型コロナウイルス感染拡大時では、これらの取組を紙面開催で実施する学校も多くありましたが、今年度に入り対面で実施する学校も増えてきています。

スマートフォンなどの使用時間が増えることにより、睡眠時間が短くなる児童・生徒が増加していることから、上里町PTA連合会、上里町教育委員会、上里町立小・中学校校長会が中心となり作成した「こむぎっちから3つのおねがい」を周知することで、スマートフォンの使用時間について各家庭でルールをつくり、子どもたちの学力・体力の低下を防ぐよう啓発しております。

近年、規則正しい生活ができず体調を崩し、保健室を利用する子どもたちも増えてきていますが、小学校高学年や中学校では、そのような様子を保護者が把握していない場合もあります。養護教諭がそのような実態を把握することで、毎月発行される保健だよりを通して、朝食や放課後の過ごし方、就寝時間等について保護者に周知するとともに、担任と連携し、直接保護者に子どもの様子を話したり、朝食、睡眠の重要性を伝えたりして改善するよう促しています。今後も、引き続き子どもたちの様子を把握し、規則正しい生活の重要性を啓発してまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それでは、再質問を幾つかさせていただきたいと思っております。

まず、通告順にいきますけれども、1、将来を担う子ども達の体力についてのところで、今の教育長の答弁ですと、指導要領に基づいて体育授業も柔軟にこなしているというふうなことです。これは先ほど壇上での質問をしたときに、スポーツ庁が実施した調査が、結局、小学生の特に男子の体力の合計点が下がっているという、指導要領に基づいて体育授業を実施していると思うんですけれども、この要因というか原因というのは、体力の総合点が下がっている

ということは、ここ3年間コロナ禍ということもありましたけれども、それが直接の原因であるのかどうか、その辺教育長はどういうふうに考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 正しい原因が何かということについては把握はできませんが、コロナの影響により家庭で過ごす時間が多くなった、こういうことは言えるのではないかとこのように思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それから、指導のほうは体力向上推進委員会、今立ち上がっているということの説明がありましたけれども、これを各小・中学校の校長会等のいろいろな会議の中で、そういうことも取り組んで議論しているようですが、そういうことを実施している中での成果というものは図っているのでしょうか。要するに効果があった、こういうことを委員会で話し合っただけで実施していたから成果が出ているよ、効果が出ているよというのは、効果測定みたいなのをやっていますか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 子どもたちの体力測定等について、先ほども答弁の中でお話ししましたが、各学校の取組、それから子どもたちの伸び等について報告をお互いに行い、その中でどういうこと、どういう取組をしたら効果があったかということの話し合い等は進めております。

課題は、県平均を下回っている、男女ともは柔軟性であるとか走力であるとかということが主な課題に現在なっております。県平均を上回っているものは投力、投力は意外と県平均は上回っております。それから筋力、上体起こし、こういったものについては上回っております。こうしたことを、どんな取組をしたらこういう結果になったかという検証を体力向上推進委員会等で行って、それを共通理解しているということでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） ありがとうございます。

では次に、家庭における体力向上なんですけど、やっぱり冒頭述べましたように、規則正しい生活、体力向上という観点から考えても規則正しいという生活が一番だと私も思います。答

弁の中でもいただきました。

それで、どうしても今、GIGAスクール構想だとかスマホの使用時間が長いというか、さっき答弁いただいたスマホの使用時間、3つのおねがいというんですかね、こういった使用時間が長くなるということは、やはり帰宅後も体を動かすチャンスが、時間が少なくなるということであるんじゃないかなと思うんですよね。

それで、実は埼玉県教育委員会から、こういった「家庭で体力アップ」というチラシが出ているんですね。これは各学校で、2中学校、5小学校に通達で出ているわけです。こういうのを出すということは、教育長、要するに県の教育委員会も子どもたちの体力について危惧しているわけですね。じゃなけりゃこんなの出さないですよ。だからこれは、ちょっとこの間、事前にお話ししましたがけれども、こういうことを家庭でもやりましょうよ、家庭でのお手伝い、それから縄跳びで汗をかいたり、1人はペアでストレッチをやったり、レジャーやリフレッシュ、こういうことを推進していきますよというものですよね、これ。これは当然教育長は見ていると思うんです。それから文書でもこういった、家庭で取り組む体力づくりのリーフレットの配布ということで来ているわけですね。ということは、何が言いたいかということ、やっぱり県の教育委員会もこうやって県内の小・中学校の児童・生徒に対する体力について心配しているわけですね。ありがたいことです。

ですから、これは要するに上里町、我が町の教育委員会もこういうことに積極的に取り組んでもらって、家庭のほうにアナウンスして取り組んでもらいたいというふうになっていると思うんです。これは日付が1月のことですから、実際取り組んでいただいていると思うんですが、こういうことについての反響みたいなのがあったら、ちょっと聞かせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

残念ながら、まだ学校からのあるいは保護者からの直接の反響ということは、こちらにはまだ届いておりません。ただ、学校から保護者への啓発資料ということでは配布しており、保健だより、学校だより、学年だより等、いろいろな方法で保護者への啓発活動を行っております。それを保護者が子どもたちにどの程度伝えているかというところまでは把握していないので、申し訳ありません。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） これは積極的に推進していただきたいというふうに思います。

やはり総合的に、1番と2番のところと言うと、肥満やスマホの時間が多くなっていますよ、要するにコロナ禍で生活が変化しているということで、伸び盛りの子どもたちを、よく言う植物なんかは日が当たるほうに伸びるんですけれども、やはり学校でも家庭でも社会でも、要するにこういった日光の、太陽のほうに向かうのを真っすぐ伸ばす、真っすぐに成長させるために学校、家庭、地域が一体となって支えて、将来を担ってくれる子どもたちを真っすぐ伸ばしていくようにしてもらいたいというのは、我々高齢者、私も高齢者の一員ですけれども、の願いだというふうに思うわけです。結局、1人の高齢者を支えるのが最終的には1.何人とか、十何人というのがだんだん減って社会変化で年少人口、生産年齢人口が少なくなっている中で、高齢者だけがどんどん増えちゃうよという社会になっていくわけですから、真っすぐに育って行ってあげないと、ということはやはり何が一番肝腎かといえば、やっぱり体力、体ですよ、健康が子どもたちの真っすぐに育っている、体が最も重要だというふうに思うわけです。

ですから、このことについてはそういった変化、世の中の変化、特に端末、要するにスマホとかパソコンとか、そういうふうなものを活用する時代になってきましたから、どうしてもそれに、繰り返しになりますけれども、そちらのほうに時間が割かれてしまうというふうなことです。是非積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それで、③のところ、町長のほうに質問したところ、町としてコロナ禍でいろんな社会的な事業、先ほどもあったように乾武マラソンだとか縄跳びだとかのびっこだとか西武ライオンズ等々、取り組んでいただいていると思います。ここで幾らかコロナのほうも下火になってきたような気がしますので、この辺をもう少し緩和して、コロナ以前の町としての取組も回復したらどうかというふうに思うんですけれども、今のところ乾武マラソンも今年度、3月にいつも予定されていますが、これも今年度も中止ということですが、こういった町としての行事、健康に関する体を動かす行事について、今後どのようなスケジュールで再開していく気持ちがあるのか、町長にちょっと伺いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

もう今年度、令和4年度はもう今月であれですが、来年度に向けてどういう取組を考えているのかということで御質問があったかと思えます。

まず、乾武マラソン大会については、残念ながら今年度は今までのコースのところは国交省の堤防の工事で開催できなかったことは、大変申し訳なく思っております。来年度に向けては、担当課を中心に今、計画を練り直して乾武マラソンはやろうと。また、近隣市町の自治体も既

にやっているところもございしますので、そういったことも含めて、できれば来年度は平常なマラソン大会に戻すという形で考えていきたいと思っております。

また、コロナ禍によって体育祭とか町の行事もだいぶ制限していたところがありますが、令和5年度におかれましては、従来の方も含めて、体育祭等については少し見直しのことも考えていますので、具体的な日程についてはまだこれからですが、コロナ禍前の状況に完全には戻りませんが、そういった状況を踏まえて健康づくり、また高齢者の健康についてもそういったところで取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 先ほどの答弁の中で、町長が参加しやすい事業、町の参加しやすい事業という言葉をしていました。例えば、具体的にどういったことを計画、これからしていくのか、それについて答弁していただけますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員からの再質問にお答え申し上げます。

子どもたちの健康づくりということからすれば、子どもたちが参加できるイベントというのがあるかと思えます。令和3年度より健康体力づくり推進協議会事業として、ボウリング教室とかニュースポーツ体験を企画しております。ボウリング教室については、令和3年、4年とコロナ禍により中止となりましたが、ニュースポーツ体験は今年度実施して、小学生にも参加いただいております。ちなみに、これについては全体で19名、小学生以下の4名の参加があり、フロアカーリングやボッチャというスポーツ、そういうところに取り組んでおります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それと、先ほどの答弁の中で、西武ライオンズとの提携という言葉がありました。これについて、私もあんまりイメージ的に西武ライオンズというと野球かなと思うんです。野球もスポーツの一種ですけれども、これと提携してその事業を進めてきた中で、2年ぐらいたっているんですかね、成果としてどのような、またこれからの見込みとしてどのようなことを考えているか、伺いたいと思えます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

西武ライオンズと提携したということで、連携協定を令和3年度に締結しまして、先ほども答弁しましたように賀美小学校、それから上里東小学校、七本木小学校という形で、神保原小学校もたしかやった気がしますが、そういったところで子どもたちのスポーツを通して、特に野球教室というところで、スポーツに関する関心を通して体力向上を図るかなということであります。

私が今年、久しぶりにやったんですが、各小学校5校の夢教室をやったときに、子どもたちに自分の夢を語らせた中で、サッカーのプロサッカーになりたい、小学6年生ですね、それらの中で野球、プロ野球選手になりたい、そういった夢を語った子どもたちがいました。そういう中で西武ライオンズと提携することによって、子どもたちの小学校6年生の夢が、中学校へ入って部活動をやっているという、そういったところがやはりプロ野球選手になりたいということで、もう必ず何人か手を挙げる子どもたちがいます。そういうことを考えると、西武ライオンズと連携することによって、野球、プロ野球へのプロになる道も開けていくのかなという期待も含めて、大変有意義な連携協定だと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それでは、2番目にいきます。

高齢者の社会活動についての高齢者の心身の健康管理のところ、コロナ禍で、先ほど壇上からでも説明したと思うんですけども、要するにコロナ禍で受診控え、例えば基礎疾患を持っている高齢者の方が、やはりコロナを恐れて受診控えをしているということについてちょっと触れたと思うんですけども、こういった中で町が主催している国保加入者に対する健康診査、これはコロナ禍になる前と比較して、この3年間どういうふうな数字になっていますか。要するに私、個人的に思うのは、健康診査を受診する人も下がっているんじゃないかな、少なくなっているんじゃないかなと思うんですけども、その辺について数字的に、コロナ前とコロナ禍3年間ではどういうふうな違いがあるか、説明していただけますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

齊藤議員の健康保険に加入している人の健康診査、それについては手元に出せる数字を持っていませんので、改めてまた報告します。

ただ、概略としましては、コロナ禍によって診査の数字が減っていることは事実であるとい

うことで、改めて数字は後で調べて御報告いたします。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） じゃ、それについてはよろしくをお願いします。

それから、コロナ禍でかかりつけ医という言葉が発したと思うんですけども、これは国もそうなんです。国もそうだし、町もかかりつけ医を持ちましょうということを推進しているわけですね。これはとってもいいことだと、国もそういうふうを考えているんだから、町もそれと追随してかかりつけ医を持ちましょうということで、いろんなメリットがあるわけですね。だけど、これを要するにかかりつけ医、じゃ高齢者が例えばさっきの数字で言うと、去年の10月1日現在で8,748人いるわけですけども、この高齢者のうちどのくらいがかかりつけ医を持っているかという数字、ちょっとこの前聞いたんですけども、なかなかこれ把握が難しいらしいんですよ。でもかかりつけ医を持つということを町が推進しているんだしたら、そういう取組も今後は必要ではないかなというふうに私は考えるんですけども。

やはり私もかかりつけ医、ちょっと血圧が高めな、さほどじゃないですけども高めなので、毎月定期的に診察と投薬受けているんですけども、そうすると健康診査等を受けたデータをコピー預けると、その担当医が把握してくれるわけですよ、私の体のことを。そうすると、この人はこういう症状を持っていてこうなんだよというのが分かると、いざというときに対応がすごく速く、これはこういう病気だからこういう専門的な大病院に紹介しましょうということが即刻決断できるんですね。そういう意味で、この8,000何がしの高齢者、全員が国保だかどうか分かりませんが、いずれにしてもかかりつけ医を持ちましょうと言っているんだから、それをどういった方法でもいいから把握ができないかなというふうに私は常々思っているんですけども、そういうことについて取り組む考えがありますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどもちょっと私の答弁から、ちょっとかかりつけ医について、医療機関を受診するときにかかりつけ医に相談することを勧めていますということで、かかりつけ医は健康状態や病歴を把握し、適切な対応をしていただくことが重要ということで、現状においても高度な医療や精密検査が必要な場合には専門医を紹介してくれるなど、適正な対応をしていただいているところがございますということで、かかりつけ医については町としても進めているということで御理解いただいて、今後の国の数値等はこれからもちょっと把握していませんが、把握につい

でも報告できるように調べていて、内容も齊藤議員のほうにお伝えしたいと思っています。町としても適切な対応をしているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それでは次に、先ほど町長の答弁の中で、お出かけサポートという高齢者に対することで答弁がありました。このお出かけサポートというのは、移動困難な高齢者に対してのタクシーの初乗り運賃を補助するとかということなんです、これが私の耳に入ってくる限りでは、結構内容的にいい事業だというふうなお褒めというか称賛をいただいているところなんです、これは今後また年を追うごとにそういった傾向の人が増えてくるかとは思いますが、これをもう少し事業を拡大していく考えはありますでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

その前に、先ほど齊藤委員から御質問ありました特定健診の受診率が分かりましたので、この場で報告させていただきます。

まず、特定健診の受診率ですが、令和元年42.1%、令和2年34.2%、令和3年20.5%という受診率でございます。

お出かけサポートについての再質問でございますが、先ほども後期高齢者が増えるということもございますので、65歳以上の運転免許証を持っていない方が増えるということもあります。要支援1から要介護5の認定を持つ単身及び高齢者の方に、運賃の初乗り運賃相当を助成しておりますが、今後、この辺の伸びる状況も踏まえて、前向きに進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 次は、町が取り組んでいる高齢者の健康づくりに対しての健康診査だとか健康ラリー、要するにこむぎっちょっくら体操等、それぞれあるわけですが、もう少し町が取り組んでいる健康ラリー等、もう少し内容を充実していただきたいなというふうに、前も私これと同じような質問したときに、内容のグレードアップを要望したんですが、あまり改善されていないような気がするんですけども、その辺についてグレードアップしていく考えがあるのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員から、高齢者の健康をサポートすることについての再質問であります。

様々な年代の健康を取り巻く状況から、客観的に自分の健康状態を把握するための特定健康診査を実施しております。健康への意識づけのため健康マイレージ事業を実施しているところでございます。先ほども説明しましたように、高齢者に特化したこむぎっちちよっくら体操等を実施しているところでありますが、町は健康寿命を延ばす施策には何をしていくかといった御質問につきましては、先ほど申し上げました健康マイレージ事業への参加をいただくことで、常態的に健康寿命が延びていくものと考えております。

観光マイレージ事業では、運動、食事、知識の3つを主体に町で実施する事業でございます。特にこのマイレージは、事業に対して参加いただくとポイント化して、現在参加者は今年度からスタートして、4年で約1,000人を超える皆様に参加いただいているところでございます。この事業についても、埼玉県のほうからもこういった町の取組について優良表彰をいただいています。そういった中で、平成30年度から取り組んだ内容でございますが、国民健康保険被保険者の医療費の動向を確認した結果としても、1人当たり年間5万円を超える医療費削減につながったという効果が出て確認されていますので、医療費の低減が必ずしも健康寿命とは関連するとは言えないかもしれませんが、少なからず影響はあるものと考えておりますので、今後も健康マイレージへの参加を呼びかけ、住民の皆様への健康寿命を延ばすことができるよう、町としても全力で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） ありがとうございます。健康というのは人のためじゃなくて自分のためですので、自分の意識づけが大事なので、事業の取組もさることながら、個人個人に対しての健康というのは自分の健康寿命を延ばすためにする、人の世話にならないで何歳までも自立できるということを推奨するために、そういった意識づけのアプローチも必要かなというふうに思いますので、併せてそういった高齢者に対する健康の意識づけというものに対して、人のためじゃないんだよ、自分のためなんですよということをもう少し言葉をきれいにして発信していただけたらというふうに思います。

それと次に、3番目になりますが、自治体DXについて何点か質問したいと思います。

昨年末、埼玉県とリモートで、議会の総務経済常任委員会等で、リモートでDXについての研修を行いました。大変有意義で、初めはDXなんて何だろうということで、よくよく自分な

がら勉強したらデジタルトランスフォーメーションということで、実はこういった「自治体の『新しい仕事の仕方』」、この本を書いた人は元の自治体の職員です。こういったものが出てきているということは、かなり先ほどの町長の答弁でも普及はしてきているけれども、まだまだこれからというところだなというふうに私は思っているわけですが、いずれにしても最終的にはデジタルが全町民に、これは今、上里町だから全町民に漏れなくデジタルのサービスが行き届くようなDXにしてほしいんですね。

一つに言えば、先ほど答弁の中にありました書かない窓口、今、1階の住民課のところでは、いろんな証明書をもらいに來るのに、おのおのの住民票なら住民票、それから戸籍謄本だとか、必要事項を用紙に書き込んで申請しているわけですが、それを書かない窓口ということでありました。これをできれば速攻で進めていただきたいと思いますと思うんですよ。書かない窓口については、マイナンバーカードや運転免許証などの身分証明書を提示し、住所、氏名、生年月日といった情報を口頭で確認し、それを職員が印刷する、住民が確認・署名するだけで手続が完了というんですね。だから短時間で、いろんな必要事項を記入しなくても証明書が頂けるということで、スピーディーに短時間でできるということが言えます。

ちなみに、近隣では深谷市が2020年にこれを導入しています。一刻も早くこれを導入してほしいなというふうに思うんですが、これからの上里町の予定はどのようになっているか、伺いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、書かない窓口というのは非常に窓口業務を合理化というか効率化する一つの道具でございますが、年度内、今月中ということで今言われていますが、そういった時期に導入の準備がほぼできているということで、スタートする段階に入っているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それと、これに関連して現在町では一つの、例えば赤ちゃんが出生したという出生届が必要になります。そうすると出生届をするだけで、一つの窓口にするだけで、それ以外の必要な窓口へまた歩かなくちゃならないですね、住民は。それを要するにワンストップで、一つの窓口で全部できるような、そういった仕組みづくりが必要かなと思うんですよ。そうすると、町民が一つの窓口に来て出生届をして、ここの課にも行かなきゃならない、あそこの課にも行かなくちゃならないということが煩雑になるわけですね、時間もかかる。そ

こで、こういったD Xを導入することによって、これが一つの窓口でワンストップでできるようにしてほしいんですが、これは可能でしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答えを申し上げます。

自治体D Xは令和7年度中の完成ということで国から指示されておりました、業務についても今、仕様をこれから設計して詰めていくという段階で、令和5、6、7年の3年で完成させるという日程の中で、業務の統合といいますかそういったものも含めて、将来的には統合していくという考えで設計するということになると思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それでは最後に、デジタル人材の育成のところで質問して終わりにしたいと思います。

冒頭に述べましたように、デジタル人材はどうしても不可欠で、これが一番のネックになっているんじゃないかなと思うんです。先ほどの答弁の中にもありましたように、NTT等の要請というか、依頼してD X推進アドバイザー等を派遣してもらって研修を受けているというふうなことを伺いましたが、どうしても職場にこういったものを新たに登用するとなると、いろんな経費がかかるわけですから、この人材育成も一日も早く、一刻も早く取り組んで、計画性を持って取り組んでいていただきたいと思うんですが、今後の計画について現在町ではどのくらいの人材が必要なのかということも含めて計画が立ててあるのかどうか、それともこれから計画するのか、その辺について伺って、質問を終わりにしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

自治体D Xの人材ということですが、先ほどの答弁で申し上げましたように、人材については世の中全体がI Tに関する人材不足ということでもあります。先ほども申し上げましたとおり、専門性のあるスキルのある人材ということでもありますが、まず上里町役場の職員全体のデジタルに対する意識、スキル、そういったところも含めて何回か講習会なりやってきました。12月には主任級の職員、それから1月には管理職を対象に、業務課題をモデルに業務改善についてのB P R研修会を実施してまいりました。そういった職員の底上げによって全体のD Xに対する改革を育てていくということもありますし、必要により外部人材も必要かなということで、

昨日も同僚議員が新しい民間の人を入れたらどうかという御提案もありましたが、そういったところを踏まえて、職員の底上げプラス外部人材の投入も検討の中に置いて、今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時35分からとします。

午前10時25分休憩

午前10時35分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 皆さん、こんにちは。

議席番号9番の植原育雄でございます。

通告に従い、質問をさせていただきます。

今3月定例議会では、1、町の特色ある定住化支援について、2、町の事業計画と実現性について、3、旧中仙道沿線の文化財の管理について、町長と教育長に質問をさせていただきます。

1番目に、町の特色ある定住化支援について、町長に質問させていただきます。

最初に、鳩山町のホームページによりますと、埼玉県のほぼ真ん中に位置する鳩山町は、首都圏50キロ圏内にありながら、豊かな自然の中にある町であります。JAXA地球観測センターをはじめ、大学や研究機関も多くあり、行政・民間が一体となって町民サービス向上に取り組んでいます。令和5年1月1日現在で人口が1万3,158人で、男性6,446人、女性は6,712人、世帯数は6,074世帯であります。

鳩山町の特徴として、1、街の幸福度ランキング2021で、首都圏版、全国版のどちらも第1位となりました。待機児童ゼロ、そして自然豊かな環境で子育て、鳩山町は平成16年以降、待機児童ゼロを継続しています。子育て世帯包括支援センターでは、母子保健コーディネーターが親身に子育てママ・パパを支援し、自然豊かな環境で子どもたちが伸び伸びと育っています。交通死亡事故ゼロと犯罪の少ない、安全・安心な町で、平成21年2月2日以降、13年間交通死亡事故が一度も発生しておらず、交通死亡事故の継続日数は埼玉県内第1位で、犯罪率も県内のトップクラスの低さで、安心して生活できる町であります。

全国から注目のデマンドタクシー、駅のない鳩山町ですが、路線バスやデマンドタクシーが整備され、外出しやすい環境が整っています。町民なら誰でも利用できる乗合型のデマンドタクシー、運賃は町内のどこへでも200円で行くことができます。詳細については、町内行きは200円、埼玉医大行きと北坂戸行きは600円、入西行きは300円となっています。鳩山町の公共交通は、東武東上線の坂戸駅や高坂駅から町内各所を結ぶ路線バス、町内全域と町外にある大きな病院、埼玉医科大学病院、坂戸市の入西地区及び北坂戸を結ぶデマンドタクシーが運行しています。デマンドタクシーとは乗合型のタクシーで、自宅など指定する場所に迎えに来てもらい、目的地まで移動できるドア・ツー・ドアの交通手段で、利用者に大変好評です。利用者登録をするだけで乗車することができ、町民であれば誰でも登録でき、料金も低運賃、1回200円から600円のため、買物などちょっとしたお出かけにも便利、町民の貴重な足となっています。運行日は平日、土曜日、日曜日（祝日と年末年始を除く）で、運行時間は午前8時から午後5時までとなっています。

埼玉県65歳健康寿命が3年連続男女ともに第1位、健康長寿のまちはとやまを宣言している鳩山町は、町民一人一人が健康づくりへ高い関心を持ち、町内を散歩したり、散策路ではハイキングをする人でにぎわっているそうです。

次に、福井県の池田町のホームページによりますと、福井県の中央部に位置する池田町は、総面積90%が山で、令和5年1月末日現在で人口が2,327人で、男性1,117人、女性は1,210人、世帯数は898世帯、高齢化率が45.51%（令和4年9月末日現在）で、人口の急減自治体です。町では人口減少を食い止めるために、町独自の手当・補助金として、1、通学・通勤用定期券助成、2、ようこそ赤ちゃん事業、3、ママがんばる手当、4、子育て世帯エコカー購入支援、5、入学支度金支給事業等、その他の手当・補助として、不妊治療費助成事業、2、未熟児養育医療給付事業、3、子ども医療費助成制度、4、母子・父子家庭医療費助成制度があります。

最近メディアで話題になったのが、全国で人口減少が深刻化する中で、福井県の池田町が1月中旬に発行した広報いけだ1月号に掲載されている区長会の提言として、池田暮らしの七か条についてです。内容は、都会風を吹かさないように心がけて、品定めがなされていることを自覚して、都会暮らしは地域に押しつけないように心がけてください。集落特有の相互扶助的共同体を維持できないという地元の論理も理解できるということで、総論としては移住者は増えてほしいが、各論としては地元になじまない人には来てほしくないということではないでしょうかと評論家の人はコメントをしております。各市町村は人口減少を食い止めるために、様々な選ばれる市町村、住み続けていただける市町村に、特色ある定住化支援策を考えて実行をしております。上里町の特色ある定住化支援について、現在行っている事業と進捗状況について、町長に質問をさせていただきます。

2番目に、町の事業計画と実現性について、町長に何点か質問させていただきます。

抽象的であり、不明確な点がありますので、神保原駅北まちづくりについて伺います。

神保原駅北まちづくり基本計画（案）として、今すでに動いていることとして、1、「楽しみ活力がみなぎる」場所づくり、2、「便利で住み続けたい」場所づくり、3、「安全・安心」な場所づくり、4、「共通項目」として町づくりの検討となっています。これから進めていくこととして、1、「楽しみ活力がみなぎる」場所づくり、2、「便利で住み続けたい」場所づくり、3、「安全・安心」な場所づくりの基本方針・実施ゾーンに分かれていて、短期は計画策定後5年間で、できることから始める駅北を知る・町なかの取組、中期は5年目から10年目で、ハード改善の見える化、目に見える改善・町なかの変化、長期として10年目から20年目で、将来像に近づける空間の活用・町なかの活性化となっています。具体的にどうなるのか何点か確認したいので、町長に質問させていただきます。

1点目は、神保原駅北まちづくり基本計画（案）の26ページに、「賑わいづくりに向けた機能の誘導」があり、まちなかふれあいゾーンの施策の概要として駅北の低未利用地を活用し、引き続き教育機関の誘致を進めてまいります。また、駅北に憩える場や交流できる場がないなどの地域課題に対応するため、学校の施設（図書館や交流スペース、食堂）を誰でも利用できるような、地域に開かれた学校とする為、関係者との協議を行います。その他、地域住民が交流できる施設の誘導を検討していきますとありますが、具体的な説明と進捗状況、その実現性について、町長に伺います。

「まちづくりの実現に向けた動きと取組み」の中にありますが、2点目は、「今すでに動いていること」として、1、駅前広場の設計・検討がありますが、どのようにしたいのか、またその進捗状況について、町長に伺います。

3点目は、「今すでに動いていること」として、1、駅北東通り線の設計・検討がありますが、駅前広場のどの辺に接続させたいのか、またその進捗状況について、町長に伺います。

4点目は、「今すでに動いていること」として、駅舎の検討に向けた協議とあります。中の文面によりますと、基本計画（案）の21ページに、橋上駅舎化等により駅機能を改善し、駅の南側からの利便性を向上させ、拠点性の向上につなげていきますとあり、また駅機能の改善と基本計画（案）の36ページには、半橋上駅（2階建てにして改札口がある）整備イメージが掲載されていますが、南口からの自由通路には屋根をつけるのではないかと思います、町長はどのように考えておられるか、町長のお考えを伺います。

5点目は、基本計画（案）の37ページに、道路整備の流れとして、今後の町づくりを進めていくため、駅北の骨格軸である道路整備に向けた各種手続きを進めていきますとあり、1としてまちづくり基本計画の策定、2、道路幅員・ルート検討、3として関係機関との協議、4、

地域住民への説明会、5、都市計画決定、6、都市再生整備計画の策定、7、調査・設計、8、用地取得、9、整備実施、そして10番目に完成ということでもあります。9項目めをクリアして10項目めにやっと完成ということですが、駅北の骨格軸である道路整備について、大まかで結構ですから町長のお考えを伺います。

次に、上里東小学校の北側にあります古新田四ツ谷線を西に来ますと、役場から上里中学校に向けての道路との交差点があります。現在、古新田四ツ谷線から走行してきた車両がこの交差点を右折するときには、極めて危険な状態にあり、以前、私は一般質問で、この交差点に信号機の設置を提案いたしました。そのとき、前の町長は、現在の信号機と新しく信号機の設置場所との距離が短く車両が滞留してしまうから不可能との答弁でした。私の調べでは、全国にもこのような環境・条件の中でも信号機が設置されている場所は数多くあります。現に高崎市内にも設置されている場所があります。

現山下町長にも同様の一般質問を行いました。そのときの町長答弁は、この付近の道路の都市計画決定してから交差点改良したいとのことでした。この交差点改良には、現在、新築住宅が建設中であり、この交差点改良は実現するのか、町長に伺います。

次に、上里町の「こむぎっちな号」は、現在の制度（同じ条件）でさらに2年間延長するようですが、何が変わるのでしょうか。AIを利用したデマンド型交通、デマンド型乗合タクシー、デマンドバスと言われるものも含まれ、道路運送法上では、線路不定期運行、区域運行と呼ばれるようです。これらのシステムを導入すべきではありませんか、町長のお考えを伺います。

次に、リバーサイドロードは、現在、工事が進んでいますが、今後の予定と完成時期はいつごろを予定していますか。町長のお考えを伺います。

3番目に、旧中仙道沿線の文化財の管理について、町長と教育長に質問させていただきます。文化財保護のために対応は難しいようですが、あえて質問させていただきます。

最近、旧中山道沿線を散策する人が増えています。神保原地内にあります浅間山古墳ですが、管理する人たちが高齢化していて管理が大変になってきているので、公園化して町で管理できないかと、住民の方からお話を聞いております。

浅間山古墳を調べてみました。本庄市西部から上里町東部に広がる旭・小島古墳群の一基で、7世紀前半に造られた横穴式石室を持つ古墳です。直径38メートル、高さ約6メートルの円墳と考えられており、古墳の上には富士浅間神社が祭られています。現在は「祭られていました」のほうが正しいかもしれません。昭和2年の調査で直刀や矢じり、金環などが発見され、一部は東京国立博物館に保管されています。

「中仙道」の標柱、浅間山古墳の反対側の個人の一角に「中仙道」という標柱があります。標柱の裏を確認させてもらったところ、「この道は中仙道。今、この呼び名が消えそうなので

後世に伝えたく米寿を記念してこれを建てる。平成11年4月1日」と記されています。現在のあるじの方によると、父親が建てたものでガイドブックを片手に中山道を歩く人がよく写真を撮っていくとのことでした。それから、泪橋跡は、中仙道の標柱から少し西へ行くと右側に泪橋跡があります。これも個人の敷地の一角にあります。昔はこの辺に小さな川があったらしい。石碑の裏には、徳川幕府は、大名等が通行する際、街道住民に伝馬——伝馬とは宿場から次の宿場に行くときに乗り継ぐ馬のことで、人や馬の常備が宿場には義務づけられておりました。往来が激しくなると、人や馬の不足を補うために近隣の住民は人馬継立に従事をさせられ、それは農繁期であっても免れなかったために大きな負担になっていたとのこと。人馬継立とは江戸幕府の公用で、旅をする人たちに荷物を宿場から隣の宿場へと、次から次へとリレー方式で受け継いで送ることです。

中山道は今から400年ほど前に、徳川幕府により整備された江戸と京都を結ぶ街道で、道筋には69の宿場が設けられていました。武蔵の国最後の宿場である本庄宿は、中山道最大規模の宿場として大いににぎわっていました。初め、本庄宿と倉賀野宿との間は、玉村を經由して倉賀野に出ました。1653年に笛木新町が伝馬役を命ぜられたとき、新町宿は中山道の中で最も遅く成立した宿場となりました。

この浅間山古墳ですが、篠竹や草が伸び放題になり、見るに見かねて地元の人たちが管理をしています。以前は同じ敷地内の一角に、この浅間山古墳の一角ですが、本宮として祭られていましたが、何年も前に石神社の一角に移され、祭られています。浅間山古墳だけがここにあるということで、石神社に行って確認をしてきました。要するに御神体を別の場所に保護せんということで移し、石神社の敷地の東の一角に祭られていました。同僚議員が、国土交通省関東運輸局が江戸街道プロジェクトを推進していますが、応募し、上里町が受け入れていただいたことについての質問がありましたが、この事業を利用して浅間山古墳の公園化ができないか。管理する人たちが高齢化していて管理が大変になってきているので、文化財保護のため公園化、ベンチを置くだけでもよいと地元の人には言っていますが、町の管理にすることについて、町長、教育長のお考えをお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆様、こんにちは。

植原議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず初めに、1、町の特色ある定住化支援についての①町の特色ある定住化支援について、

②現在行っている事業と進捗状況については、関連がございますので一括してお答え申し上げます。

なお、高橋勝利議員の答弁と一部重複する部分がございますので、御了承ください。

まず、国は、社会情勢が大きく変化する中、デジタルの力を活用し地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとともに、東京圏一極集中を是正し多様化を図るため、これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定し、新たにデジタル田園都市国家構想総合戦略を令和4年12月に閣議決定いたしました。また、総合戦略の目標として、東京圏から地方への移住を年間1万人とすることが掲げられており、地方への移住・定住の促進は、地方創生を実現する上で必要不可欠な施策であると認識しております。当町においても、人口減少に歯止めをかけ、将来に向かって地域の活力を維持し、安全・安心で暮らしやすい町を実現していくため、地方版総合戦略とされる上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各施策事業に取り組んでおります。

定住化につなげるためには、住みやすいことや住み続けたいという気持ちになっていただくことが重要であります。生活基盤がしっかりしていること、働く機会があること、健康で暮らせること、安心・安全で暮らせること、町に活気があること、子育てしやすいこと、若年層の流出を止めることといった様々な要因に対し、支援が必要であると考えております。特に、私が就任当初より子育て支援日本一の町を掲げているように、子育て支援が定住化促進において重要な要素であると考えております。これまでに、公立保育所の統合や公園整備、18歳以下の医療費無料化、子育て世代包括支援センターの開設、子育てに必要な支援策を分かりやすくまとめた「上里町こむぎっち子育てサポート～子育て10のサポート」の作成などを行ってまいりました。

また、町の魅力向上や交流人口の拡大も、定住化への重要な要素であると考えております。これまでに、かみさとふれあいまつりや駅北マーケットなど、イベントの実施や町ホームページ等による情報発信、町外の方が多く訪れる上里サービスエリア周辺や上里ゴルフ場といった町の観光・集客施設などの整備や取組についても積極的に推進してまいりました。今後につきましては、現状求められているものをしっかりと分析した上で、これまでの取組を着実に実施していくとともに、定住化にとって効果的な施策についても積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、町の事業計画と実現性についての御質問のうち、①駅北の低未利用用地を活用した教育機関の誘致についてお答え申し上げます。

なお、前日の戸矢隆光議員の答弁と一部重複する部分がございますので、御了承ください。

まちなかふれあいゾーンにつきましては、かつて町の活力の中心を担い、様々な活動が生ま

れた大型商業施設跡地に、再び多彩な人やものを引きつける楽しみ、活力がみなぎる場所づくりを目指しております。町では、この方針の実現のため、新たな人を呼び込み活力を生む施設である教育機関の誘致等に向けて、用地取得も含めた様々な視点について検討しております。用地取得の進捗状況といたしましては、測量等を終え、調査結果を基に地権者との代理人と今後の進め方について打合せをしているところでございます。地域の方をはじめ、町民の皆様の御期待に応えられるよう努めてまいりたいと考えております。

教育機関が移転することで若年層が往来し、地域に若々しさが生まれ、昼間人口の増加にもつながり、町が活性化することが期待されます。コンパクトで持続可能な町づくりを推進するためにも、予算の効率的な運用に努め、学校法人と適宜協議し移転計画を実現していきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

続きまして、②駅前広場の設計と検討についてお答え申し上げます。

駅前広場につきましては、交通の結節点として、誰もが利用しやすく駅舎や駅前通りにつながる町の玄関口にふさわしい駅前広場の整備を目指しております。現在の駅前広場は、車やバス、タクシーなどの乗降場が整備されていなく、駅まで円滑に移動できないことや、歩道がなく歩行者と車が錯綜するなど、交通の利便性や安全性の改善が求められております。これらの課題を踏まえつつ、現在策定中の神保原駅北まちづくり基本計画で定めた整備方針を反映させた具体的な設計検討を関係機関と協議しながら進めてまいります。また、駅前広場空間の活用方法など、地域の皆様の御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

続きまして、③駅北東通り線の設計と検討についてお答え申し上げます。

上里町都市計画マスタープランでは、神保原駅東側からのアクセス性向上を図るとともに、道路の多重性の確保を図るための路線として計画に位置づけられております。まちづくり基本計画においても、駅北東通り線は神保原停車場線と同様に町づくりの骨格軸に位置づけられ、町の中心拠点である神保原駅周辺に人を呼び込むほかに、防災機能を向上させる重要な路線でもあります。議員御指摘の駅前広場のどこに接続するのかのお尋ねですが、駅前広場の設計検討について、引き続き関係機関と協議を進めながら、駅利用者をはじめ誰もが安心・安全に通行できる接続箇所を検討してまいりたいと考えております。早く道路整備に着手できるよう、関係機関と協議を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

続きまして、④橋上駅舎化による駅機能の改善についてお答え申し上げます。

駅の機能改善につきましては、町の中心拠点である神保原駅周辺の魅力の向上や、駅南側からの駅利用者の利便性を高め、上里町全体のイメージアップにもつながるものと考えております。現在の駅舎は改札口が狭く、待合室のスペースも十分ではなく、改札口が駅北側にしかな

いため、南側からの駅利用者の利用の多くの方が大変不便を感じられていることと存じます。現在は駅の再整備に向け、事業費も考慮しながら、駅舎の構造についてJR東日本と協議を進めている状況でございます。議員御質問の自由通路の整備につきましても、JR東日本と協議を進める中で方向性を決めたいと考えております。上里町の玄関口として、町民に親しまれる快適で機能的な駅舎を検討してまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、⑤道路整備の流れについてお答え申し上げます。

道路整備につきましては、円滑な道路・交通ネットワークや安全な歩行空間の形成、地域の防災性の向上に寄与するなど、都市基盤を支え、持続可能な町づくりに欠かせないものであります。中でも、かつてにぎわいがあった神保原停車場線沿線は、にぎわいづくりと一体で道路計画を進めていく必要があります。計画案の段階から、地域住民の皆様の高い関心と御理解を深めながら進めていくことが大切と考えております。道路整備には、計画から実施、完成までに必要な検討が多くあり、完成まで時間を要します。しかし、まちづくり基本計画に関する住民説明会においても、早急なハード整備について御意見をいただいたことに加え、駅北は町全域と比較しても高齢化が進んでいる現状を踏まえ、スピードアップして事業に取り組む必要があると考えています。道路が完成することでクラック解消や歩行空間の整備されることなどにより、円滑な交通処理や歩行者の安全性が向上し、安心・安全な町づくりが実現できます。地域の実情を踏まえ、神保原停車場線の道路管理者である埼玉県と協議を進め、地域の皆様の御期待に応えられるよう、一日も早い完成を目指しております。

続きまして、⑥古新田・四ツ谷線に接続する交差点改良についてでございます。

古新田四ツ谷線は、始点の本庄市境から都市計画道路上里町中央通り線に至る約3,060メートルの都市計画道路であり、これまでに県道上里鬼石線までの約1,880メートルが供用開始しています。県道上里鬼石線から都市計画道路上里町中央通り線までの区間は未整備であり、今年度、町ではこの区間の都市計画変更に向けた設計業務を行っております。

都市計画変更の内容ですが、都市計画道路上里町中央通り線から神保原堤線までの区間を廃止し、終点を神保原堤線の四ツ谷交差点とし、線形及び幅員等の変更を行うものであります。この変更に伴い、四ツ谷交差点については交通の安全性を高めるため、現在の五差路から四差路へ交差点改良を行う計画で検討しています。交差点付近では、新築住宅の建設が始まっていることは存じております。現在、この変更内容について県、交通管理者等の関係機関協議を進めておりますので、早急に都市計画変更の手続を進めるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、⑦「こむぎっち号」についてお答え申し上げます。

「こむぎっち号」の運行につきましては、今年度の12月定例会における全員協議会にて、議

会に対し御報告をしましたとおり、次期公共交通サービスの検討期間を確保するため、上里町地域公共交通網形成計画の一部を改定し、次期公共交通の開始時期を令和7年度とし、2年間延長したところでございます。

なお、現在の次期公共交通サービスの検討状況であります。2月18日と3月4日に上里町の公共交通を考えるワークショップを開催しました。ワークショップは計3回開催し、検討結果については、上里町地域公共交通活性化協議会分科会に提出され、次期公共交通サービスの検討、協議の際の参考とする予定となっております。

議員御質問のA Iを活用したデマンド交通の導入ですが、効率的な配車を行うことで、利用予約に対しリアルタイムに最適な配車を行うシステムとして現在各地で実施されており、A Iシステムを手がける企業と自治体が連携した実証運行などが注目されております。デマンド交通につきましては、運行時間内であれば需要に応じて臨時運行するものであり、主な利点として、利用者のニーズに柔軟に対応ができる、定時定路線のバスに比べ空の車両を走らせることが少ないということが挙げられます。一方で、利用の際には予約が必要であることから、利用予約がハードルとなり、利用の定着まで時間がかかる、または全く利用されない。利用者が多い場合、導入した車両数では対応できないなどの課題があります。また、導入により影響を受けると想定されるタクシー事業者への配慮も必要です。

この公共交通サービスにおける利点や課題は、デマンド交通のみならず、現在の定時定路線バスにも当然にあるものと認識しております。町といたしましては、検討期間を確保するため、当初の計画より2年間延長したわけでございますので、今後「こむぎっちゃん号」の利用状況等を詳細に分析いたします。それとともに、町民の意見や上里町地域公共交通活性化協議会分科会の協議の中で、議員御提案のA Iを活用したデマンド型交通も含めた幅広い検討を行い、本町に適した公共交通サービスを提供したいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

次に、⑧リバーサイドロードについて、お答え申し上げます。

神流リバーサイドロードは、令和2年度より社会資本整備総合交付金、国土強靱化地域計画に位置づけられた交付金採択を受け、当初単費により詳細設計を実施し事業開始といたしました。令和3年度より、令和2年度繰越明許の財源を基に本体工事に着手し、本年2月現在までには約1,060メートルの区間について着手しております。令和5年度は道路築造約310メートルを予定しておりますが、来年度発注予定が全て着手できると、およそ68%の区間に関しまして工事着手となります。

令和6年度以降の本線工事の主要な整備区間は、道路築造約340メートルと県道藤岡本庄線の改修工事となりますが、県道本線の改修工事につきましては、以前から本庄県土事務所にお

いて整備をいただけないものか要望いたしておりますが、今後も整備要望を続けていきたいと考えております。完成時期は、社会資本整備総合交付金を利用している性質上から、交付決定額で工事区間が左右されますが、おおむね令和6年度末から7年度末頃までには、道路築造の本体工事を完成させたいと考えております。その後、各機関との再調整を踏まえ道路供用開始となりますが、この道路が開通いたしますと上里スマートインターチェンジにアクセスできることから、交通網が強化され、自然災害など緊急時に被災者の救援物資輸送がスムーズに行われるようになり、災害時における被害の軽減につながるものと考えております。

また、国道254号からサービスエリア周辺整備事業内にアクセスが円滑になることから、上里町への来客者の増加や物流コストの削減が期待できます。さらに、藤岡市や神川町への移動がスムーズになることにより、雇用の創出や地域経済の活性化につながるものと考えております。

続きまして、3、旧中仙道沿線の文化財の管理についてのお尋ねのうち、①文化財保護の為に公園化して町の管理にする事についてでございます。

議員御質問の旧中山道沿線の浅間山古墳の土地の所有者は宗教法人であり、管理者は宗教法人の氏子総代でございます。上里町では、神社やお寺の境内などに児童遊園がございますが、町で設置した遊具の点検及び管理は町で実施し、植栽の剪定や除草などのその他の維持管理は、各施設の役員の方や地元の方々に行っていただいております。浅間山古墳を公園もしくは児童遊園とさせていただいた場合においても、宗教法人の所有地であることから、町により維持管理を行うことは困難ですので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、町の文化財保護については、教育長から答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 植原議員の御質問の3、旧中仙道沿線の文化財の管理についての①文化財保護の為に公園化して町の管理にする事について、お答え申し上げます。

町指定文化財につきましては、上里町文化財保護条例（昭和32年8月1日）第5条の規定に基づき、上里町文化財保護審議委員会におきまして調査研究を行い、後世に残すべき貴重な文化財と認定された場合に、無形あるいは有形文化財として指定しております。

この指定文化財の管理につきましては、同第8条（管理）により「指定文化財の所有者がその文化財の管理に当たるものとする」とあることから、所有者にその管理をお願いしております。また、同第10条では、指定文化財の管理に要する費用につきまして、「修理及び管理に多

額の経費を要し、所有者がその負担に堪えない場合や特別な事情がある場合には町はその経費の一部を充てさせるため、指定文化財の所有者に対して予算の範囲内で補助金を交付することができる」とあることから、所有者から補助金の申請が提出された場合には文化財保護審議委員会で審議して交付を決定しております。この補助金につきましては、上里町補助金要綱により100万円を上限として総合事業経費の総額2分の1となっております。

議員御質問の浅間山古墳につきましては、令和元年度に木の伐採のために補助金15万7,680円、総事業費の2分の1を交付しております。さらに、浅間山古墳につきましては、同条例第21条の規定により毎年4,500円の助成金を交付しております。このようなことから、浅間山古墳につきましては、今後とも神保原地域の貴重な文化財として地域全体で管理していただきますようお願い申し上げているところです。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 議席番号9番の植原育雄でございます。

何点か再質問させていただきます。

最初に、町の特色ある定住化支援についてであります。まず人口の増減と申しますか、その動きについて質問させていただきます。

上里町の令和5年、今年の広報かみさと2月号に掲載されております町の人口、令和4年12月末日現在の町の総人口が3万554人で、前月と比較して80人減少しております。内訳は、出生11人、死亡50人、転入等98人、転出等139人でした。前月対比で80人減少しているのには、私はびっくりいたしました。通常の月はいつも15人前後かなというふうに私は捉えておりました。毎年3月と4月は就職や進学などによって人口の増減が見られますが、12月末日現在で前月と比較して80人減少について、何が原因なのか、上里町の定住化支援が功を奏していないのではないのでしょうか。町長はどのようにお考えですか、質問をいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原育雄議員の再質問にお答え申し上げます。

広報かみさとで、12月末で80人減ったということですが、定住化支援とその辺の絡みというのがちょっとつかめない状況で、普通は入学シーズンとか進学、そういった春に人口が移動するというのがあるんですけども、80人が定住化のことと関連しているかどうか、ちょっとつかんでいない状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9 番植原育雄議員。

〔9 番 植原育雄君発言〕

○9 番（植原育雄君） 続きまして、町の特色ある定住化支援についてでありますけれども、上里町は比較的に災害が少なく、高速自動車道も町内を通過していて、上里スマートインターチェンジから乗降が可能です。関越自動車道を利用して上信越自動車道や北関東自動車道、そして東北自動車道にも、高速道路を降りることなく乗り継ぎ可能な、良好な立地条件が整っています。また、JR 高崎線も上里町内を通過していて利用することができます。隣の本庄市には、上越新幹線本庄早稲田駅を利用することができます。何か上里町も特色ある定住化支援が必要ではないでしょうかということで、令和 5 年 2 月 17 日の毎日新聞に掲載されておりましたけれども、深谷市では市内の公立や私立の保育施設の保育料を 4 月から完全無償化すると発表いたしました。市によると、保育料の完全無償化は県内自治体初めてとのこと。深谷市は子育て世帯の経済的負担を軽減するため、2022 年 4 月から市の単独事業として、ゼロ歳児から 2 歳児の第 2 子以降の保育料無償化を開始いたしました。2023 年 4 月からは支援策を拡充して、3 歳未満の第 1 子も無償化の対象に加える、これによって認可保育施設を含めて保育園等を利用する全ての子どもの保育料を無償とする。新たに無償化の対象に加える 3 歳未満の第 1 子の数は 730 人と見込まれ、第 1 子分としては 2 億 6,199 万円を深谷市が負担するというございます。

それから、特色ある定住化支援についてでありますけれども、最近マスメディアで取り上げられました茨城県の境町、令和 5 年 2 月 1 日現在の人口が 2 万 3,906 人、男性が 1 万 2,110 人、女性は 1 万 1,796 人、世帯数は 8,967 世帯の町であります。境町の特徴としては、田舎暮らしの本によれば、住みたい田舎ベストランキング、全国で 12 エリアに分かれていますが、北関東エリアランキングで移住者の割合が高いランキングは全国で第 3 位、関東の町では第 1 位、それから 25 年住み続けていただいた方に土地と建物を無償譲渡する、第 3 子以降の出産費用 50 万円を補助、それから小・中学校の給食費半額とし第 3 子は無料、それから子育て新婚世帯の定住者への奨励金 50 万円を差し上げるということで、これは条件があるということです。それから、新築購入住宅の固定資産税相当額 3 年間分を提供すると、それから子育て新婚世帯の賃貸家賃、最大 36 万円、月額にすると 1 万 5,000 円を最大 2 年間を補助する。それから新婚世帯の住宅家賃、引っ越し代補助を最大 30 万円、これは年齢と所得制限があるようですが、これを補助するというございます。

何よりもすごく私が感じたのは、自動運転バスで、境町ではソフトバンク株式会社の子会社ボードリー及び株式会社マクニカの協力の下、自動運転バスを 3 台導入して生活路線バスとして定時定路線での運行を令和 2 年 11 月 26 日から開始しております。自治体が自動運転バスを公

道で定常運転するのは、国内で初めてのことだそうです。乗車定員は11人以上、乗車料金は無料、それから乗車人員は現在8名に制限中ということでもあります。運行時間は午前7時40分から午後4時までで、土曜、日曜、祝日も運行するそうです。便数は18便でありまして、同時に2台を運行し、その間に他の1台の充電やメンテナンス等を行っているそうです。ルートは今後、住民の要望に合わせて順次拡大し、利便性を高めていく予定だそうです。

今朝の新聞、令和5年3月7日火曜日、今日の毎日新聞、これに掲載されておりましたのは、皆野町は6日、初めての町長の定例記者会見を開いた。2023年度予算案の発表に合わせて導入したということで、会見によりますと、独自財源で町立の小・中学校の給食費完全無償化や、町外に通学する児童・生徒に同額を補助するなどの新しい事業説明を、この記者会見の中で発表したということでもあります。ただ、自治体だけでは対応するのがなかなか大変でありますので、一つ一つ国に提言をしていきたいとも言っております。

同僚議員が、選ばれる町、住み続けたい町ということで質問をしております。この選ばれる町、住み続けたい町を目指すには、上里町が他の市町村に比べて何か特色ある町にならなければ、選んでくれないと私は思います。言葉で言っているのも大事なんですけれども、実際動かないとそれは不可能だと思います。定住ということは、住み続けたいということでもあります。定住化支援ということになるかと思いますが、上里町も特色ある町になる必要があります。上里町独自の特色ある定住化支援が必要ではないでしょうか。町長はどうお考えでしょうか、お聞きいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の再質問にお答え申し上げます。

上里町も定住促進奨励金交付事業というのをやっています、一つの状況としましては、内容としましては、小学生以下の子どもがいる世帯で新たに親世帯と同じ町内に居住する場合に、1世帯につき10万円の助成をやるという制度をつくっております。要件等ございますが、そういったところをしっかりと、今までそういったことをやっています。そういったことを含めてこれからこういった取組を進めていくのと、先ほど特色ある町の利点を生かしてということでもあります。効果的な定住促進策を検討していきたいと思っております。

先ほど、境町の自動運転の話が出ました。実は群馬県の前橋市も、群馬大学と協力して自動運転をやるということを今、実用化というか町の走る実験なんですかどうかわかりませんが、今月末、前橋市長の山本市長が上里町へ来てくれるということなので、そういった状況も踏まえて、そういった公共交通の自動運転、AIを導入したものなのか詳しい話を聞いて、町としても研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） それから、駅前広場の設計と検討についてということでありませけれども、以前、駅前広場には大型バスが入ってきて、回転して出ていけるようなロータリー方式としたいというような話を私は聞いたことがあります。この駅のロータリーというのは、交通整理のために円形状の円形地帯のことで、駅前にはバスやタクシーの乗客が乗降するための円形地帯でありまして、終了すると車両はその円形地帯から出ていきます。そういうことではありますが、そこで私がちょっと疑問に思っているのは、大型バスがどの道路を通過して入ってきて、またどの道路を通過して出ていくのか、そこら辺がちょっとはつきりしない、そこら辺も考えておく必要があるんじゃないかなと、私はそんなふうに思っております。

それから、駅前広場について実現性はあるのか、町長はどのようにお考えなのか。相当経費もかかっておりまして、いろいろと早くこの仕事を進めないと、例えばトライアルの跡地につきましても、固定資産税が億になる金額まではいかないですけれども、それにもう近づいているんですね、聞くところによりますと。その問題も新たに出てくる可能性があると思うんですよ、私は。固定資産税も調べてもらいたいと思います。これから何年かかるか分からなければ、その額は膨らむ一方ですから、早く決着を示す必要が私はあると思います。町長はどのようにお考えでしょうか、町長に質問をいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の再質問にお答え申し上げます。

駅前広場のロータリーに関しましても、御存じかと思いますが、町が所有しているところとJR東日本さんが所有している土地とが、ちょうど今のロータリーの中にありますので、そういったところの整備を含めて、あと県道の道路管理者であります県と、そういったところと警察と協議して駅前広場をどんな規模にするか、またどんな位置取りをするのか、そういったところを設計に対する協議として取り上げていきたいと思っております。

また、トライアル跡地の土地についても、税金についても、億ということはちょっと私は聞いていないんですが、毎年固定資産税を払うということは大変なことですので、そういったところを含めて、昨日も同僚議員から御質問ありましたが、そういったところをしっかり捉えて前へ進めたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） それから、駅北東通り線の設計と検討についてということで伺いたいと思います。

私は、駅北の東通り線は実現性が高いと思っております。町長も分かっていると思いますけれども、地権者の協力もいただけるというような話を聞いておりますので、駅のところの設計図ができていますから、早めにその手を打たないと事業が遅れるだけであって、またやりづらくなる可能性が今後出てくる可能性がありますので、そこら辺について町長にお考えをお聞きいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の再質問で、駅北東通り線についての工事でございます。

植原議員からもお話がありましたように、私も町長就任したときからこの駅北東通り線を完成させたいというところでありましたが、神保原停止場線との接続点をどこにするかというところでいろいろ警察と協議しているところがございます。まだ最終的な形はお示しできませんが、その形が整備できれば、工事のほうの設計に具体的に入れるのかなということっております。またその当時、地元の地権者からも、道路用地については無償提供してもいいという話もございました。また、あそこにある工場についても全面的に協力していただける、また関係の地権者についても、私の聞いているところでは今のところ反対という意見は伺っていませんので、道路協議がしっかりできれば、比較的早く東通り線の着工につながるんじゃないかということで期待しているところがございますので、そういったところで御理解いただきたいと思っております。是非御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 教育長にお聞きいたします。

土地の所有者が宗教法人ということでもありますけれども、現在その氏子さんたちが高齢者になって、手入れができないという現実を、いろいろ法則はあると思うんですがそれも考えていただかないと、じゃ荒れ放題でいいのかどうか、そこら辺は考えていただく必要は私はあると思います。

それで、補助金の話も出ましたけれども、補助金も検討していただいて、草ぼうぼうにならないように管理ができるようなところをちゃんと考えてほしいなと思うんです。氏子がやるんだからいいんだって、氏子はみんな高齢者の方が多いわけですから動けないんですよ。そこら辺はやっぱり考えていただかないと、教育長の答弁をいただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 植原議員の再質問にお答えいたします。

先ほども答弁いたしました。助成金を毎年4,500円お支払いしておるわけですが、あその地区は高齢者がなってきた、整備が大変だというお話は私も伺っております。ただ、条例に予算の範囲内においてとありますので、周辺市町の助成金の額や町の財政状況などから、年度予算として計上して決定しております。また、その使い道につきましては指定文化財には様々な種類がございますので、管理に必要な経費に充当していただくとして、特に限定はしていません。増額につきましては、臨時的必要経費が生じた場合は補助金で対応させていただきます。恒常的な必要経費につきましては、その内容を記載して申請していただければ、文化財保護審議委員会をはじめとする関係機関と協議をして対応させていただきます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） それから、国土交通省の関東運輸局が江戸街道プロジェクトを進めています。これは、江戸の日本橋を起点として伸びる5街道、東海道、中山道、日光街道、奥州街道、甲州街道と、その枝の道と整備された水戸街道、それから成田街道など合わせて江戸街道と称しています。この事業の目的でありますけれども、国土交通省の話ですと、現在でもこの江戸街道沿いには歴史的な観光資源はもとより、食や文化などの魅力的なコンテンツが豊富に点在しています。コロナ禍で疲弊した広域関東に元気を取り戻す取組を行うということでもあります。

江戸街道プロジェクトの方向性の中に、連携可能なコンテンツのテーマとして歴史遺産、宿場町などがあります。関係する先生の講演の中で聞きましたけれども、地域資源の見つけ方から、魅力ある観光資源に価値化するなどのお話もありました。それから、資料をいただいたんですが、令和5年2月3日に専門家マッチング事業、これを行っております。上里町の該当、生涯学習課とか産業振興課、それに関東運輸局の観光部の次長、それから観光地域振興課の課長補佐、係長、調査員が集まりまして、その中に浅間山古墳石室等の見学もしているんですね。石神社のところも屋台等を含めて見学をしております。こういったことも宗教法人だからできないということになるんでしょうかね。宗教法人とあっても、関東運輸局で計画を立ててやるわけですよ。その対象の中に浅間山古墳が入っているわけです。国土交通省の関東運輸局の計画では、令和4年度と令和5年度の2年間で、関東運輸局において調査事業と実証事業等を実施、それらの結果を基に令和6年度から地域による独自予算で取組に移行する計画をしていま

す。この江戸街道プロジェクト事業を利用して、旧中山道の沿線にあります浅間山古墳、文化財保護の観点からも公園化、別に町の管理にしなくても、そこがうまく整備されればそれでいいかなと思います。できればベンチ一つでも置いてもらえばいいかなと思いますけれども、国からこういう事業計画があって、実施のために打合せまでしているわけですよね。それが宗教法人だからできない、これはちょっと、じゃこの打合せが何だったのか、そういうことになってしまうと思います。だから何か方策を考えて町は対応をしていただかないと、荒れ放題になっちゃってからどうしようと言われても、早めに手を打っていただきたい。町長にはそのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原育雄議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど私の答弁でも、浅間山古墳は土地の所有者、宗教法人ということですが、植原議員から御指摘のように、中山道沿いの歴史的遺産といいますか歴史的な場所でございますので、宗教法人がどんな考えを持っているかまず伺ってみたいと思いますので、そういった意味での協議、そういったものをして、これが江戸街道プロジェクトの中に、例えば私が今思ったのはあずまやみたいな、あそこ中山道を歩いてくる、特に土日多いですよね、ああいう人がちょっと休める休憩場所みたいな、そういうものはちょっと日頃から必要かなと、なかなか中山道へ行ってもなかなか休憩場所がない、そういった旅人をちょっと休んでいただける、そういったあずまやみたいなものが一つは考えられるかなという感じがします。ただ、これは町の土地ではないので、そういったところをしっかりと協議して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 教育長にも同じ質問をしたいと思います。宗教法人だからできない、じゃどうしよう、どうするんですかということですよね。何か対応策を考えてほしいんです。地元の方は困っているわけですから、それをほっといていいのかな、私はそう思います。教育長としてのお考えをお聞きして、終わりにしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 植原議員の再質問にお答えいたします。

先ほども答弁をいたしました。申請をしていただいて文化財保護審議委員会のほうで認可されれば、そのほか金額等も含めて認可されるということですので、少し検討もしていきたい

かなとは思いますが。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時55分とします。

午前11時50分休憩

午前11時55分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 初めに、私、前歯のほうを今、治療しておりまして、マスク着用でさせていただくことを御了承願います。

皆様、こんにちは。

議席番号6番、公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今回、私の一般質問は、1、防災について、2、若年がん患者について、3、てんかん対策の充実について、4、環境問題についての4項目であります。

通告順に従いまして質問いたしますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

それでは、1、防災について①地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の活用について伺います。

厚生労働省の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、介護施設等における防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー等の整備、非常用自家発電設備、給水設備の整備、水害対策に伴う改修、新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る換気設備の設置等について補助する事業であります。補助率は国2分の1、自治体4分の1、事業者は4分の1となっており、事前に地元の各施設に対して計画等について調査をし、その調査結果に基づき予算の用意をする必要があります。補助事業を実施する場合には、県宛てに協議書を提出することになります。実施については、県の審査及び厚生労働省による判断により交付の可否や交付額が決定されます。年々激甚化、頻発化する自然災害や感染症等から、施設を利用している高齢者等を守るための取組を後押しすることに大変に重要であり、事業者のニーズを把握しながら、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を積極的な活用に向けて、地域の施設の安全対策の進捗を確認することを目的に、事業者への意向調査だけでも進めるべきではないでしょうか。町長のお考

えをお聞かせ願います。

続きまして、②安全で安心な避難所のトイレの整備について伺います。

避難所における多目的トイレの整備は、障害者や高齢者、子育て中の方にとって非常に大切なことでもあります。さらに、温水洗浄便座付きのトイレの設置についても、避難所での生活が余儀なくされた際、特に女性や高齢者の衛生管理の面で重要な取組であると私は思います。昨年の夏に、同僚議員と共に東京ビッグサイトで行われた自治体・公共Week 2022で、地域防災EXPOのコーナーで目を引いたのが多目的トイレとドローンでありました。説明員の方に聞いたところ、多目的トイレを用意する自治体が増えているとのことでした。そこで、災害時に避難所となる学校施設やその他の避難所に対して、災害対策機能の強化の一環としてトイレの整備には、総務省の充当率100%で補助率70%の防災減災対策債を活用して、多目的トイレや温水洗浄便座付きのトイレの設置促進に取り組むことも必要と考えますが、町長の見解を伺います。

次に、若年がん患者について①AYA世代がん患者への在宅療養支援について伺います。

現在において40歳以上のがん患者は、本来65歳以上が対象の介護保険サービスを受けることができます。20歳未満のがん患者は、医療費助成や日常生活用具給付がある小児慢性特定疾病制度を利用できます。しかし、両者のはざまに位置する思春期や40歳未満の若年成人、いわゆるAYA世代（Adolescent & Young adults）のがん患者について、在宅療養を支援する制度が整備されていません。厚労省によると、AYA世代のがん患者の6割以上が終末期の在宅療養を希望しているが、公的支援が整っていないため、経済的に安心して在宅で終末期を過ごせない現状にあります。

こうした中、一部の自治体では独自の支援策を実施し始めています。横浜市では、助成を受けることができる方として、40歳未満の横浜市に在住している方、がん患者のうち40から64歳の方、特定の疾病による介護保険サービスを利用できる状態と同様であると医師が判断した方で、助成内容は、在宅で生活するために必要な医療・福祉サービスとして身体介護、生活援助、訪問入浴介護、通院等乗降介助など、また福祉用具、介護用品の貸与または購入等となっています。助成額は1か月当たりのサービス利用料に対して上限6万円を基準として、サービス利用料の9割相当を助成するというものです。全国自治体における実施状況は、AYA世代に対する精神的な独自事業を実施しているのは2021年5月調査で20自治体で、まだまだ実施しているところは少ない状況です。その中、神奈川県では2022年度より市町村との協調型の支援を開始しています。

そこでお伺いいたしますが、埼玉県においては、県として事業実施を補助する仕組みが整ったときには、上里町が事業実施を行っていただきたいと私は考えますが、町長の見解をお聞か

せ願います。

次に、3、てんかん対策の充実について①学校等におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム）の投与について伺います。

てんかんは発作を繰り返す脳の病気で、年齢、性別、人種に関係なく発病すると言われていいます。世界保健機構（WHO）では、てんかんは脳の慢性疾患で、脳の神経細胞（ニューロン）に突然発生する激しい電氣的な興奮により繰り返す発作を特徴とし、それに様々な臨床症状や検査での異常が伴う病気と定義されています。てんかんは、乳幼児期から老年期までに幅広く見られ、人口100人のうち0.5人から1人が発症すると言われていいます。発病年齢は3歳以下が最も多く、成人になると減るそうであります。その小児てんかんの患者さんの一部は、成人になる前に治ることもありますが、ほとんどは治療を継続することが多いということです。てんかんの児童・生徒が学校内で実際にてんかん発作が起こった場合は、30分以内に発作を抑えなければ脳に重い障害を残す可能性があると言われていいます。てんかんの持病を持つ児童を学校内でそのような最悪な状態にさせないために、発作が発生した場合には迅速に抑える薬の投与が必要であります。

このてんかん発作に対して、このたび口腔用の液薬「ブコラム」が薬事承認され、令和4年7月19日付で内閣府、文部科学省及び厚生労働省関係各部署などの関係各省庁事務連絡において、学校等におけるてんかん発作時の「口腔用液（ブコラム）の投与について」が発出されました。文部科学省では、学校などで児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬「ブコラム口腔用液」を投与できることを関係者に知らせる事務連絡を発出し、周知を呼びかけています。この事務連絡に対して町の各学校にどのように伝達をされているのか、教育長に伺いたいと思います。

次に、4、環境問題について①グリーンライフ・ポイント制度の導入について伺います。

グリーンライフ・ポイントとは環境省が実施する事業で、環境に配慮した行動に対してポイントが付与される制度です。日本は2030年までに温室効果ガス排出量を46%削減（2013年比）することを米国、アメリカの主催気候サミット（2021年）で表明しています。期限まで残り8年と迫っている中、日本の温室効果ガス排出源の6割以上が衣食住の分野であることは、以前私の一般質問で取り上げたところでもあります。これは国や企業だけの努力では難しく、国民一人一人、上里町では町民一人一人に意識してもらおう施策が必要だと思えます。この制度は、環境に配慮した日常の行動をポイント化することで、一人一人が環境問題を自分のこととし、環境に配慮したライフスタイルの転換への機運を高めるものだと思います。

消費者がコンビニやスーパー、大手通販サイト、家電量販店、自治体において環境配慮行動を実践した際に、既存サービスの範囲内でポイントが上乘せされる仕組みです。この制度を導

入している自治体は、企業と連携しているケースが多くなっています。グリーンライフ・ポイントの発行や上乗せ率については、自治体と各事業者の判断となり、地方創生臨時交付金の活用ができるということでもあります。グリーンライフ・ポイントというものが新設されるのではなく、企業等が既に展開しているポイントサービスに上乗せされることにより、簡単に転嫁できると同時に、消費者の様々なニーズに応えるものになります。これまでSDGsに関心はあったけれども、意識だけで行動につなげられなかった人も、私を含め多いのではないのでしょうか。ポイント還元など目に見える形で特典が受けられれば、エコな行動も楽しみながら自発的にできるようになるのではないのでしょうか。このようにグリーンライフ・ポイント制度導入について、町長のお考えをお聞きいたしまして、壇上からの質問を終了いたします。

○議長（黛 浩之君） 暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午後0時9分休憩

午後1時30分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番飯塚賢治議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の御質問に順次お答えする予定でしたが、午前中の齊藤崇議員の一般質問の再質問で、特定健診受診率について御質問いただきました。受診率について答弁させていただきましたが、答弁内容に一部誤りがありましたので、訂正させていただきます。

答弁では、令和元年度42.1%、令和2年度34.2%で相違ございませんが、令和3年度について20.5%と申し上げましたが、正しくは令和3年度が33.8%となります。この場をお借りして訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

では、飯塚賢治議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、防災についての①地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の活用についての御質問にお答え申し上げます。

近年の震災や台風及び大雨などの大規模災害や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの高齢者が犠牲となっている社会状況の中で、国では防災・減災対策を推進するため、施設整備に関わる支援体制を構築しております。議員お見込みのとおり、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、高齢者施設等の施設及び整備等の整備事業の実施により、防災・減

災及び感染防止体制を強化し、利用者の安全・安心を確保することを目的として国から交付されたものであります。上里町では、大規模自然災害等に備え、災害に強い町づくりを推進するため、上里町国土強靱化地域計画を策定し、社会福祉施設の劣化等に対する適切な維持管理の実施を位置づけております。

交付金の活用については、県より毎年5月に交付金活用の意向確認が実施され、町内施設に情報提供を行っております。なお、今年度においては、町内のグループホーム1施設で実施しております。今後も国や県からの情報を町内施設に逐次提供し、周知に努め、相談時に積極的な交付金の活用を行い、利用者の安全かつ安心を確保できる施設の整備を推進してまいりたいと考えております。

次に、②安全で安心な避難所のトイレの整備についてお答え申し上げます。

災害時の避難所では、トイレの衛生環境が確保されていないことを理由に、トイレの使用を控えるため水分や食品摂取を抑える傾向があります。そのため、脱水症状や栄養状態の悪化、エコノミークラス症候群等の健康被害を引き起こすおそれがあることから、トイレの整備が重要と考えています。東日本大震災をはじめとする過去の災害を教訓に、トイレの課題解決を図るため、平成28年4月、内閣府が避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインを策定しており、その中でも、トイレの課題は今まで以上に強い問題意識を持って捉えるべきであるとされています。

議員御提案の多目的トイレは、障害者や高齢者等、災害時に特に配慮を必要とする要配慮者をはじめ、子育て中の方の利便性向上を図るため重要であると考えます。温水洗浄便座つきトイレの整備につきましても、衛生環境を確保するためには有効と考えますが、一方では停電時に使用できないことや維持管理費用が増加することも考慮しなければなりません。今後は、避難所となる学校施設のトイレの整備について、施設を所管する教育委員会と連携を図り、費用対効果を見極めながら計画的に整備を推進してまいりたいと思います。

次に、2、若者がん患者についての①AYA世代がん患者への在宅療養支援についてでございます。

AYA世代とは、思春期、若年成人のことを言い、15歳から39歳までの患者さんが当てはまります。小児がかかりやすいがんと、成人がかかりやすいがんがともに発症する可能性がある年代とのことです。中学生から社会人、子育て世代と生活スタイルが大きく変化する年代であり、患者さん一人一人のニーズに合わせた支援が必要になると認識しております。

議員御承知のとおり、県では小児・AYA世代の終末期がん患者の在宅医療体制の整備に対して、令和5年度からの新規事業を予算化いたしました。内容といたしましては、終末期のがん患者が、自分の希望する場所で終末期を送ることができるよう医療体制を整備するもので、

がん診療連携拠点病院、地域の医療従事者や市町村等とのネットワークの構築、研修等を実践することにより体制を整備しようとするものであるとのことでございます。

議員御質問の患者さんに対する助成の部分であります、県での事業化はされていないようです。また、県内自治体では、さいたま市と加須市が、どちらも令和3年度から在宅療養支援に対する支援事業を実施しており、訪問介護や福祉用具の貸与・購入に対し、対象サービスの9割を補助しております。令和3年度における両市の実績ですが、さいたま市が4件、加須市がゼロ件とのことです。令和4年度につきましては、12月まででさいたま市が6件、加須市が2件とのことです。町としましては、先進自治体の状況や県の事業化の状況、近隣市町の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、3、てんかん対策の充実については、教育長が答弁いたします。

次に、4、環境問題についての①グリーンライフ・ポイント制度の導入についてお答え申し上げます。

グリーンライフ・ポイント制度とは、脱炭素型のライフスタイルへの転換を加速させるため、日常の環境に配慮した行動がポイントとして還元される制度です。この制度導入に当たり、新たにポイントを発行しようとする企業や自治体に企画、開発、調整等の費用を補助することで、環境配慮ポイント発行の取組拡大の推進を目的とした環境省による「食とくらしの『グリーンライフ・ポイント』推進事業」が実施されたところであります。

このグリーンライフ・ポイント推進事業につきましては、国の令和3年度補正予算事業として開始されていましたが、全国の市町村でも北九州市と堺市の2か所のみ導入となっております。導入に係る経費負担などを理由として、当町としては制度の導入を見送ってまいりました。第3次の応募期間も昨年末をもって既に終了しておりますので、現状では同制度への参加はできない状況です。しかし、議員お話しのとおり、環境に配慮した行動の見える化は、町民の皆様が環境問題に目を向けていただくきっかけとしまして、とても有効であると考えております。グリーンライフ・ポイント制度に参加をしている企業の中には、全国的にポイント発行を展開している事業もありますので、是非町民の皆様にも積極的に御参加いただき、環境に配慮した行動に御協力いただけるよう、広報等による啓発活動も積極的に行っていきたいと考えております。

なお、システムの構築や参加事業者の募集等、様々な課題もありますが、町として見える化の事業に取り組めないか、県のポイント付与事業である「S³」への連携を含め、他自治体の先進事例なども参考に調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 飯塚賢治議員の御質問、3、てんかん対策の充実についてお答え申し上げます。

①学校等におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム）の投与についてでございます。

上里町教育委員会は、埼玉県教育委員会からの通知を受け、8月3日付事務連絡の中で、以下のような内容を各校に通知しております。

今回の措置は、てんかん発作時で生命が危険な状態等である場合に限定されること。やむを得ない場合には当該児童・生徒に口腔用液（ブコラム）を使用することについて、児童・生徒及びその保護者が希望し、具体的に学校に依頼していること。使用する場面について、どのような状態が該当するかは、医師が作成した口腔用液（ブコラム）使用の際の指示事項が記載された書面を確認の上、保護者から説明を受けること。当該児童・生徒の保護者または教職員は、口腔用液（ブコラム）を使用した場合、当該児童・生徒を必ず医療機関に受診させることなどでございます。

現在、上里町内の小・中学校で口腔用液（ブコラム）を使用する必要がある児童・生徒はおりません。今後、該当の児童・生徒が出てくることも考えられますので、管理職、養護教諭を中心に、組織的に対応できるような校内研修体制の整備を図っていきます。調べましたら、ガイドブック、あるいはブコラムの使用法のビデオ等がユーチューブでも提供されております。こうしたものの活用も図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 1回目のお答えをいただきましたので、再質問をさせていただきます。6番、飯塚でございます。

最初から、防災についてのところから伺います。

この地域介護・福祉空間設備等施設整備交付金のことについて、もう既に1か所グループホームが利用をされたというふうに伺いました。その前に意向調査というのがちゃんと全施設に向けてできているのかどうか、これをちょっとお聞きします。町長、お願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の交付についてでございますが、全施設等に調査

しているという状況でございます。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） それであれば、一つはこれから希望をされる例えば施設があったとすれば、当然その対象になるなというふうに感ずるところでありますけれども、そのグループホームの整備に当たっては、具体的に何をやったのか分かりますか。分かりましたらお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

地域介護・福祉空間設備等施設整備交付金についてでございますが、まず5月に県と協議を行いました後、10月に関東信越厚生局に交付申請しました。それで、11月に交付決定が行われましたことで、支払い関係につきましてはまだ示されておりませんが、そういった流れで交付できたということでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） それでは、これからも交付金については積極的に行っていくというお考えだというふうに認識するところでありまして、同僚議員のほうでこういった介護施設のところで避難訓練等を行っていただくようにという話もあったところがございますので、先ほど町長のほうからも言われたように、実際こういう施設が水没したという例があるわけですから、この交付金を使ってこういった期間にやはり盤石に整えていくということが私は急務かというふうに考えるところなんです。そうありますので、もし希望がある、ない、要するになかなか忙しくてそういった希望も手を挙げられるような様子でなければ、積極的に行政のほうから働きかけをお願いできるでしょうか。町長、お願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

今回の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金について、先ほどの答弁で申し上げましたように、町内の1施設、グループホームですが、そこで交付金を受けたということでございます。こういったところを積極的にPRして、防災面も含めて介護施設等、相談等も積極的に行なってこの交付金の活用を取り進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） じゃ、次に進みます。

トイレのほうでございませけれども、安全で安心な避難所のトイレの整備についてということで、先日テレビを見ておりましたら、温水洗浄便座付きのトイレの話をしてまいりまして、これは温水洗浄便座にすることによって雑菌を90%減らすことができるというデータを見ました。今後せつかくこういった避難所のトイレの整備をしていくのに当たって、先ほどの町長の御回答では、多目的にしていくというのは重要なことだと言っていました。それをまして温水洗浄便座を加味していただきながら、そんなに金額的には張る問題ではないので、今後整備していく上においてしっかりそれを考慮して、加味していただけるかどうかというのを町長にお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

避難所のトイレを整備していくことでありますが、補助金や起債を活用することで費用負担の軽減を図りながら、施設の改修等と併せて温水洗浄便座を備えた多目的トイレの整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

じゃ続きまして、2、AYA世代のがん患者の在宅療養支援についてですが、実はお答えのほうにも、県のほうの体制的に始まっていることは確認できたところでもありますけれども、県議会では令和3年2月の一般質問に対して、保健医療部長の回答では、おおむね全県で若年患者等の終末期の医療を支える在宅医療や在宅介護サービスを提供できることを確認したと言っているんですね。市町村の意向を確認したところ、実施を検討すると言っているのが2か所、県の補助があれば検討するが21か所、実施は考えていないと言っているところが40か所、考えていないのが40か所もあるんですね。令和4年4月の知事の答えは、全県全域で在宅・終末期医療の体制整備とともに、市町村とも意見を交換し理解の促進に努めるというふうに前向きな答えがあったわけですよ。

これから県からの使えるように補助が確立したときには、先ほど実際、さいたま市と加須市の話がありました。確かに数字的には少ない数字でありますけれども、上里町としても一人で

も例えばそういった方がお悩みになったんだとすれば、これは是非ともそういった補助を受けるということが大事かと思われまます。AYA世代の中においては、既婚であれば子育て世代ということにもつながるんですね。子育て日本一を上里町は目指しているわけですので、是が非でも県の仕組みが整ったということを考えながら、在宅療養支援、踏み切っていただきたいというのが私の考えでございますので、町長、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

飯塚賢治議員から、在宅療養支援について取り組んでもらいたいという御意見であるかと思いますが、県が今後助成制度について事業化した場合には、近隣市町ともに参加できるよう調整していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 近隣市町がノーと言ったら、ノーなんですか。町長、お願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答えします。

私、今、児玉郡の会長をやっています、できれば何とか児玉郡、本庄市は別にしても、児玉郡3町は一つになっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） では町長に期待させていただいて、またそれを踏み切っていただけるようお願いしたいと思います。もし何かお悩みであれば、私のほうも一緒に悩んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に移らせていただきますけれども、学校等におけるてんかん発作時の口腔用液のブコラムの投与でありますけれども、各学校への通知はできているようでありますね。再質問として伺いますけれども、ブコラム投与の医師からの書面指示について、専門的な医師の指示に対して保護者と連携するわけですね。適切に対処するための職員への、その職員が重要ななというふうに思っているのをごを質問したいんですけれども、研修だとか児童・生徒の医療的情報

の漏えい、漏えい防止対策等の学び、学校側がプログラム投与に適切に対応できるように、体制整備が私は必要だというふうに考えているところでありますけれども、この辺の準備と、またこれからの見解を教育長に伺います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 飯塚賢治議員の再質問にお答えいたします。

てんかんの児童・生徒だけでなく、あらゆる病気等の個人情報については、学校のほうは確実に守っていくような手配はしております。子どもの健康管理については、一元管理といいますか養護教諭のほうに集中され、養護教諭が校長、教頭あるいは担任等に報告をするという形で情報は管理しております。ですから、プログラムの研修等についても、まだ上里町内では該当児童・生徒はおりませんが、先ほども申し上げましたとおり、ガイドブックや使用法のユーチューブ等もありますので、今のところすぐやるかということではないんですが、必要に応じてプログラムの投与等に関する研修、あるいは投与した後の残った容器についても全て保管をし救急隊員に渡すといった留意事項、そういうことも含めてしっかり徹底していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） ヒアリングのときに伺った話でありましたけれども、実際、過去にはてんかんをお持ちになっている児童がいらっしゃったというふうに伺いました。ですので、今現在ゼロかもしれませんけれども、そうした事象が出てくる児童・生徒というのが今後出てきた場合の対応というのが、そのときに初めて慌てふためくのではなくて、そういったものをてんかんの準備というものが私は必要というふうに考えていますので、ゼロだからまだまだいいんじゃないかというんでなくて、プログラム投与の仕方というのはしっかり現場では対策を取っておくべきだと私は思いますので、町長、その辺はいかがでしょうか。

町長と言って、ごめんなさい、すみません。町長に頼んでも、ごめんなさい、間違えました。教育長、お願いします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 飯塚議員の再質問にお答えいたします。

先ほど私の言葉足らずで申し訳ありませんでした。てんかんの児童・生徒がいないわけではありませんので、町内にも何人かいます。いない学校もあるんですけれども、おりますので、

プログラムを必要とするほどの重症といたしますか、表現が悪いですが、そうしたことの必要とする児童・生徒は今のところいないということですので、てんかんの児童・生徒への対応は現在も行っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

じゃ、最後の質問になりますけれども、環境問題についてであります。

日本の温室効果ガス排出源の6割以上が衣食住、これは私の1回目の質問でも言いました。これに対してやはり住民の意識感覚というものの、またそういったライフスタイルというものが変わっていかなければ、こういった結果は絶対生み出せないと私は認識するところであります。これまで取り組んできたこと、そこにリサイクルボックスができたことも承知しておりますが、こういった取組についてどのように行ってきたのか、それでその取組状況と成果というものがあれば教えていただけますでしょうか。町長、お願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

リサイクルステーションについてどのように処理を行っているかということで、リサイクルステーションに排出された資源物については、シルバー人材センターに収集業務等を委託し、毎日保管庫への運搬、整理を行っております。その後、ペットボトル、缶、瓶類は地域の資源ごみ収集時に合わせて委託業者に回収してもらい、小山川クリーンセンターへ搬入しています。段ボール、布類はシルバー人材センターにより月に1回、資源化事業所に直接搬入し、リサイクル処理をしています。なお、段ボール等についてはシルバー人材センターによる月1回の直接搬入では足りないほど集まっていますので、担当課において週に1回程度、資源化事業所に直接搬入しています。また、町民の皆様のリサイクルの、今回やったことによって意識の高さ、そういったものがうかがえました。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） リサイクルステーションのお話は今聞いて、一つ町民の意識づけにはかなり出てきたのかなというふうに考えているところですが、皆さんが多分同じく同様に言うんじゃないかなと思うんですけども、小さいですよ。すぐいっぱいになっちゃうよ

うな、段ボールなんかもすぐにあふれていて、毎回のように私もチェックはしているんですけども、そのほかに例えば具体的に、これが一番温室効果ガスを減らすのには効果があるんじゃないかというようなものはないのでしょうか、お聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

環境問題につきましては、ごみリサイクルステーションとかそういった資源の取組をしているわけですが、ライフスタイルの転換をするために、まず町民の皆様一人一人が意識して実践していただくことがとても大切だと考えております。昨年度、地球温暖化対策の内容を含んで見直しを行った第2次上里町環境基本計画を基に、直接町民の皆様にお伝えする出前講座を積極的に行っています。大きな改革は難しいかもしれませんが、少しでも皆様に取り組んでいただけるきっかけをつくれるよう、今後も環境講座の開催やリサイクルの活動について、周知・啓発を行ってまいります。

また、家庭における生ごみの減量対策として、生ごみ処理機器購入費補助金の交付を行ってまいりましたが、令和4年度の予算額で10万円に対しまして7月には申請額が予算額に達し、23軒に27個の生ごみ処理機を購入、設置していただきました。そういった町民の取組も徐々にではありますが、環境問題についての意識が高まってきているのかなということで、町も引き続きこのことについて、しっかり住民に意識を持っていただけるよう継続してまいりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 先ほどの御回答の中に、グリーンライフ・ポイント制度が昨年末に打ち切られてしまったというお話だったんですけども、実は私もそれは知らなくて、大変に申し訳ないことをしてしまったなというふうに思うんですけども、グリーンライフ・ポイント制度をやっているところの情報を見聞きすると、かなり協力的に皆さんがポイントを集めるために、何か楽しくやっているんですね。たまったポイントで食事券だとか商品券だとかというのが当たる、抽せんで応募できるというようなことをやっておったり、そういう楽しくやっでいけることが一番の近道なのかなというふうに考えるんですね。

このグリーンライフ・ポイントが実施、例えば本当はこういうふうに取り組んでいけるかなというふうに考えたんですけども、これができないとあらば、我が町としての今後のこれからの8年間ありますけれども、この8年間で目標を立てて遂行していくに当たって、どういっ

た施策、どういった方面というかな、そういう施策を描いているのであればお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

2030年度までに温室効果ガスを2013年度と比較して46%削減することは、簡単なことではありません。そのため、一人一人が環境に配慮した行動を取ることは、とても重要なことだと考えております。

議員お話しのとおり、グリーンライフ・ポイントのような見える化の仕組みは、環境に配慮した行動を取っていただくためのきっかけとしてとても効果的であると考えております。このため、グリーンライフ・ポイントを実施している事業の周知や、埼玉県で行っているポイント制度への連携も含め、見える化についても他自治体との先進事例等も参考にしながら調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時15分からとします。

午後2時6分休憩

午後2時15分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番、金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 皆さん、こんにちは。

議席番号3番、日本維新の会、金子義則です。

議長よりお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をいたします。

今回の質問は、1、上里町における交通事故対策について、2、上里町町内の公立学校の校則について、3、学校等におけるいじめの実態についての3点をお聞きいたします。

それではまず、交通事故対策についてお聞きをいたします。

①上里町が埼玉县市町村交通事故ワーストにいるのは、皆さん御存じだと思います。以前、埼玉県も、県として全国交通事故ワーストランキングにおいて人身事故部門で第1位になったほど交通事故が多い県でした。でも今現在では汚名返上し、ベストスリーに入るようなことは

なく、以前から見ればだいぶ減少しています。しかしながら、全体の数は減っているにもかかわらず、ここ上里町では、全くと言っていいほど事故件数の減少は見られません。

最新の埼玉県警での交通事故データで、令和4年12月までの県内人身事故件数で、上里町はワースト3位です。ちなみに本庄市が6位、美里町が35位、神川町が45位となっています。また、埼玉縣市町村別交通事故のランキングで、年間確定値で上里町はワースト3位です。ちなみに1位は川島町、2位は深谷となり、埼玉北部での交通事故が多発している傾向があります。これは昨年12月までの人身事故データのみのこととなっておりますが、対物事故を含めたデータとしては、令和3年中、本庄署交番別発生件数では上里交番が断トツワースト1位で、人身事故77件、物損事故においては619件と、1日に2件の割合で事故が発生しております。この現在の状況について、どうお考えがあるのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

私自身、交通事故の示談交渉や損害調査の仕事をして今年で35年となります。その中でも最近特に多いのは高齢者による運転ミスの事故が多く、物損事故で済めばよいのですが、人身事故になった場合はブレーキとアクセルの踏み間違いが多く、相手に対して大きなけがを負わせてしまう事故が本当に多発しております。また、特に困るのは、自分が事故を起こしているにもかかわらず平然として、自分がやったことではないようなことを言う方もおられます。事故を起こした認識がないのか、平気である方が見受けられるのもこの特徴です。まずは、この町で事故が起きない環境を整える必要があると考えます。

上里町での事故の分布図等を見させていただきました。見通しの悪い交差点での事故が多いように見受けられます。できるだけ運転者の視界がよい状態で運転ができるように、道路の整備やカーブミラーなど環境整備をお願いいたします。また、センターラインや横断歩道の路側帯などのラインが消えている箇所が多数見受けられますので、改善をしていただきたいと思います。狭い上にラインがないなど、目印がなければ余計に事故率は上がります。できるだけ早急に事故多発地帯等を調査していただき、改善をお願いしたいと思います。

②高齢者の交通事故は、本庄署管内だけで昨年は人身事故98件、そのうち65歳以上の事故当事者は70件で、約7割が高齢者事故となっております。事故の場所についてはやはり交差点が多く、54%で約半数の事故が小さな十字路を含む交差点で起きているようです。また、法令違反としては安全不確認が35%、前方不注意が16%、ハンドル・ブレーキの誤操作8%、信号無視11%となって、ほとんどが簡単なうっかりミスでの事故が多いようです。高齢者による運転事故に対する特別な対応が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。一番いいのは当然、免許返納ということになると思いますが、この上里の地で交通の利便性などを考えると、なかなか難しいと思います。そういう観点からも、安全で運転できるように常に啓発活動を行い、予防活動、広報活動などを推進していくことがまずは大事かと思えます。

また、交通事故を起こした場合、早期での救護活動は当然ですが、警察への通報を必ずお願いしたいと思います。早い対応で警察官が来てくれるだけでも、事故を起こした方、被害者が安心できると思います。

そこで、以前、上里地域にあった各派出所がなくなったまま、現在までなぜできないだろうと私自身思っておりました。そこで調べさせていただいたところ、平成30年12月定例議会におきまして、先輩議員方が交番や派出所の問題を提起しておりました。また、遡ること平成14年12月に、本庄警察署に対し、神保原駅南側に交番設置をする請願が議会で採択されて提出されていました。その後、また区長会を中心に町民体育館の南側の県道沿いに、交番設置を求める署名活動が行われました。そのときも1万人を超える方々の署名があったとのこと。これはすごい民意だと考えます。特に、最近では強盗や窃盗等、交通事故だけでなくこの町でも凶悪犯罪が増えているように思います。地域住民が安心できる町づくりは、行政の基本であります。先日も勅使河原地区での犯行があったようにお聞きしています。安心・安全な町づくりのためにも、是非何らかの形で設置要望を強くお願いしたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

3、小中高校生の自転車事故についてです。

令和5年4月より、自転車利用によるヘルメットの着用義務は努力義務となります。現在でも上里の小・中学校では徹底されていると思います。また、ヘルメットの購入にいたしましても、小・中学校新1年生に対して、1回だけですが1,000円の補助も出していると聞いております。しかし、これもできれば1,000円の補助を出しているのであれば、全額補助をお願いできればと思いますので、御検討よろしく申し上げます。また、全額補助をした場合、それに係る費用も教えていただくと大変うれしいです。そのほかに、できれば上里から自転車通学をする高校生たちに対しても、ヘルメット着用できるように要望はできるのでしょうか。できるだけ要望していただきたいと思っております。

最近、中学生の登下校中のマナーの悪い生徒がかなり見受けられるようになりました。挨拶のできない子どもが増えているという意見を、御近所の方から多く伺うことがあります。また、農道を横に3列になり、車が来てもなかなか端によけてくれないなどよく聞きますので、学校での指導や交通事故対策をお願いいたします。

続きまして、自転車保険についてです。

埼玉県では、埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例第60号において、加入が義務化されております。現在の児童・生徒の保険加入状況を把握されているのかどうか、教えてください。また、条例の中には、定期的に安全指導等を行うように義務化されていますが、年に何回ぐらい、どのように開催しているのかも教えていただきたいと思います。そのときに、もし

事故等を起こした場合は、どのように対応したらよいのかまで教えているのでしょうか。小学校低学年は恐らく対象にならないかと思いますが、ここ上里でも、この数年の間に自転車による当て逃げ事案が出ています。特に自動車との接触事故の場合などで、車の修理代金が高額になることがあります。本来であれば、自転車の飛び出し事故などで被害者となるべく、自動車の運転士が当然泣き寝入りすることがほとんどとなっております。自転車事故の場合、ほとんどの場合が自転車側が交通弱者となるということから、自動車の運転者からすると納得のいかない過失割合からスタートすることが非常に多いです。先日も私の近所であったのですが、無灯火で暗い十字路のところで接触事故が起きました。しかし、車の過失がかなり大きくなり、金銭的な面で自動車側の方が泣き寝入りという形になったこともあります。

特に交通事故の場合は、事故があったという事実確認が常にできるように、事故の場合は必ず警察に通報していただけますように、子どもたちに指導していただきたいと思います。また、事故後、後になってからけがの状態が悪化することも結構考えられますので、よろしくお願います。保険適用するためにも、事故証明書が必要となります。このようなことから、交通事故に対する対策を生徒・児童に徹底的に指導いただきますよう、教育長にお願いいたします。

続きまして、第2に、学校の校則についてお聞きいたします。

最近では、テレビなどでブラック校則と言われ、時代に即していない学校校則があると問題になっています。ここ上里での学校の校則について、改めて見させていただきました。まず第一印象は、いつ改定したのだろうと結構古さを感じました。生活の基本として最初に出てきたのが、当然のことですが明るい挨拶、きれいな学びや、時間を守る、靴をそろえるの4つでした。最初の3つまでは、ああ、そうだよなと思って当たり前のことだと思いましたが、4つ目の靴をそろえるというのは、確かに東小学校かどちらかで、小学生なら分かるんですが、これ中学生だよなというのがありましたので、ちょっと違うものに変えたほうがいいのではないかなと感じました。

その後、実践目標、学校生活の第一として、進んで挨拶し返事をしっかり返すとあります。丁寧な言葉遣いで人と接することとあります。先ほどの登下校中のマナーもそうですが、また、朝のウォーキングしていた方が中学生におはようと声をかけたところ、無視する子や、中には、あのおばさん気持ち悪いと返されたということで、私のところに言ってきた方もいらっしゃいます。生徒の全部が全部ではないことは分かっていますが、朝の挨拶は生活の基本であることは間違いのないことです。定期的にこの件に関しても御指導いただきたいと思います。

生徒手帳の中に、学校生活の中での決まりとして、また号令係の号令の下とか、掃除終了後、全員整列してカード記入をし挨拶で終了とかありました。しかし、ただこれだけを見たときにはちょっとイメージ的に、特定の何か違う施設を思い浮かべてしまいましたので、もう少し違

う形での表現方法はありませんか。

今回は、生徒さんと保護者さんからも御意見を伺いました。その中で最も多かったのが、身なりや持ち物についてでした。まずは頭髪です。清潔な頭髪にする、前髪が眉にかからない、整髪料はつけない、染めない、長く肩にかかる場合は縛る、縛るゴムの色は黒、紺、リボン及び飾りは禁止とあります。今の時代、ゴムの色までの指定はどうかということが多いです。また、リボンや飾りのついたものも禁止となっておりますが、小学校6年生までは大丈夫だったものが、なぜ中学になった途端に禁止になるのか理解に苦しむという方もいらっしゃいました。確かに、華美になり過ぎるものについては規制することは間違いではないと思いますが、その辺、教育長はどう思いますでしょうか。

次に、毛染めについてです。当然、中学生らしく自然体でというのは十分承知していますが、よく聞くことでそもそも地毛が茶色の髪で、それを教師が黒く染めてこいということを行ったということです。これは本当なのでしょうか。少し過剰であるような気がします。そのような場合は、今後どのような対応をしていきますでしょうか。また今後、外国籍の方も関係してくると思いますので、この件についてはいかが思うか、御回答をお願いします。そのほか、若くして白髪になる子もいますし、また薬の副作用などで抜け毛や白髪になる子たちもいらっしゃいます。そういう配慮はできているのでしょうか。

次に、服装についてです。まず御意見があったのが、女子生徒の下着の色でした。恐らく白やベージュのもので、目立たないようにしなさいということだと思いますが、上着の下に着るもので目立つわけでもないので、そこまでうるさくする必要はないのではないかという意見がありました。以前、色のついた下着で登校したところ、たまたま教師から強く注意され、保健室で着替えるよう指導されたそうです。しかし、注意する側の教師の下着がかなり華美だったようなことで、保護者の方は呆れていました。靴下においても、完全にくるぶしが隠れ、色も白、黒、紺を基調としたものという指定があります。今の時代、わざわざ靴下を見ることはないと思いますが、靴の色に関しても白で、白ひもの運動靴とあります。上履きであればこれも間違いではないのかなと思いますが、外履きでは今の時代、やはり合っていないような気がします。

次に、携帯電話・ゲーム機についての規定がありました。確かにゲーム機については、当然必要がないものでありますから持ってこないのは当たり前かと思います。しかし、携帯電話、スマホについては、防犯の観点から緊急な場合など、GPS機能を使つての居場所の特定などを考えると、登下校には必要ではないかとも考えられます。ちなみに、私立の学校での対応ですが、朝、教師が預かり、放課後に返すという学校がかなりあり、全く自由に自己管理をしているところもあります。今後、改定していくのもよいのではないのでしょうか。

この項の最後に、また携帯電話・メール、多分これはSNSも含むと思いますが、夜9時以降は使用しないとありますが、これはどのように学校が確認しているのか全く分からないので、お聞かせください。また、今の時代にそぐわないのではないかとも思います。それも今後、生徒や保護者の意見を聞いていただいて、改定をしていったほうがよいかとも思います。

そしてまた、補則の中にこの生徒守則の改正は本校の職員が行うとあります。この生徒守則について意見がある場合は、生徒会を通して行うということです。あくまで私の意見としては、生徒の自主性を高めるためにも、生徒主導で改定したほうが今後いいのではないかと思います。自分たちで決めて自分たちが守る、当然、教師側も意見を入れた上で対等につくり上げて、規則を押しつけないで改定したらいかがでしょうか。私たちのときのように、中学生になった途端に男子全員丸坊主という時代とは全く違うと思います。今そんなことしたら、とてもじゃないけれども虐待ではないかと言われます。

第3に、最後にいじめの実態についてお伺いをいたします。

昨今いじめの対応について、学校及び教育委員会の初動対応の遅れなど、貴い命がなくなったなどという事例が報告されています。実は私も、かつて小学校の高学年から中学の3年間、いじめに遭った経験があります。私の場合は家庭が貧しく、それが面白おかしくばかにされて、だんだんとエスカレートしていったいじめでした。生まれたときから祖母に育てられた環境でしたので、誰かに相談するということは当然できませんでしたし、祖母に心配かけたくないということで、今のように学校を休むということは絶対できませんでした。結構つらい日々を過ごした経験が今でも思い出されます。いじめというのは、いじめた本人は記憶を忘れてしまうようですが、いじめられた側は結構何年でも覚えています。私自身も、誰がどのようなことをどういうふうにしたかということのをいまだに覚えています。

このように、人生で一番楽しいはずの多感な時期に、重大な影響を及ぼすことは間違いありません。そんな思いを上里の子どもたちにはしてほしくありませんので、この大切な時期に学校に行けなくなったり、引き籠もってしまったり、社会生活から分断してしまいます。まずはいじめの芽が小さなうちから、大人が気を配り対応していかなければならないと思います。私も、学童保育と関わりを持ち約20年がたちますが、ここ数年、小学校でもいじめらしき事案に遭遇しております。

そこで、上里町地域では、過去、現在において、いじめだと思われるような事案はどのくらいありましたでしょうか。学校や教育委員会に相談があった、その中に今後重大事案になりそうなものもありましたでしょうか。対応中の案件も含めまして、教えていただければ幸いです。

それに関連して、登校拒否やフリースクールに通っている生徒の数と、何が原因でそうなったのか、分かる範囲でお答えいただきたいと思います。対象の生徒の今後の対応も御説明いた

だきたい。やはりいじめは、初期対応がとても重要です。各学校はまず隠すことなく、対象の生徒からじっくり話を聞き、加害生徒たちをかばうことなく、保護者に対しても冷静に事情説明し、納得のいく指導を心がけていただきたいと思います。

今後とも開かれた学校、教育委員会として、いじめやひきこもりでお困りの生徒、家族に対して対応していただきたいと思います。できることであれば、相談窓口の設置等をお願いしたいと思っております。上里町は、実際、子育て日本一をずっと目指している町です。前回の議会でも、町長より学園都市というようなお言葉まで出ました。まさにこれからは、教育の充実した町として誇れる町になるためにも、町長と教育長の前向きな御答弁をお願いいたしまして1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子義則議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、交通事故対策についての①事故ワーストについて（学生による自転車事故、高齢者事故など）にお答え申し上げます。

町内の人身交通事故につきましては、平成30年には165件と非常に多く、事故発生率は県内ワースト2位の状況でした。この危機的状況を改善するため、交通安全運動をはじめとする各種啓発事業に取り組み、令和3年には77件の発生まで減少しました。令和4年には97件と増加に転じていますが、事故発生件数だけを見ますと、平成30年の状況からは大きく減少している状況となっております。

なお、事故発生件数は減っていますが、これは全県的に言えることであり、このため残念ながら依然として、上里町は県内ワーストの状況が続いている状況でございます。

また、事故発生率は、人口1,000人当たりの人身事故発生件数から算出されますので、人口が少ない自治体では1件の事故で大きく発生率が上がることになります。

議員御質問の事故発生率がワーストとなっている理由ですが、警察に確認したところ、上里町には複数の大型商業施設があること、また国道17号やスマートインターチェンジをはじめとする交通インフラが整備されており、町外や県外からの来訪者が多数あることから、町の人口規模に対して交通量が多く、また交通が幹線道路に集中することが交通事故発生リスクを高める要因と考えられるとのことでした。どのような要因があるにしろ、安全に安心して暮らせる町づくりのためには、交通事故の減少、そして事故ゼロに向けて取り組んでいかなければならず、そのためには町民の皆様等への交通安全の啓発と併せて、道路環境等の整備についても進めていかなければならないと考えています。

学校における通学路総点検や、区長様をはじめとする住民の皆様からの情報を基に整備を進めるとともに、特に事故多発箇所につきましては、警察との連携・協力を密にして事故防止対策を進め、交通事故減少、事故ワースト脱却を目指してまいります。

次に、高齢者への対応についてですが、以前は老人クラブ等の高齢者が集まるイベントで講習会を開催し、啓発事業に取り組んでいました。現在はコロナ禍のため中止となっていますが、今後事業が再開できれば、警察とも連携し、あらゆる機会を捉えて交通安全教室や啓発活動を行うなど、積極的に高齢者に働きかける取組を行ってまいりたいと考えています。

また、交番等の設置についてですが、交通事故発生時の現場対応等についても、身近に交番等があれば大変有用であると考えています。設置について警察に確認したところ、人口密度などを考慮すると、県北地域に交番等を増やすことは難しいとのことでした。さらに交番等の新設については、基本的に対応していないということでした。しかしながら、快適で安全な生活環境を整備し、いつまでも住み続けたいと思える町づくりのため、引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

なお、小中高校生に対する内容について、及び次の2、公立学校の校則について、3、いじめの実態については、教育長から答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、交通事故対策についての①事故ワーストについて（学生による自転車事故・高齢者事故など）でございます。

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対し、自転車の乗車用ヘルメット着用努力義務が課せられることとなりますが、当町の小・中学校では教職員や家庭での指導により通学用ヘルメットの着用は定着していると思っております。

当町では、昭和52年から児童・生徒のヘルメット着用を開始し、現在、小学生1,500円、中学生1,000円の補助を行っております。議員御質問の全額補助した場合の費用でございますが、令和5年度の新入学児童・生徒数を基に算出いたしますと約110万円でございます。この補助制度における補助対象者は、町内の小・中学校に通学する児童・生徒に限定されており、町外の小・中学校に通学する児童・生徒は補助の対象にならないことから、公平性の観点で課題があると思っております。今後、近隣市町の状況等を調査し、補助制度の在り方について検討したいと考えております。

なお、高校生のヘルメット着用につきましては、県教育局から県内の高校に周知啓発を行っております。

小・中学生の登下校時の交通ルール遵守につきましては、児童・生徒の安全を第一と考え、引き続き指導をしてまいりたいと考えております。挨拶につきましても、防犯上の観点も含め、引き続き指導をしてまいります。

また、児童・生徒の自転車損害賠償責任保険等の加入状況につきましては、教育委員会としては把握しておりませんが、昨今、自転車の安全啓発は重要性を増しておりますので、周知を図っていく必要があると思います。

なお、2月に一般財団法人全日本交通安全協会から、自転車損害賠償責任保険等の加入義務についての案内と普及促進活動への協力依頼があり、今月、町内小・中学校でチラシを配布する予定です。

交通安全教育につきましては、全小学校で本庄警察署や交通指導員、くらし安全課の協力により交通安全教室を年1回実施しており、1・2年生には歩行者としての指導、3年生から6年生には自転車の運転者としての指導を行っております。また、4年生には自転車免許試験を実施し、講習会後に免許証を交付しております。中学校では学期に1回、年間計3回の自転車点検を実施し、自転車運転で被害者になり得ることと逆に加害者になること、また自転車保険の加入は義務化されていること等を指導しております。長期休みに入る前にも、小・中学校において交通安全について指導しております。事故を起こした際は警察に連絡することを含め、小・中学生の交通安全意識の向上を目指し、本庄警察署や関係機関と連携を図りながら、引き続き指導してまいりたいと思っております。

次に、2、公立学校の校則について①学校生活に関わる校則についての質問にお答えいたします。

学校の校則については、各学校の状況を踏まえ、校則を改定して今年度スタートしています。靴をそろえることについてですが、上里の子どもたちを育てる合い言葉として、挨拶、返事、靴そろえ、集中した清掃があります。これは、子どもたちを育てる上でとても大切なものとして、町内の保育園・幼稚園にも働きかけをお願いし、町全体で取り組んでいます。そのようなことから、中学校における学校生活の約束にも含まれています。

続いて、号令係の号令下、清掃終了後、全員整列などについてです。

学校教育活動において、児童・生徒が秩序正しい行動や安全で効率のよい行動を取るよう指導することは、仲間との関わりを深めることや、緊急時の対応のためにも極めて重要なことでもあります。そのようなことから、号令に従うことや整列することの指導は必要であると考えます。

次に、髪の毛を縛るゴムの色の指定、リボンの飾りの禁止についてです。

学校生活上の規律として定められる校則は、児童・生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。そのようなことから、服装が華美になることのないように決まりを設けることは必要であると考えます。

なお、教師が髪の毛を黒く染めるようにという指導については、どのような状況でそのような発言があったのかを含め、確認する必要があると考えます。

校則に基づく指導を行うに当たっては、何のために設けた決まりであるのかが、児童・生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守るように指導していくことが重要であります。携帯電話につきましても、児童・生徒がそれぞれの決まりの意義を理解し、主体的に校則を遵守するようになるために制定した背景等につきましても示しておくことが適切であると考えます。

校則につきましては、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえ、改めて学校の教育目標に照らして適切な内容か、現状に合う内容に変更する必要があるか、見直しを行うことが求められています。校則は最終的には校長により適切に判断される事柄ですが、その内容によっては児童・生徒や保護者等の学校関係者からの意見を聴取した上で定めていくことが望ましいと考えられます。その見直しに当たっては、児童会・生徒会あるいは保護者会といった場において、校則について確認したり議論したりする機会を設けるなど、絶えず積極的に見直しを行っていくことが求められます。今後も引き続き、学校が児童・生徒の健全な成長や自立を促し、それぞれの学校教育目標実現のために取り組んでまいります。

次に、金子議員の3、いじめの実態についての①現在いじめと思われる事例とその対応策はでございます。

平成25年に制定されたいじめ防止対策推進法において、いじめは以下のように定義されています。「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものとなっております。広義に捉え、文部科学省、埼玉県教育委員会からは、法律の定義に基づいた積極的に認知するよう求められており、早期発見・早期対応を図っております。

いじめの未然防止教育として、児童・生徒がいじめをしない態度や力を身につけるよう働きかけを行い、生徒指導はもとより、各教科での学習、道徳科や特別活動、体験学習などを通じて継続的に指導しております。また、定期的に児童・生徒への生活アンケートを行ったり、保健室やさわやか相談室など相談体制を充実させたりすることで、早期発見に努めております。

いじめの認知件数につきましては、市町村ごとの件数は非公表となっておりますので、答弁は控えさせていただきます。

学校や教育委員会に相談があった事案の中で、重大な事案になりそうなものはございませんでした。重大事態にならないよう、いじめを認知してから3か月を目安に解消しているかを確認しております。引き続き、いじめの未然防止・早期発見に取り組んでまいります。

当町の不登校につきましては、例年30名程度で推移しております。報道等で御存じのこととは思いますが、コロナウイルス感染症の拡大により全国的に増加傾向にあり、上里町も例外ではなく微増の傾向を示しております。

フリースクールに通っている児童・生徒数は、数名程度です。

長期欠席等の主たる原因ですが、起立性調節障害などの病気や、無気力・不安など本人に起因する問題、家庭の生活環境の急激な変化等が挙げられ、原因は多岐にわたっております。

学校の対応につきましては、1日欠席したら電話連絡、3日欠席したら家庭訪問、長期にわたる欠席になっても1週間に1回は必ず家庭訪問を行い、家庭と学校の関係が切れないように努めております。

また、今年度12年ぶりに見直された生徒指導提要は、「不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるための支援を行うことが必要」とあります。自立の姿は実に多様であり、学校復帰を形だけで捉えるのではなく、個に応じた多様な社会的自立に向けた目標の幅を広げた支援を行ってまいりたいと思っております。

いじめやひきこもりについての小・中学生に関する相談は、学校だけでなく教育委員会でも行っておりますので、引き続き周知・啓発を行うとともに、いじめの未然防止・早期発見に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 金子です。

それでは、一つ一つ、ちょっとだけ再質問のほうをさせていただきます。

まず第一に、高齢者の事故を減らすためにということで先ほど答弁いただきましたけれども、やはり高齢者の事故を減らすのには、まず免許を返納というのが一番効率的だというのは分かっているんですけども、先ほども言いましたけれども、上里町における交通手段というのはなかなか利便性を考えると難しいのかなというところがあります。今回、先輩議員から何度かお話がありましたけれども、町内の交通手段のことで、そういったことをした上で免許を返す

ということが、何かの形でないとできないのかなと思いますけれども、町長としては特別な提案というのは何かお考えでありますでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子義則議員の再質問にお答え申し上げます。

高齢者に対する交通安全施策ということの再質問でございます。

高齢者に対しましては免許証返納を勧めておりまして、交通事故防止の観点から有効なものと考えていますが、上里町は車がないと不便な状況であり、課題となっているのが実情でございます。

町では、毎年、交通安全講習会を開催しており、この講習会の受講を条件に70歳以上の方には「こむぎっち号」の無料パスを交付する取組を行っております。公共交通機関の利用等も含め、高齢者が安全かつ快適に移動できるようになることで、高齢者の交通事故防止につながります。今後も「こむぎっち号」の利用促進を図ってまいります。今後の運用等についても見直しをかけているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） ありがとうございます。やはり移動手段というのが高齢者の方はかなり必要かと思っておりますので、是非何らかの形で、今いろんなAIを使った取組なども全国で行われていますので、是非導入をしていただきたいと思います。

続きまして交番設置についてですけれども、かなりこれ、ハードルが高いのかなというのが感想としてあります。しかし、駅南のほうも住宅がたくさんできていますし、また、先ほど午前中の質問でありました、たしか神保原のほうでもかなり住宅が売れていて人口が増えているんですよということです。そういったことを考えると、交通事故だけではなくて犯罪等のことも考えると、是非何か交番なり常駐していただけるようなところとか、ちょっと休んでいただけるようなところとか、そういうものがあるだけでも抑止力になるかと思っておりますので、是非とも要望のほうを町長のほうから、上里町のほうから今後お願いしたいと思っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子義則議員の再質問にお答え申し上げます。

交番設置ということでありますが、車上荒らしや空き巣、不審者情報、振り込め詐欺、交通

事故が多発しておりますので、身近に交番があれば地域住民には安心だと思いますが、先ほどの答弁ではお答えしましたが、埼玉県警に交番設置について確認したところ、基本的には新設については検討していないとのことであります。しかし、交番等の設置は住民の安全と安心の確保のため必要なことと感じていますので、交番の人員増強なども含め、町としても引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） ありがとうございます。

あとヘルメットの件なんですけれども、教育長のほうから、ヘルメットは小学生で1,500円、中学生で1,000円ということで補助を出しているよということでお話を聞きました。以前、町長の報酬カットのときに何かお話があったと思うんですけれども、その中でヘルメットのほうに予算を使わせていただいたということがあったと思うんです、たしか。それなので、また出してくださいとはなかなか言いづらいんですけれども、もしそういったことで何か身を切る改革ではないんですけれども、削るところがあって、もしそういったところからの予算を充当していただけるといいなと思うんですけれども、そういったことに関してはいかがでしょうか、町長のほうから、予算のことなので。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 教育長答弁かと思ってちょっとこっちはあれだったんですが、御指名いただきましたので、金子義則議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどもちょっと話しありましたように、110万円程度で全額補助をできるのであればということではありますが、補助対象者は町内の小・中学校に通学する児童・生徒に限定されており、町外の小・中学校に通学する児童・生徒は補助の対象にならないことから、公平性の観点で課題があると思っております。したがって、近隣市町の状況も含めて公平性を含めて検討させていただきたいと思っております。前向きな検討ということで御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） それではあと、校則についてなんですけれども、確かに校則のほうはそういった形で見直してもいるんだよということなんですけれども、ただ私立、自分は私立の

学校のいろいろやっていたりしていて、私立の学校と比べるとだいぶ校則のほうが何かぼんやりしているんですよ。一つ一つが細くないというか、特にSNSとかそういったところ、ツイッターにしろ、そういった利用のことなんかについても結構細かくあるんですね。そういった状況がよそではあるので、できたら、ちょこちょこではないんですけども、この時代の流れに沿ったような校則で、子どもたちの服装についても何についても、適時見直していただけるようなことがいいのかなと思いますので、それはお願いとして提案させていただきます。

そしてまた最後に、いじめについてなんですけれども、いじめというのは初めは本当にふざけたようなことから始まってはくるんですけども、それがだんだん、人がだんだん増えてって、いじめる側がいつの間にか増えていて、それでいじめの側に入らないとその子がいじめられるというループが始まるんです。これ自分が経験しているのであるんですけども、そうするとなかなか本当に学校にも行きたくないだろうし、心に大きな傷を負うようなことがあると思うんです。これに関して教育長のほうからちょっと答弁いただきたいのは、やはりそういったことに対して前向きに、もっと相談窓口なりなんなり、これから開かれた教育現場というかそれを目指すんだよということをちょっと御答弁いただきたいかなと思います。

それをもちまして、私の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

確かに、いじめる側の一つの中に、今、議員さんがおっしゃったようないじめの連鎖というんですかね、これがあることは事実でございます。そのためにも校内あるいは校外にも、子どもたちが何かあったら相談できる、そういう場を設けることは大切だと思っております。校内であれば学級担任が一番かなと思います。あるいは学年主任、あるいは相談員が学校におりますので、そうした相談員、先ほども答弁しましたが教育委員会にもおりますし、県のほう、あるいは事務所のほうにも相談窓口はありますので、そうしたところをできるだけ丁寧に、学校のほうから親御さん、子どもたちに周知を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は15時20分からとします。

午後3時8分休憩

午後3時20分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 皆さん、こんにちは。

議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に基づき、一般質問を行います。

今回の質問は、暮らし応援事業について、駅北まちづくりについて、二酸化炭素排出ゼロの取り組みについての3項目です。

1、暮らし応援事業について①安心の子育て支援について。

総務省発表の全国消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数で12月は4.1%、1月は4.3%と上昇が続いています。2022年度は2万6,000品目近くの食品が値上げされ、今年も値上げラッシュが予想されています。

一方で、労働者の賃金は上がっていません。年金の支給額も減らされた下で、可処分所得の減少が国民の暮らしに大きな影響を与えています。またコロナ禍も重なり、2022年の国内の出生数は79万9,728人で、国立社会保障・人口問題研究所の推計より80万人割れの予想が11年早く進んだこととなります。政府も、こうした事態によりやく異次元の少子化対策と言っていますが、予算規模も具体的な支援策も示されていません。

しかし、地方自治体の新年度予算には、国の少子化対策予算の増額を見越して、必要な対策として祝い金やクーポン券の支給、出産助成金や学校給食の無償化など打ち出す自治体が増えています。深谷市では、ゼロ歳から2歳児の保育料の完全無償化に4億7,110万円が計上されたとのことでした。

そこで、子育て日本一を目指す町として、子育て支援についてお聞きしたいと思います。

まず、学校給食の無償化は、本庄市も3月末まで今実施中であります。引き続き本庄市との同時スタートの無償化を考えているのでしょうか。給食の無償化は、予算の約1%でどの自治体も実現できる、そういう計算です。上里町でもそうです。本来であれば国が取り組むべきだと思いますが、全国の自治体が国に対して要望を続けながら、自治体独自に踏み出しているのが現状です。年間給食費は、小学生4万4,890円、中学生5万5,070円です。2人のお子さんがいれば約10万円、子ども1人当たりの義務教育期間9年間の給食費は43万4,550円です。無償化は大きな負担軽減策であり、子育て中の保護者の要望です。

また、小・中学校の教材費の無償化についても、9月の決算審査後、議会の総意としても申入れを行っているところです。その後の検討はされたのでしょうか。給付の拡充と負担軽減支援は、新年度予算にどのように反映されているのか、お聞きしたいと思います。

②国民健康保険税の子どもの均等割軽減について。

国民健康保険制度は、皆保険の最後のとりであるにもかかわらず、他の医療保険と比べても負担が重いという構造的な問題があります。そのため、多くの自治体が国保税の負担増を抑えるために、一般会計から繰り入れる措置を取ってきました。法定外繰入れの総額は、国保の都道府県化が提案された当時の総額で3,500億円ほどでした。国保の都道府県化により厚労省が示した国保運営ガイドラインは、一般会計からの法定外繰入れの削減解消を求めています。そのため、都道府県化開始後は上里をはじめ、多くの自治体が保険税の引上げを行ってきました。特に、都道府県下で統一保険税を目指すに当たっては、所得割と均等割の2方式に統一されることから、問題の均等割、人头割の値上げは、子育て支援にも逆行する重大な問題になっています。国も、そうしたことから、2022年度から均等割の減免を開始したわけではありますが、対象者は就学未満児のみであり、半額軽減です。高過ぎる国保税を払える保険税にするため、都道府県化実施後も地方自治の原則に基づき、自治体の判断で一般会計からの繰入れが行われてまいりました。子どもの均等割の独自減免や多子世帯の減免について、国保法第77条や地方税法第717条の規定を活用して、特別な事情と判断すれば決算補填等目的外の法定繰入れと見なされます。

全国で子どもの均等割軽減をいち早く取り組んだ宮城県仙台市は、全ての18歳未満の均等割を3割軽減いたしました。その後、18歳未満全額無料、5割軽減を実施する自治体も生まれています。埼玉県では、皆野町、小鹿野町など6市町で、多子世帯支援として3人目から無料となっています。島根県浜田市では、23歳未満であれば世帯主を含め家族全員が無料になる、とても高い支援が実施されています。国保の構造的問題は、全国知事会、市長会、町村会など地方団体も指摘し、公費負担の増額を国に求めています。上里町の均等割は、現在、医療費分2万9,000円、後期高齢者医療支援分1万円です。町独自で18歳までの子どもの均等割軽減を実施する考えはありませんか。上里町で実施する場合の対象人数と財源規模をお聞きします。また、同じ所得と家族構成であった場合、協会けんぽ等と比べて国保税の所得に対する負担についてお聞きしたいと思います。

③水道料金の軽減について。

現在の物価高騰問題は、子育て世代にとどまらず全ての世代の生活に大きく影響しています。町は水道料金の負担軽減をコロナの特別対策として、3回にわたり実施してきていただきました。毎日必要な水道料金の軽減は、全ての御家庭の負担軽減策、特別対策として大変喜ばれました。特に、事業を実施するに当たっても特別な委託料や手数料、事務費などもかからず、全額支援に充てられる点も無駄がなく、効率が高いと考えます。全町民の暮らしを応援する事業として、再度実施する考えについて、町長にお聞きします。

④要介護高齢者介護手当について。

要介護高齢者介護手当支給事業は、65歳以上の要介護高齢者と同居し、居宅において常時介護している方に支給する事業です。上里町では月額7,000円を5月、9月、1月の3回に分けて、4か月分ずつ2万8,000円の支給が実施されています。2022年度の対象者は45人、その前の年は32人ということでした。今年度は何人であり、今後の見通しはどのようなのでしょうか。高齢者世帯が増加している中で老老介護が増加傾向であり、今後ますます重要な課題になっていきます。介護保険制度の目標であった介護の社会化から見ても、現状はサービス不足や高負担など、利用するためのハードルも高く、家族の負担が大きい状況です。物価高騰も続き、介護用品の負担も大きくなっています。体力的にも気力的、精神的にも負担が大きい介護者へのねぎらいとして、介護者手当を増額見直しをすることについて、町長の考えをお聞きします。

2、駅北まちづくりについて①住民説明会の受け止めについて。

2月3日、4日の2日にわたり、駅北まちづくり住民説明会が開催されましたが、何名の参加でどのような御意見があり、説明会後に計画に反映されたことはあるのかどうか。また、駅北まちづくり計画への住民の関心度をどのように受け止められたのかお聞きいたします。

②まちなかふれあいゾーン計画に向けた地権者、学校法人との協議経過について、大型商業施設跡地を中心としたまちなかふれあいゾーンの計画として、町長は高等学校を誘致したいと言い続けておりますが、今年度、地権者及び学校法人関係者との協議は、いつ頃どのような内容で何回行われたのでしょうか。また、その到達点と課題についてお聞きしたいと思います。

③自由通路を利用した橋上駅について。

基本計画案が示される中で、自由通路を利用した橋上駅で検討していることが分かりました。計画書11ページの神保原駅乗降者数を見ますと、1日の利用者は2,000人弱です。一方で、町の人口が北側より南側に多く、南側の住民が不便な利用状態にある、このことの改善が望まれていることも事実であります。橋上駅が自由通路を利用して可能であるならば、反対するものでもありません。しかし、今後も人口減少やリモートなど働き方も変化する中で、駅の利用者が増加する可能性は少なく、税収減も予想される下で、町民生活を支える温かい町づくりが求められている中、町の財政規模から考えて様々な町の計画とのバランスを取っていく必要があると考えます。全国には、自由通路を利用した橋上駅の事例があるのでしょうか。あるとしたらその建設費はどの程度なのか、お聞きしたいと思います。橋上駅にすることは決定なのかどうか、決定するかどうかも含めて、今、検討段階であるのかどうか、その点についてもお聞きしたいと思います。

④スケジュールについて。

駅北まちづくり計画は、計画策定後5年目まではソフト事業の取組、関係者との協議調整、

機運醸成をメインに進め、地域に関わる人々に駅周辺が変わっていくという認知、理解を広げていく。次の5年目から10年目までは、ハード整備の目に見える改善を掲示し、駅周辺が動き始めたということの認識を広げていく。10年目から20年目までは、出来上がった空間を活用して人々を迎え入れ始め、継続的に町が活性化し続けることを目指していくとなっておりますが、今現在、駅北周辺地域は高齢化が進み、日々の買物にも困っている状況です。歩道もなく買物にも不便な現状が10年後まで続くようなスケジュールでは、あまりにも希望が持てないと思います。

駅北まちづくりの出発は、神保原停車場線のクランクの解消と、通学路の歩道整備の実現を求める要望から始まっています。その実現のめどはどうか。大きな開発よりも、今ある空き地を活用した憩いの場づくりや、移動販売を含めた定期的な買物の場を実現するなど、目に見える変化、生活している人たちが希望を持てる、暮らせる計画になっていないと思います。青写真だけはすばらしく、財政規模も示されないのでは、全てお任せで通すことになってしまいます。これでは基本構想とほとんど変わらないものであり、基本計画とは言えないのではないかと考えております。このスケジュールについてももう少し具体化する必要があると思いますが、町長の考えをお聞きします。

3、二酸化炭素排出ゼロへの取り組みについて①役場北側駐車場内のリサイクルステーションの効果について。

昨年12月から、役場北側駐車場内にリサイクルボックスが開設され、段ボール、生き瓶、その他の瓶、布、缶、ペットボトルとキャップの回収が始まりました。時々見ているわけですが、かなり利用されているように見受けられます。この間の資源回収量と手応えについてお聞きすると同時に、今後、役場以外の公共施設でのリサイクルステーション開設についてもお聞きしたいと思います。

②その他のプラスチック回収の検討状況について。

プラスチック類ごみの削減と、資源として再利用を進めるため、2022年にプラスチック素材全体の資源循環を促すためのプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されました。町長も早期のプラスチック分別収集導入に向け、児玉郡市清掃行政研究会等においても取組を進めていくと積極的な答弁もいただいています。プラスチック全体の回収はスタートできない一番の理由は、児玉郡市広域市町村圏組合が処理をお願いすることになる公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づく再商品化の申込みを令和5年度分からとしていること、また2点目は、収集したプラスチックの保管場所と収集方法の課題が挙げられていたと思います。そのため、埼玉県のマニュアルに基づいた家庭ごみにおけるプラスチック混入状況調査把握と、分別収集導入に向けた調査研究

を行ってこられたと思うわけでありますが、1つ目の問題は新年度から受付が始まりますので、クリアするのではないかと思います。2点目の課題を含め、児玉郡市清掃行政研究会での調査研究状況と課題の検討結果と実施時期について伺いたいと思います。

③ゼロカーボンシティ宣言について。

日本は2050年、温室効果ガス実質ゼロに向け、2030年、46%削減から50%削減を目指すことを宣言しています。また、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正で、2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念となり、環境省が全国の自治体に対し2050年CO₂排出量実質ゼロ表明を呼びかけたことによって、2023年1月時点で831自治体がゼロカーボンシティ宣言を表明しています。埼玉県内では39自治体に広がっています。町長もできるだけ早い時期に宣言したいと答弁されておられたわけであります。その準備は整ったのでしょうか、お聞きして、1回目の質問といたします。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、暮らし応援事業についてのお尋ねのうち、①安心の子育て支援についてでございます。

急速に進展する少子化により、昨年の出生数は80万人を割り込むことが見込まれるなど、少子化対策は待ったなしの課題となっております。国では、岸田内閣総理大臣から令和5年1月6日の年頭記者会見や23日の通常国会において異次元の少子化対策が示されました。その中で、3つの基本的方向性として、児童手当を中心とする経済的支援の強化、学童保育や病児保育を含め、幼児教育や保育サービスの量・質両面からの強化及び全ての子育て家庭を対象としたサービスの拡充、働き方改革の推進とそれを支える制度の充実が示されました。

上里町におきましても、少子化対策は重要な課題であり、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、出会いと婚活の支援、妊娠・出産・発育や発達の支援、子育てしやすい環境の整備、未来を担う子どもたちへの教育支援を基本的な方向として掲げ、現在も様々な支援を実施しております。

そこで、新たな町独自の支援策として、経済的支援では、出産祝金の第3子以降への増額や出産祝品の品目を追加し選択肢を増やすことも考えております。安心して育児ができる環境づくりの一つとしては、男性の育児参画促進を目的に、男性の育児休業取得を促す支援としての講座、父と子の触れ合いの機会をより一層増やすための父子講座「パパと子どものわくわくマルシェ」の開催なども考えております。さらに将来を担う若者が将来に希望が持てるよう、中

学生・高校生世代に対して、その選択や活躍の一助となる契機の間となるような若者向けのフェスティバル形式の講演会を考えております。

また、学校教育における教材費や給食費への支援につきましては、昨年の定例会で同様の御質問をいただいております。まず、教材費の無償化につきましては、無償化は難しいと教育長より答弁いたしました。保護者負担となっている教材費や学年費・学級費の実態を把握するため、町内小・中学校へ調査を実施したところ、年間1万円以上の保護者負担があり、コピー用紙等の消耗品も購入していることが判明いたしました。保護者の負担軽減のため、令和5年度は小・中学校に配分する予算を増額したいと考えております。

次に、給食費の無償化につきましては、町の財政状況や県内の先進自治体への動向を参考にしながら熟慮を重ねた結果、給食費の本格的な完全無償化につきましては当面見送らせていただきたいとお答えさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町独自の支援策として、学校給食費臨時補助事業を第2弾、第3弾、第5弾にて、合計3回実施させていただきました。引き続き、新型コロナウイルスの感染状況や社会情勢の動向を見極め、町の財政状況を踏まえた上で、柔軟な発想により幅広い視点で生活支援を実施したいと考えております。

子育て世帯におきましては、子育てにおける経済的負担に加えて、物価高騰による負担増など厳しい状況にあります。さらには、子育てにおける不安や孤立感、悩みなどに対応する支援も必要と考えております。安心して働きながら子育てができる環境の整備、若年層が結婚、子育てに対して好意的な意識を持てるよう様々な取組を考え、町の財政状況も踏まえ、国・県・町と予算を効率的に子育て支援の拡充に充てられるよう検討してまいります。

また、経済的支援のみならず、子育て世帯の心に寄り添う支援も含めて、子育て世帯のニーズに応じた事業を展開し、国が示した異次元の少子化対策につきましても、その動向を注視しつつ、上里町で安心して子育てができるよう子育て支援を推進してまいります。

次に、②国民健康保険税の子どもの均等割り軽減についてでございます。

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等が施行され、令和4年4月1日から、国民健康保険税において、未就学児の均等割の2分の1を公費負担としています。上里町の令和4年度当初課税における未就学児数は111人、87世帯であります。影響額としては約172万円でした。この財源としては、国が2分の1、県と町が4分の1ずつとなっています。国は公費全体で約90億円を見込んでおります。

この均等割軽減を拡大できないかという御質問ですが、例えば現在の2分の1軽減対象である未就学児について、全額無料へと拡大するとした場合、現所要額と同額の172万円が追加で

必要となり、町単独費用として賄うこととなります。もう一つの方法として、対象の子どもの範囲を拡大して均等割2分の1軽減を実施した場合、令和4年度の数字で試算しますと、小学生まで拡大すると約300人、450万円、中学生まで拡大すると約400人、600万円、高校生まで拡大すると約530人、800万円の財源が必要となってまいります。

国民健康保険の運営をめぐる状況は、これまでも御説明してきたとおり埼玉県が財政の主体となっており、令和9年度までに各市町村の赤字補填繰入れを解消し、県内のどこに転入しても同一保険料、同一サービスを達成するという基本方針が示されています。上里町はその目標に向けて、令和2年度、令和4年度と国保税の税率改正を行ってまいりましたが、県から示される標準保険税率に到達するにはまだまだという状況でございます。そのような厳しい国保財政の中で、新たに税負担を軽減することは非常に難しい状況にあります。また、実際に国からは未就学児あるいは18歳までなどの画一的な基準を設けて、特定の対象者に減免を行うことは適切でないとの見解が示されています。さらに保険税の負担緩和を図る目的で、独自の軽減を行うための一般会計繰入金は法定外繰入金となり、解消すべき赤字に該当すると認識しています。国では関係法令等の整備により、出産育児一時金の上げが決定されました。また、今後の産前産後の保険料免除や子育て世代の負担軽減、現役世代の保険料負担の抑制などの動きがあると認識していますので、町としても国の関係法令の状況を注視してまいりたいと考えています。

次に、③水道料金の軽減についての御質問にお答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響が現在も続いており、さらに資源高や円安による輸入物価の上昇を起因とした原油価格、電気・ガス料金をはじめ様々な物価の高騰が続く中、水道料金についても令和5年1月から値上げとなり、その影響は町民の皆様にとって大きなものであると認識しております。

議員御指摘のとおり、水道は生活に欠かすことができないものであり、水道料金の軽減は、町民の皆様の暮らしに対する重要な支援の一つになるものと思われれます。そのため上里町では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町独自支援策として水道料金の一部減免事業を第2弾、第3弾、第5弾にて合計3回実施しております。減免分の水道料金相当額は一般会計から繰入れし、減収となった分を補っている状況でございます。

水道料金の減免事業のような全世帯に対する支援につきましては、予算規模が大きいので、町の財政運営に与える影響を少しでも抑えるためにも、臨時交付金のような国・県の補助制度を積極的に活用し、事業を実施していく考えであります。今後につきましても、感染状況や社会情勢の動向をきちんと見極めつつ、町の財政状況を踏まえた上で国・県の補助制度を最大限に活用し、より効果的な支援策を町民の皆様に御提供できるよう、引き続き検討してまいりま

す。

次に、④要介護高齢者介護手当についての御質問にお答え申し上げます。

要介護高齢者介護手当は、在宅で重度の要介護高齢者を介護する家族をねぎらい、要介護高齢者の在宅福祉を増進することを目的に月額7,000円を支給するものであります。支給条件となる要介護高齢者は、町に住所を有する在宅の65歳以上の高齢者のうち、従来の要介護4、要介護5に該当する方に加え、令和4年4月1日から要介護3に該当する認知症高齢者のうち、日常生活自立度が3B以上の方としました。この結果、支給者は令和3年度の年間延べ人数101人に対し、令和4年度は年間延べ人数120名に、支給額は240万8,000円から266万7,000円に増えました。要介護高齢者介護手当の額については自治体ごとに差異がございますが、おおむね5,000円から1万円となっており、上里町の7,000円は平均的な額と言えます。

また、要介護高齢者介護手当の支給額は、条例が定められた当初から変更はございませんが、前身となっている上里町ねたきり老人等手当支給条例では月5,000円の支給となっており、現在の条例となった際に増額が図られております。要介護高齢者介護手当は、介護の労をねぎらうことを目的としているため、支給額の多寡を判断することは難しいと考えますが、介護手当の増額の必要性については、社会的状況や周辺自治体の状況等、多角的に調査研究し、家族介護への慰労支援を考えてまいりたいと思います。

次に、2、駅北まちづくりについて御提案申し上げます。

まず、①住民説明会の受け止めについて、②まちなかふれあいゾーンに向けた地権者・学校法人との協議経過について、③自由通路を利用した橋上駅について、④スケジュールについては、関連がございますので一括してお答え申し上げます。

神保原駅北まちづくり基本計画につきましては、今年度内の策定に向け、2月に住民説明会を開催し、29名の方に御参加いただきました。御意見の内容は、県道神保原停車場線を含めた骨格軸の早期整備や、大型商業施設跡地の利活用等の具体的な整備内容に関するものが多くあった一方で、SNSを活用した町の情報発信の強化等についてもございました。いただいた御意見は、町づくりの後押しとなるものと実感しており、今後の進め方の参考とさせていただきます。

議員御質問の基本計画で位置づけているまちなかふれあいゾーンにつきましては、大型商業施設跡地の利活用を踏まえた今後の町づくりを推進していく中で、重要な位置づけにあるものと認識しております。これまで、当該用地の取得に向けた地権者の代理人との交渉や、学校法人との協議等行ってまいりました。地権者の代理人との交渉状況ですが、今年度は対面で6回、電話確認を5回行っており、契約条件について交渉を進めてまいりました。条件合意に向けて進めておりますが、契約条件の内容については交渉中ですので、差し控えさせていただきます。

また、学校法人との交渉状況は、今年度5回行っており、学校法人との率直な意見交換を行ってまいりました。学校法人の組織体制の変化等がありましたが、打合せを続けております。

続きまして、駅舎の整備につきましては、駅の利用者数が働き方の多様化や教育機関の誘導等により変動することが見込まれる中、駅北の町づくりと一体で検討を進めてまいりますが、駅南側からの利用者の利便性の向上を第一に考え、快適に駅が利用できるよう、現在JR東日本と技術的な協議を進めているところでございます。検討は、町の財政状況を念頭に置き、国や県の補助金等の活用を踏まえることに加え、既存の自由通路を活用した半橋上駅舎も視野に入れ、他の自治体の事例等も参考に組み込んでまいります。

最後に、今後のスケジュールですが、県道神保原停車場線の都市計画決定に向け、来年度は道路の位置や線形等を具体化するための検討を行い、道路管理者である埼玉県と協議を進めてまいります。また、道路整備の検討と並行して空き地等を活用したマーケットの開催や、駅北が目的地となるような魅力を向上させる施策についても検討してまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、3、二酸化炭素排出ゼロへの取り組みについての①役場北側駐車場のリサイクルステーションの効果についてお答え申し上げます。

上里町リサイクルステーションは、新型コロナウイルス感染症対策事業として、コロナ禍における在宅時間の増加に伴う家庭の資源ごみの排出機会を増やすことを目的として設置いたしました。令和4年12月に運用を開始したところ、利用状況は想定を大きく上回っており、収集ボックスが満杯になる日が多くあります。12月から1月までの2か月間の収集量は、そのままの形でリサイクルできる生き瓶が215キログラム、その他瓶が560キログラム、缶が254キログラム、ペットボトルが362キログラム、段ボールが1,210キログラム、布が680キログラム、ペットボトルキャップが80キログラムとなっています。これは、令和3年度の町全体の2か月平均の収集量を地域の収集所1か所当たりにならした状況と比較しますと、全ての品目でリサイクルステーションのほうが多くなっています。生き瓶は26.9倍、その他瓶は9.7倍、缶は7.7倍、ペットボトルは6.8倍となります。また、地域の収集所で回収していない段ボールと布類は、令和3年度のリサイクル活動団体による2か月平均の収集量を1団体当たり換算した状況と比較すると、こちらもリサイクルステーションのほうが多く、段ボールが2.3倍、布類が8.2倍となります。

排出される資源ごみは、特に段ボールが多く、コロナ禍による在宅時間の増加やインターネットでの買物の増加など、家庭で段ボールが大量に発生する状況が影響していると考えられます。また、時間や曜日に制限がなく、自分の都合に合わせていつでも排出できることから、ごみとして廃棄されていたものが資源として排出されているものと推測されます。

一方で、リサイクルの対象としていないものや処理が適切に行われていないものが排出される状況も見られますので、引き続き周知啓発を図り、リサイクルステーションの適切な利用と併せて、環境への配慮や限りある資源の有効活用等の推進に努めてまいります。

議員御提案のリサイクルステーションの拡充についてですが、公共施設に設置していくことなど、役場に設置されたリサイクルステーションの利用状況からも大変有用な取組ではないかと思えます。一方で、回収の仕組みづくりなど課題も考えられます。この点などを踏まえた上で、利用状況等を基に地域の拠点となる公民館等への設置について、先進自治体の事例等も参考に研究を進めてまいりたいと思えます。

なお、各小・中学校、公民館利用者やリサイクル活動団体などが自主的にリサイクル活動を行っています。町民がリサイクル意識を持って自主的に活動されることは大変喜ばしいことでもありますので、この状況を阻害しないよう各団体の取組等を考慮し、前向きに検討を進めてまいりたいと考えています。リサイクルを推進するためには、官民一体で行うことでより一層の効果が見込めると思えますので、町内の民間企業に対しごみの減量化や各店舗等で行われているリサイクル品目の拡充について働きかけを行うなど、先進自治体も参考に積極的に取組を進めてまいります。

次に、3、二酸化炭素排出ゼロへの取り組みについての②その他のプラスチック回収開始の検討状況についてお答え申し上げます。

児玉郡市におけるプラスチック分別収集の開始については、児玉郡市広域市町村圏組合と同組合を構成する1市3町の廃棄物担当で組織している児玉郡市清掃行政研究会において、昨年度に引き続き、重点項目として検討を重ねてまいりました。収集したプラスチックを保管しておくための場所（ストックヤード）や収集及び処分に関わる費用等の課題の検討を行っています。現時点でプラスチック分別収集を開始する体制は整っていない状況です。

特に、費用については、ごみ収集所からの収集運搬に関わる費用のほか、処理を専門業者に委託する費用、プラスチックのリサイクルに係る再商品化実施委託費用など、概算でも非常に大きな金額となっています。

なお、分別収集を実施している自治体に対して、プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、交付税交付金の特別算入措置が行われることとなっていますが、この額は明らかになっていません。このため、プラスチック分別収集は、同法の規定により自治体の努力義務となりましたが、分別収集を開始する自治体は全国的にも少ない状況であります。このような状況を踏まえ、児玉郡市清掃行政研究会では、プラスチック分別収集を取り巻く状況を注視し、情報収集に努めているのが現状であります。

また、町独自でプラスチック分別収集を開始することについても、保管場所の確保や収集及

び処分に関わる費用面が課題となるのは同様であり、現時点では実施は困難であると考えられています。町としては、プラスチック分別収集を行う前段階として、町民のごみ分別意識を高め、まずは資源ごみとそれ以外のごみの分別など、今行われているごみ分別が徹底されるよう、資源化の推進と合わせた周知啓発を進めてまいりたいと思います。

次に、3、二酸化炭素排出ゼロへの取り組みについての③ゼロカーボンシティ宣言についてお答え申し上げます。

国は、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指すことを表明した地方自治体ゼロカーボンシティとし、ホームページで公表しています。令和5年1月末現在で45都道府県、480市、20特別区、243町、43村がゼロカーボンシティを表明し、日本全国において二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す活動は進んでいます。町におきましても、令和4年3月に策定した上里町環境基本計画（中間見直し）において、国等の動向を踏まえ、地球温暖化対策の内容を新たに盛り込み、温室効果ガスの排出削減目標を設定しています。2050年カーボンニュートラルに向け、中期目標を国の目標と合わせ、2030年度に温室効果ガスを2013年度と比較し、46%削減するとしています。

なお、この目標値を基準に、さらなる高みを目指すことも重要であると考えています。

ゼロカーボンシティの表明は、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにするという町としての姿勢を示すとともに、町民の皆様が主役となって取り組んでいただくことの大切さを御理解いただくため、とても重要であると考えております。このことを踏まえて、町としてもゼロカーボンシティ表明の準備を進めてまいりました。既に環境省からも御指導いただいております。今月中には宣言の公表を行う予定です。この表明により、第2次上里町環境基本計画の推進を一段と加速させるため、町民、事業者、町が協働連携しながら、環境に対する意識、行動への理解を深め、しっかりと対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、暮らし応援事業についてでありますけれども、町長おっしゃるとおり、経済的支援だけではなくて働き方改革、親が疲れ切っているのは幸せに子育てできないわけですから、そうしたことであるとか心に寄り添う事業、本当に重要だと思います。しかしながら、まずは産めるかどうか、希望をしているのに経済的なことが大きな問題で、希望する子どもの人数を産めないというのが全国的なアンケートの結果でありますし、上里町が実施してきた過去のアンケー

トでもそのような傾向にあります。生まれた後のそうした寄り添う支援というのはもちろんですけれども、まず生むことに到達していない、そのことが予想より11年も早く80万人を下回るという出生数の現状に表れてきて、国もそうしたことを受けて異次元の少子化対策、大卒の中身がまだ全然決まっていなわけですけれども、そうしたことを受けて全国的にも一気に自治体独自の、まずは国もそのうち追いかけてくるだろうということを見越しての対策を取り始めているんだと思います。

学校給食のことも、町長はなかなか難しいという考えでありますけれども、もともとはやはり子育て日本一を展望して、このことを公約にも掲げてきた経緯もあります。何がやっぱりというと、ずっとずっと継続的に子育てするのに係る負担を軽くするというのが、やはり子育て世代にとっては大きな課題だと思います。そのことによってもうちょっと頑張って子育てを楽しめるという、そういうふうなことにもつながっていくと思います。学校給食の無償化も新年度予算で相次いで自治体が表明して、例えば、東京都では新年度の予算で、9区1市が一気に無償化の実施していきますね。もう1月時点から打ち出して、無償化も始まっています。埼玉県でも坂戸市が始めます。皆野町も始めるということで一気に、それは上里町だけでなく、どこの自治体も大変だと思います。しかし、学校給食の無償化に係る経費は予算の1%であります。大変ではありますけれども、そこを自治体がやっていくことが国を動かしていく力にもなると思いますので、再度町長に、本庄市さんもやっとやり出したんですよね、半年間の無償化です。本庄市市長さんと私は足並みをそろえなくても、やり出すことが大事だと思っていますけれども、町長は本庄市さんと一緒にやっていきたいということでもありますので、市長もそういうふうに変化が変化していますので、その後そういう話合い、無償化に踏み出していこうよという話合いというんでしょうか、懇談などはあったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 杓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

昨今の報道を見ますと、確かに議員おっしゃるように、東京都が無償化を23区内でやり始めた。それから埼玉県でもけさの新聞を見ると、私と一緒に大野知事にいろいろ要望事項やった人が、給食の無償化について国でやるべきだと言っていた人が、今朝も自分のところでやるという新聞報道で、かなり頑張ってきているなど、そんな印象を受けました。そういうことも含めて、学校給食費の無償化については本町独自、本庄市も先ほど議員からありました、やり始めたということからすれば、独自の取組を含めて検討をしようということで、会議の中で少し研究しようじゃないかということで指示したところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非検討を加速していただきたいと思います。

2番目の国民健康保険税の子どもの均等割の軽減なんですけれども、私とはとにかく構造的な問題ですよね、国庫の負担割合がどんどん減る中で、ずっとそれが高くなり過ぎて、それを抑えるために一般会計から入れざるを得なかった。だけどそれが駄目ですよと、都道府県化することによって。しかしながら、そういう中でも子どもの均等割、全く所得がないのに頭数でかかってくる、このことはすごく大きな問題ですよね。子育てに、たくさん産めるような条件を整えていきましようと言っているのに、逆行するわけですよ。国民健康保険税、私、1回目の質問でお尋ねして答弁いただいているんですけども、他の保険と比べての比較、同じ所得で同じ子どもの人数でどれだけ違うのか、ちょっと示していただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

国保と協会けんぽとの負担率の差については、数字は持ち合わせてはおりませんが、町民は国保だけでなく他のいろいろな健康保険に加入していますので、暮らし応援事業としては幅広い視点で検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それは当然のことです。働いていれば協会けんぽなり、いろんなところに、働いているところに入るわけです。しかしながら国保がなぜこれだけ問題視されるかというのは、協会けんぽ等では事業主が半分負担、これが原則ですよ。人头割なんていうのはないわけです。所得に対して何%、ですから平等なんです。だけど国保の場合は、大体が低所得者中心です、高齢者または非正規労働者。それで所得割で掛けた場合に、全然お金が足りないわけです。それを生み出すために、所得が全くなくても頭数で一人一人に均等割、もう本当にひどい制度なんです。これが大問題となっていて、知事会も市長会も町村会も、全国の地方団体が国に何とかしてくれと言っているわけです。町長もその構成員じゃないんですか。そんな国保だけじゃなくてという言い方は、ちょっとおかしいと思うんですよ。

私はそれを示してくださいと言ったのは、いかに同じ所得なのに、2倍ぐらいの負担があったりするわけなんです、所得の幅によってはね。それがどれだけつらいことなのかというこ

とを、そのために全国の都道府県では、市町村で自治体独自で、子どもの均等割の18歳まで全額無償というところも幾つもあるんですよね。そして2020年の全商連の調査によりますと、私ちょっとメモしていたのを落としちゃってないんですけれども、35か30幾つの自治体が、2020年の段階で均等割の独自軽減しているんですよ。あまりにもかわいそう、負担が重過ぎるということで。それは国もちゃんと認めているんですよ。先ほど述べましたように、地方自治法だとかそういうところに照らして、あまりにも負担が重いと町長が認めて、これじゃ生活が大変と認めれば赤字として見なされない、一般会計の繰入れとして赤字とみなされない、だから都道府県で埼玉県が一律になってもそれは赤字とみなされないわけですから、全然オーケーなわけなんです。その辺についてもう一度お聞きいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

沓澤議員から軽減率の拡大はできないかということでございますが、国や県の方針は、標準化によって統一した保険料、先ほども答弁で言いましたが統一したサービスを提供していくため、各市町村が異なっている国保の現況の一元化を目指していくものでありまして、また、国民健康保険税を賦課する際、国の基準を超えて独自に保険税の減額区間について条例を定めることはできないと、そういう仕組みになっているということでございます。

また、埼玉県に確認したところ、例えば子育て世帯の保険税を画一的な基準で軽減するための法定外繰入れは、決算補填目的の改修すべき赤字となります。赤字が計画的に削減できない場合などは、保険者努力支援制度において減点の対象となるというペナルティーですか、そういったことの状況となっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 国から通達が来ていると思うんですけれども、その通達がちょっと分かりにくくて、誤解されてペナルティーの対象となるというふうに読み取れる通達、その後、通達が出し直されていると思います。ですので、他の自治体でこれが赤字とみなされない、子育て支援として必要であるという町長の判断によってそこが認められなければ、法律違反になるわけなんです。ですので、その答弁はちょっとおかしいなというふうに思うんですけれども、全国の自治体で実施できていることなんです。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

確かに制度について、国の方針、制度というものがまだ少し動いている感じがします。そういったところをしっかりと検討して、また内容を精査していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私も本来であれば、地方団体が要望しているように国がちゃんと半分、事業主と同じように半分の負担金を出すということが一番近道だと思います。各自治体がこれだけの、先ほどいただいた資料で言えばとんでもない額ですよ。ですけれども、それでも子育て支援のために必要と認めて、全国では30を超える、新たに茨城県牛久市になども始まっていますから、その後も追加で実施している自治体が増えているわけなんですね。ですから、本来であれば学校給食と同じに国がやるべきことだと思います。ですけれども、あまりにも負担が重過ぎているこの現状を放置していいのかどうかということも考えます。ですので、所得に対して負担が重いということは明らかだと思いますけれども、そのことを放置して、例えば本当だったら18歳以下は全て無料としたいけれども、そこまでの財政力はないからせめてこのぐらいからでも支援していこうとか、そういうお気持ちはありますか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

国民健康保険税の減額賦課については、国民健康保険法の第81条において、政令で定める基準に従って条例または規約で定めるとしてあります。この際課題となるのは、政令で定める基準に従ってという点になるものと考えていまして、議員も御承知のとおり、条例といえども法を超えた定めとすることは困難であるといった点から、独自の減額賦課は大変難しいと考えています。

また、県下で保険税の統一を目指している中で、現状で赤字補填をしている国保会計においては、被保険者への説明もできなくなるものと考えています。議員の御質問の趣旨は理解できますが、現状においては大変難しいといった点について御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 時間がなかったので、2番の駅北まちづくりについてに移っていきたい

と思います。

住民説明会では、やはり第一の希望であった停車場線のことの早期実現の意見や、大型商業施設の跡地の利用等の意見が多かったということでもあります。参加者は29名ということでもありますけれども、町の計画に対して肯定的な御意見が多かったのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

住民説明会につきましては、先ほど申し上げましたように29名の参加ということでありました。全体的に早期整備に向けた御意見が多かったということでございます。用語の質問や追記の御提案がありましたので、用語解説等で基本計画に反映させていただきましたが、計画の大幅な修正についてはございませんでした。早くやってほしいという要望があったということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 駅北まちづくり事業用地測量各種調査業務委託料が今年度の事業として取り組まれていたわけなんですけれども、なぜこの事業に取り組んだかということは、予算の説明のときに建物の調査、アスベストを含めて調査をしていきたいということでありました。本来であれば、更地で買うのであればその調査は要らないわけですよ。ですけれども、建物も含めた形で買っていこうという考えで調査を行ったのではないかなというふうに思っているんですけれども、その結果報告を議会はまだ受けていません。もし仮にアスベストがあったとすれば、あれだけの大きな建物ですので、解体するには莫大な経費がかかると思います。そうしたことも含めた困難さが、なかなか話合いの解決に結びつかないのかなというふうに思っているんですけれども、町長はさきの同僚議員たちの質問に対しても、そろそろ決着をつけていくというような考えを示しておられましたけれども、どのような形で、更地で買うなら問題はないんですけれども、建物を含めて買うならば解体費をマイナスとして、もう不動産にも2社に、令和2年に鑑定してもらっているわけですから、大体の土地の料金というのはわかりますよね。そこから引いた額で購入するというのが常識かなというふうに思っているんですけれども、どのような話合いになっているのか、なぜ解決に至らないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

御指摘のとおり、今の商業跡地につきましては建物があります。昨日も同僚議員の質問に対しまして、原則更地でという話をしたと思います。そういった中で、建物の解体についてどういう形が考えられるかという幾つかのパターンを検討していきまして、そういったところで少し時間がかかっている状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） その上で、町民の税金で土地を購入することになるわけです。ですので、やっぱり町民に喜ばれるもの、そういうふうなことを考えますと、町民アンケートではあそこの土地に福祉や医療施設というのが一番大きかったと思うんですね。一方で、学校法人が議会のほうに出してきた2回目の要望書ですと、町が購入して当面無料で貸してくれと、あと固定資産税でしたっけ、あと水道料金なども当面無料でという、とてつもない要望です。だから住民の血税をつぎ込んで、そのような要望を出している学校法人を誘致するということが、町民側が納得できるかどうかなんですよね。学校法人が来る来ないの問題じゃなくて、町民はアンケートでもあそこには医療や福祉関係のものが欲しい、そのことについて町長は学校教育施設も含めてと12月の議会でも言っていましたけれども、ほかのことも網羅しているようなことを言っていましたけれども、今議会ではまた改めて学校教育施設を何としても誘致するとおっしゃっていますが、その辺について再度確認したいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

先日も同僚議員の話の中でも、私は子育て支援日本一をやるのに、町内に教育機関を誘致することによって、地元で高校が来れば小中高ということで教育環境がよくなると、わざわざ他県とかほかの市町へ行って、電車賃をかけて、また時間をかけて通学するよりも、歩いて行ける距離に高校が来れば、まして私立であれば全国から人が集まってくる、優秀な学生が集まってくる、そういったことを私としては構想に描いていまして、埼玉県内でも自治体で高校もない、大学もない自治体は、3万人クラスでは上里だけなんです。昭和47年に県立高校誘致という形で動いたようですが、実現に至らなかった。そういった過去の先人の思いを思えば、ここに教育機関を設けて、また将来的に大学と連携することも可能性としてあるということであれば、誘致することについて若い人に聞いてみました。是非町長、大学生ですけれども、高校が来ればそういったところで若い人が集まってくる、そういった町が可能になる、そういった御意見をいただいて、これがこれから用地買収について、高いか安いかというのはなかなか簡

単には評価できない部分があります。将来についての町づくりでありますし、町の顔となる場所に高校が来るわけですから、町としてのイメージアップや相乗効果、そういったものを含めると、私としては是非皆さんと一緒になって、議会等の御協力をいただきながら実現に至れるのがいいのかなと思っております。

そういったところを踏まえて、用地の取得についても地権者との交渉を重ねていますので、昨日も同僚議員のお話にもしましたが、大詰めの段階に来ているということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 数年前の子どもたちが増え続けているときの願いと、今は子どもたちが減ってきている現状で、高校なども統廃合が進んでいます。今までは3万人の人口に高校がないところはなかったかもしれないけれども、今後はそういう形で減っていく中で、なぜそこに固執するのかなという思いもあります。一私立高校を、町民がそこを選ぶわけではないわけですよ。だからそこが1か所できればもう通学しないで全部そこに行けるというような絵は描けないわけです。そして、町民ワークショップでもあの場所をどうするかということで討論する場所に、私、傍聴で参加しましたがけれども、どのテーブルを回っても、職員の皆さんが例えばということで教育施設とか何でもいいんですよということを言いながら、例えばということで口火を切っている、教育施設がいいねという声はあのワークショップの会場からはなかったんですね。その辺、町長はどのようにお考えですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

ワークショップの中では、高校のこともありますが、全体の町づくり、コンパクトシティー、それからウオーカブルシティーという、大きな町づくりの枠の中の位置づけだったと思います。そういった中で教育機関の誘致ということであることは、私としては若い人の意見を聞くと、是非そういったところが欲しいのと、やっぱり教育機関が来ると企業誘致、私は民間の経験がありますし、大手の電機メーカーの関係の会社に行っていましたので、やはり魅力的な人材があればそこに若い人を目がけて企業誘致ができるんですね。そういったところで、今、ITの社会でも別の項目で言いましたけれども、大変人材不足です。そういった高校としてもITの世界とか新しい事業分野、これからの10年、20年先の事業を見据えた人材育成、それから国際化、そういったことからすると上里町にそういった学校機関が誘致して、また学校機関は町内

に寮をつくりたい、学生寮をつくりたいということを前おっしゃっていました。そういったことからすると、今、上里町の古新田に群馬県の大学の学生寮があります。あそこに学生寮があって、あそこが学生たちが近くのスーパーとか行って非常に経済的に効果があるし、町の食堂も非常ににぎわっていると、そういった経済効果もあるということもございます。そういった、ただ高校が来るからどうのこうのということじゃなくて、全体的に企業誘致とか人の集まる場所、その人材を目がけて企業が来るわけですから、そういったことの観点からも、経済効果を含めて高校誘致というのは大事かなと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） いろいろあるんですけども、時間がないので、自由通路を利用した橋上駅についてお聞きしたいと思います。

まず、全国にそういう橋上駅があるのかどうか。私、議員として質問したところ、36ページのイメージについては整備の一例としておりますが、既存の自由通路を活用した形をお示ししていますというふうに回答いただいているんですね。ですけども町長は、それも視野に入れて検討しているということでしたけれども、どちらなんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の橋上駅化についての再質問にお答え申し上げます。

現状で、まだ決定ではありませんが、検討段階として自由通路を利用した橋上駅ということで、半橋上駅ということで進めています。このメリットは、本庄市の例を挙げますと、本庄駅は線路の上をまたぐ施設になっています。これをやりますと、工事をやるのに昼間の列車の運行時間帯には工事ができない、夜間の列車の止まっている時間しかできない、そういうことで全体的にコストがかかる、場合によっては倍近くかかる。でも半橋上駅というのは、今の地上部に駅舎を建ててそれを自由路と渡線橋をつないでやることによって、昼間でも工事ができてコストも下がる、そういったメリットがありますので、例は少ないですけども、兵庫県たつの市の半橋上駅は自由通路を使った、それからバリアフリーとかそういったことを踏まえて、国の補助を得ながら半橋上駅化を計画しているようであります。そういうことから、できるだけコストをかけない、またできるだけ早く造れるような環境をして、自由通路についても屋根をつけて、できるだけ先行する形でもいいのかなと私自身は思っていますので、早急に今を調査やっていますが、結論が出ましたら議会のほうにも報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私も利便性の確保からいくと、橋上駅は理想的だと思います。しかしながらコストの問題、上里町の財政規模があまりにも少ないです。いろいろ調べてみただけですけれども、茨城県の瓜連というところがこんな駅の上に切符売場があるという、ちょっと変わった形を取っているところがありました。コストとか早めに試算していただいて示していただきたいと思います。これはお願いです。

それと、二酸化炭素排出ゼロへの取り組みなんですけれども、長年要望してきてやっと第1号が役場の前につくっていただいて、思ったよりも本当に利用されているということで大変うれしく思っています。私もよく見るんですけれども、本当によく入っていますよね。皆さん御指摘のとおり、ちょっとボックスが小さかったと。町長も全てのプラスチックの回収の前に、今の分別収集の徹底だとか周知を図っていきたいということでありましたけれども、町民の姿勢は本当に協力的です。ですので、できることから広げていく考えも示していただきましたので、具体的に進めてもらいたいと思いますけれども、実現、今年度中とかそういうテンポで進めてもらいたいんですけれども、その考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員のリサイクルステーションについての再質問でございます。

議員おっしゃいますように、今回の例を見ていろんな学ぶことがあったと思うんですね。それをまさに答弁で述べましたように、少し全庁的に進められるかどうか、担当部署と検討して、できるだけ早く町民の皆様には知らせられるように準備してまいりたいと思いますので、以上として報告させていただきます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） プラスチック全体の回収なんですけれども、収集のための費用、あと処理費用、これがかなり大きいんじゃないかなというふうに思います。本来であると、ドイツなどは排出者責任で、排出者が自分で処理をしなくちゃいけないので、再生化しやすいものにどんどん切り替えていくんですけれども、排出者の責任がないので、やっぱり売れるものをどんどん出してくる、消費者はきれいに包装された、二重にも包装されたものを買わされるということでごみが増えるわけです。だけどそのごみは税金で処理をしていく、ここが大きな問

題で、全国的にも取組が少ないんだと思います。でも、こんなことをしていたら間に合わないんですよね、2050年までに50%を削減。2050年と言っていますけれども、もうちょっと早めないと環境的にはぎりぎりのところまで来ているという報道もされているんですよね。ですので、全国の横並びで状況を把握したり収集したりしながらと言っていると、もう大変な事態になると思うんです。ですので、国に対しても強力に排出者責任を取っていく、もしくは交付税をきっちり出してもらって、このことが大事だし、待ったなしで進めていかなきゃいけないと思います。町長、ごみゼロも町長の信条だと思いますので、その辺で再度お願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

プラスチックの回収とか二酸化炭素排出ゼロというのが、先ほど議員からおっしゃいましたようにそういう目標がありますが、プラスチック資源ごみについても広域圏等で、少し前向きに検討できるような問題提起をしていって、改修等含めてまだ分別が十分でない部分がありますので、そういったところを含めて、児玉郡市の清掃行政研究会等含めて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

通告いたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ時間を延長いたします。

暫時休憩いたします。再開は17時からとします。

午後4時46分休憩

午後5時0分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 皆さん、こんにちは。

議席番号7番、猪岡壽でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告表に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、4つございます。本来ならば12月の定例会で一般質問すべきだったものを、私の都合で、体調が悪くて今回にさせてもらいましたので、よろしく願いいたします。

まず1つ目が、地区の公会堂建設補助金について、2つ目が基金について、3つ目が町の観光協会設置について、4つ目が総合病院について、これを順次質問させていただきます。

まず初めに、地区の公会堂建設補助金について①町の補助金の新設についてでございます。

地区の公会堂については、現存のほとんどの地区で公会堂を保有し、地区の会議や催しで使用している状態ではありますが、それぞれの公会堂は建築後40年から50年経過している状態でありまして、耐久性あるいは耐震性の面から判断して、建て替えあるいはリフォームが必要とされる時期になっております。多くの地区では、新築するかリフォームにするか悩んでいることと思います。最近では、勝場地区、藤木戸地区、西原地区は新築での公会堂建設としております。公会堂建設には認可地縁団体になる必要があります。完成した公会堂の登記を地縁団体の法人名で登記するためのものです。法人格になった行政区は、宝くじ助成金1,500万円の申請をして、公会堂の建設資金としておりました。

そこで問題となるのは、予算であります。ここ数年、公会堂を建設した地区が先ほどの3地区ありますが、建築の予算の例を挙げますと、平均建築工事は建物費用が2,600万円、備品建具等で200万円、合計で2,800万円程度かかっているようであります。これはあくまでも平均ということですが、それに対して調達できる資金は、宝くじ補助金1,500万円、地区の手持ち資金約500万円、これは地区によってまた違ってきます。合計で2,000万円程度は調達できたようであります。残り約800万円については、行政区によっては地元の住民による寄附金で補った地域と、農協から借入れて賄った地域があります。借入れ800万円を起こした地区では、10年返済としたようです。10年以上の返済となると金利が高くなるようです。

そこで問題となるのは、借入金の保証人です。返済が完了するまで保証しなくてはなりません。借入れした地区では10人程度の保証人が決まり、800万円の借入れ契約ができたようではありますが、保証人になった方が何か問題があった場合は、大変な問題となります。返済が滞ることはないと思われませんが、完済するまでは気が抜けません。町長は債務保証人になったことはございますか。多分、自分のこと以外ではないと思います。私もそうでございます。大変なことですよ。中小企業や零細企業の代表者は、銀行より資金を借り入れる場合は、必ず連帯保証人となります。会社が借入金の返済が滞った場合は、連帯保証人は返済額によっては財産の全てを失う可能性があります。ですから、保証人の責任は大変なわけでございます。ですから、一つの事業に命をかけて一生懸命行動するわけであります。

それに比べ、大企業の経営者や自治体の長には、事業の成果は問われるけれども、返済額の責任は問われることはございません。今回の公会堂の保証人は、連帯保証ではないので債務残高全額に対する保証することはないものと思われませんが、それにしても保証人となっているわけですから、しかも地元公会堂建設のための保証人でありますので、保証人の気持ちを思うと、

問題なく返済がスムーズに完了することを願うばかりでございます。

そこで町長に伺いますが、これから年数の経過とともに地区公民館を建て替え、あるいはリフォームを検討する地域が多くなることと思いますが、その際に最大の検討事項は各地区とも建設資金でございます。建設資金の原資については、まず宝くじ助成金1,500万円を確保すること、次に地区の手持ち資金をためること、具体的には資源回収などを行うこと、それと地元住民の強制ではない寄附を募ることです。ただ、地区によっては寄附金を募ることは難しい地区もあります。

そこで、町長に質問しますが、地区公会堂の建設資金として宝くじ助成金が1,500万円ありますが、地区住民の憩いの場所、集会の場所を建て替え、あるいはリフォームを検討して、苦勞している区長さんあるいは住民のため、町の補助金の新設をお願いしたいと思います。町で補助金を出す条件として、建築工事は地元の工務店に依頼するとの条件付にすれば、町内建設業者の売上げが増えて、町内の産業の発展につながり、最終的には町の税収は増えることになるとと思いますが、町長の見解はいかがか。

2、町の基金について。

町の資産である令和3年度の町の基金残高については、7基金ありまして、合計で55億5,500万円の残高となっています。基金については、歳入の一部を積み立てて年度間の財政調整を行い、計画的・効率的な財政運営を図ることを目的としたものであるとし、令和3年度は55億5,553万円の残高で、前年度に比べ3億6,464万1,000円の増となっております。令和3年度残高の増加は減債基金及び公共施設等用地取得及び施設整備基金への積立額の増によるものであると決算書では明記されております。資産に対して負債である地方債残高は81億3,100万円でありまして、資産の基金残高55億5,500万円より25億7,600万円程度多い数字であります。資産よりも負債が多いのは、町の財政を評価する上でマイナスなのではないでしょうか。町の決算が企業会計を導入していないので、詳しくは分かりません。以前には企業会計を導入していく計画がありましたが、今は企業会計導入はなくなってしまったのか、お聞きしたいと思います。

企業会計を導入して、損益計算書と貸借対照表を作成すれば、損益計算書では町に利益が生まれているか、それとも赤字なのか、また貸借対照表においては、資産と負債のバランス状態が一目瞭然に分かる状態となりますが、職員の皆さんは大変でしょうが、是非とも作成していただきたいと思います。特に貸借対照表は、町の資産と負債がどんなバランスになっているか、是が非でも知りたいところでございます。

近年、災害が予測される異常気象状況の中で、災害対策に対する基金の積立てについて大変なものでありますので、町長にこの辺の御見解をお聞きしたいと思います。

また、昨年6月に発生した降ひょう被害の見舞金では、被害の対象者は住民税非課税世帯だけであって、課税世帯も被害を受けていますので、見舞金などの配付を公平性を持ってお願いしたいと思います。そのためには、土地開発公社のダイワハウスに土地を売却した代金、これが13億円ぐらいあったと思うんですが、これが決算上見当たりませんが、あるんでしょうか。あるのであれば、一部を基金積立てに計上し、必要なときに取り崩して町民のために使うことが必要だと思いますが、町長の見解はいかがか、お聞きしたいと思います。

3番、総合病院について、広域による設置についてでございます。

町民の大きな関心事である上里町に総合病院を誘致することについてでございますが、総合病院を誘致することについては、現在の医療の問題点として医療の偏在化が大きな問題点となっております。分かりやすく言えば、東京都には医師があふれているのに埼玉県では医師が足りない。さらに、埼玉県でも県庁……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（黛 浩之君） 通告と順番が違うんですよ。

○7番（猪岡 壽君） 3番ね、すみません。読み直します。

3番、観光協会設置についてでございます。

児玉郡市の観光協会設置について。

上里町観光協会の設置については、過去の一般質問でも同僚議員からも出されており、今は産業振興係が設置されていて、数名の職員が観光の仕事などに従事されていますが、観光課に設置するには今のところ早過ぎるのではないかと思います。美里町のスマートインター全面開通や上里リバーサイドロードなどが開通すれば、本庄児玉地区の観光も面白くなるのではないかと思います。そうなれば、本庄地区が力を合わせ観光協会を設置させることによって、児玉郡市の魅力を東京大都市圏にPRすれば、観光面あるいは移住にもつながることになると思います。昨年11月の神保原地区における駅通り散策事業も、私は予想外の大盛況であったと思います。出店した皆さん、また来場者の皆さん、とても喜んでいました。来春も是非企画してほしいとのことでした。やはり町が企画して実行すればそれなりの効果は出ると思うし、積極的にやるのが肝腎です。

観光も同じです。上里町に富士山をと言っても無理な話ですが、上里町にヒガンバナをと言えば、努力すれば観光名所にできる話です。現在、このヒガンバナにつきましては、西金・内出・黛地区の有志で上里ゴルフ場の北側でヒガンバナを植えております。9月のヒガンバナの時期になると、大変きれいです。ゴルフ場に訪れたゴルファーもゴルフの手を休め、その見事さに感激しております。そこで、このヒガンバナを日高市に負けないヒガンバナにすることが可能であります。今でもスケールの高い日高市よりも大きいとの声もあります。ですから、町

でもっと力を入れれば、赤城山・榛名山も眺望できて素晴らしい観光名所になると思います。帰りにはアグリパーク上里で買物を楽しんでいただき、神川・本庄・見里の名所を散策していただき、美里インターで東京方面に帰るといった観光ルートをPRしていけば、本庄児玉観光ルートが出来上がると思いますが、町長の見解はいかがか、お聞きしたいと思います。

4番、総合病院について。

広域による設置について、町民の大きな関心事でもある上里に総合病院を誘致することについてですが、総合病院を誘致することについては、現在の医療問題の問題点として、医療の偏在化が大きく問題点となっております。分かりやすく言えば、東京都には医師があふれているのに埼玉県では医師が足りない、さらに埼玉県でも県庁所在地がある県南部は医師は充実しているが、人口の少ない県北部には医師が不足している状態であります。要するに、人口の少ない地域では患者数が確保できず、十分な医療収益が得られないといったことで、我々人口の少ない埼玉県北部には総合病院の誘致はなかなか難しいようでございます。まして人口3万人の上里町に総合病院が名のりを上げることは、なかなかありません。

病院も初期投資に資金が相当必要です。そして、その投資分を回収しなくては、病院の維持存続ができません。それには、児玉郡市10万人以上の人口規模で総合病院を誘致することが一番よいこととあります。上里町からすると、総合病院を誘致する場所は児玉郡市の中央付近になりやや町からは遠くなりますが、現在多く利用しております藤岡総合病院や伊勢崎市民病院へ通うよりは近くなると思います。私も昨年暮れに軽い脳梗塞を発症し、救急車で藤岡総合病院に入院しました。10日間の入院でしたが、看護内容は完璧でございました。ただ、腰のMRIを撮りまして、その結果、脊髄に腫瘍が検出されました。その腫瘍は良性で、特に心配することはないだろうとの診断結果でしたが、この藤岡総合病院には専門医がいないので、最近開業した本庄市の本庄脳外科病院を藤岡総合病院では紹介しました。私も退院後、紹介された本庄脳外科病院で診断していただきました。新幹線早稲田駅の近くにあり、診察等は完璧でございました。本庄市にも素晴らしい病院ができてよかったと思います。このような素晴らしい病院が近くに開院したことは、喜ばしいこととあります。患者も大勢いました。総合病院でなくてもこのような専門医が開業して来てくれれば、児玉郡市の医療もレベルアップし、総合病院の代わりになることと思いますが、町長の見解はいかがか。

以上で、第1回目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の質問の前に、先ほどの沓澤議員の暮らし応援事業の答弁の

中で、要介護高齢者介護手当の支給者及び支給額について、誤りがありましたので訂正させていただきます。

令和3年度の支給者は延べで102名、支給額は242万2,000円、令和4年度の支給者は延べ119名、支給額は265万3,000円となります。おわびして訂正させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

さて、猪岡議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず初めに、1、地区の公会堂建設補助金についての①補助金の新設についてお答え申し上げます。

現在、上里町には、各行政区で管理しているコミュニティ施設の約35%が建設から40年以上経過しております。施設では、サロン活動やちよっくら体操、子ども会やPTAなど、子どもからお年寄りまで幅広い利用があり、地域のコミュニティ活動を推進する上で重要な拠点として活用されております。こうした施設の補助といたしましては、宝くじの社会貢献広報事業として自治総合センターがコミュニティセンター助成事業を、集会所等の建設費用の10分の6の補助率で、限度額1,500万円までの条件で実施しております。また、一般コミュニティ助成事業として、ほぼ毎年、各行政区のコミュニティ活動に必要な備品の購入に対して、250万円を上限に10分の10の補助率で補助を行っております。

近年では、平成26年度、勝場公会堂建設に1,360万円、平成29年度、藤木戸公会堂建設に1,400万円、令和3年度、西原会館建設に1,500万円の補助金の交付を行ってまいりました。当該補助の財源は自治総合センターではありますが、町を経由する間接補助金として、町が補助金行政の主体的運営者になり、責任を持って補助金交付申請の諸手続を行っており、建設費用に対し、積立金、補助金、借入金のバランスから無理のない返済計画であることを、町で確認させていただいております。

こうした中、既存施設の老朽化の対策として、区長さんや議会などからの御意見を参考に、平成29年度よりコミュニティ施設改善事業補助金交付要綱を制定し、修理や改修工事に対し、町単費にて対応しているところでございます。

最後に、公会堂建設補助金の新設につきましては、建設主体であり施設を主に利用する地区の負担は不可欠と考えております。そのため、町からの公的財政支援につきましては、既存の補助率の妥当性や各種補助金との整合性と合わせて研究してまいりたいと考えております。

次に、2、基金についての①基金の増額についてでございます。

地方公共団体の会計制度は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったのかという現金主義会計を採用しており、作成する決算書は単年度会計による単式簿記を用いた収支決算に基づいております。しかし、この現金主義会計では、現金の動きが分かりやすい反面、

これまで整備してきた資産などの情報や行政サービス提供のために発生したコスト、将来負担しなければならない負債などのストック情報が得られず、長期的かつ総合的な情報が不足してしまうという側面もございます。

こうした状況を受け、平成19年10月に総務省から2通りの作成モデルが示され、当町においては、平成18年度決算からバランスシート及び行政コスト計算書を作成し、平成22年度決算から財務諸表を作成しております。また、複数の基準により作成された財務書類では、自治体間の数値の比較が困難であることなどから、平成27年1月に総務省から示された統一的な基準による地方公会計の整備促進についてに基づき、全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類を作成することになりました。本町においても、平成28年度決算より統一的な基準による財務書類4表として、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、町ホームページにより公表しているところでございます。

町の資産及び負債のバランスについてですが、令和3年3月31日現在の一般会計における貸借対照表によりますと、これまで土地・建物などの有形固定資産や各種基金など423億9,000万円の資産形成を行っております。このうち、純資産は331億6,000万円、負債は92億3,000万円でございます。純資産が負債を大きく上回っていることから、将来世代に多大な財政負担を強いることのない財政運営であると考えております。

基金につきましては、設置の目的、積立て方法、処分事由などを条例により定めております。災害時に対応するものにつきましては財政調整基金が該当し、上里町財政調整基金の設置・管理及び処分に関する条例の第6条第1項第2号により、「災害により生じた経費の財源又は、災害により生じた減収をうめるための財源に充てるとき。」と、処分内容について定められております。また、第2条により「毎年度基金として積み立てる額は、50万円以上とする。」と、積立額についても定められております。

昨年6月に発生しました降ひょう被害に対する支援につきましては、施策の目的を生活・暮らしへの支援に絞り込み、財政調整基金繰入金を財源に、住民税非課税世帯を対象に見舞金の支給を実施しました。今後におきましても、第5次総合振興計画の数値目標である標準財政規模の20%、約12億円に向けて積立て強化を図り、今後のコロナ情勢の変動や各種災害時の対応等も視野に入れ、引き続き適正な基金運用を行っていきたいと考えております。また、災害時の支援策につきましては、被災した町民の皆様が一刻も早く日常生活を取り戻すことができるよう、その都度、検討してまいります。

土地開発公社の土地売却代金については、上里サービスエリア産業団地整備事業において生み出された余剰金であり、公社が準備金として保有しているものであることから、原則、町が基金積立ての財源として活用することはできないものでございます。しかし、国・県との協議

により、公社解散に伴う残余財産の帰属か、町からの依頼に基づく一部寄附の手法により、準備金の活用ができる場合もございます。公社財産の活用方法等につきましては、今後の土地開発公社の在り方や事業計画との調整など、あらゆる観点から検討が必要になりますので、他自治体の事例などを参考に調査・研究を行ってまいります。

次に、3、町の観光協会設置についての①広域による設置についての御質問にお答え申し上げます。

平成27年12月に上里スマートインターチェンジが供用開始となり、上り線側には食品・菓子工場、農産物直売所など、魅力ある施設がにぎわいを見せております。昨年度にはこのはな芝生広場もオープンし、観光の拠点として、関越自動車道を利用される皆様が気軽にこのはなパーク上里を楽しんでいただける準備が整ったと考えております。今後は、このはなパーク上里の充実に加え、町内にある名所旧跡や文化芸能、食文化などを観光資源のコンテンツとして事業展開をしていく必要があるものと考えております。また、昨年11月に神保原駅北まちづくり事業として開催したちいさな駅前を旅するマーケットも大変好評で、次の開催を期待する声が寄せられています。

議員からお話のあったヒガンバナにつきましては、実施団体である神流アカシア会と町、国土交通省の3者で、河川の環境保全のための協定書を締結し、住民参加型の美化活動として取り組んでいただいております。季節になりますと、秋の澄み渡る青空と上毛三山を背景に、赤いじゅうたんが一面に広がり、美しい風景を見せております。ヒガンバナを管理されている皆様に改めて感謝申し上げます。この美しいヒガンバナは、上里町の見どころとして町ホームページやガイドマップ、国・県のホームページにも掲載されております。上里ゴルフ場と隣接していることから、管理道路の使用や安全面への配慮など、調整する事項もございますが、町の貴重な観光地として、今後も広く周知してまいりたいと考えております。

また、児玉郡市広域連携による観光事業について、貴重な御意見をいただきました。郡内各市町の観光協会による連携も効果的です。現在、交通拠点である上里町の優位性を生かし、児玉郡市を含めた秩父地区や群馬県藤岡地区など、広域的な観光連携を検討しております。猪岡議員御提案の本庄児玉観光ルートも大変興味深く、参考にさせていただきたいと思っております。郡市内を見ますと、観光協会がないのは上里のみとなっております。観光行政については、以前より力を入れてほしいなどの声も多く、議員の皆様、町民の皆様にも関心がある施策として認識しております。私自身、観光行政を真剣に考える時期に入ってきていると感じていますので、実施できる組織体制や他団体との連携、近隣観光協会の調査等を踏まえながら、観光協会の設立について、前向きに検討していきたいと考えております。

次に、4、総合病院誘致についての①広域による設置についてお答え申し上げます。

議員のおっしゃるように、全国で相対的に医師が少ないとされている埼玉県において、県内の医師の配置や分布に、地域や診療科による偏りが見られるようです。埼玉県地域保健医療計画における医師確保の方針として、従来からの課題である地域偏在と診療科偏在を解消するとともに、地域医療構想の実現に向けて、必要な医師の確保をしていくこととなっています。

次に、総合病院の誘致でございますが、平成9年に医療法の改正により、総合病院という名称に関する規定はなくなりましたが、病床規模の大きいいわゆる総合病院の誘致となりますと、医師の確保がされたとしても、医療法により二次保健医療圏ごとに病床数が定められており、既存の病床数が基準病床数を超える場合は、原則として病床の新設や増加が抑制されます。埼玉県地域保健医療計画において、上里町が属する北部医療圏では、令和3年3月末現在における既存病床数は基準病床数の約1.3倍となっているため、町内のみならず、児玉郡市においても病床数を増やすことは難しい状況となっています。

また、総合病院開設に当たり、初期費用のほかに、運営し維持していくためには相当の費用がかかり、不採算となることも予想されます。現在、町では救急医療体制の確保のため、補助金や負担金を助成しておりますが、いわゆる総合病院が所在している自治体においては、相当の額を補助しているようでございます。仮に、児玉郡市内へ総合病院を誘致した場合、郡市内の各自治体は毎年多額の補助を行い、運営の維持に努めなければならない状況も想定されます。すぐ近くの病院に受診できることは、町民にとって望ましいことですが、町民の負担や行政サービスの圧縮にもつながる可能性があると考えられます。以上のことを考えますと、総合病院の誘致につきましては、診療科目や医師の地域偏在、病院の採算性など様々な課題があるため、一つ一つ検討を進めていく必要があると認識しています。

次に、児玉郡市内に専門医を誘致することでございますが、専門的な医療提供を行うことになると、患者の対象が狭まってしまうといった特徴がありますので、医療機関の安定的な運営を考える上では、適切な診療件数が見込めるかどうかといった課題が考えられます。医師にとって児玉郡市内に開業するメリットの有無について精査していくことが必要であると考えられます。また、専門的な医療提供を行う医療機関が救急業務を実施することになると、高度急性期、急性期、回復期、慢性期といった4つの医療機能分野に応じた医療提供に関わる支援体制を確保しなければなりませんので、児玉郡市内の他の医療機関との連携や協力が必要となります。これらの医療的な環境を整えるためには、医師会との調整が必要となります。以上のことを考えますと、1市3町での行政側での調整とともに、医療提供体制や支援体制に関する課題を解消していく必要があります。

最後になりますが、議員御質問の総合病院や専門医の誘致につきましては、様々な問題や課題があるわけでございますが、その根底にあるのは医師不足であると考えています。埼玉県で

は昨年11月に、埼玉県と群馬県の県境地域を中心とする両県における医師不足の解消を図り、もって埼玉県民及び群馬県民の健康長寿に資することを目的とし、埼玉・群馬の健康と医療を支える未来医療人の育成事業に関する協定が、令和4年から令和10年の7か年間の期間で締結されました。この協定の話を知っていましたので、児玉郡市内の救急医療に関する会議の際に、県北部の医師不足の解消のため、医師の割当てについて要望したところでございます。今後も引き続き、医療提供体制については事あるごとに声を上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 7番、猪岡でございます。再質問をさせていただきます。

まず初めに、公会堂の件でございますが、公会堂の補助金を得るためには支援団体、こういったものに加盟する必要があるということで、それでこの加盟団体をつくるには、区長さんが結構苦勞しているようでございます。そこで、支援団体になるのは大変だということで、公会堂建設を諦めたところがあるという話も聞いております。だけど地区としては公会堂は何とかして造りたいということでございますので、総務課のほうに地縁団体についての相談はいくと思いますので、是非ともいった場合は、総務課で区長さんの相談相手になってやって、少しでも地縁団体に入る地域が多くなることをお願いしたいと思いますが、その辺について質問したいと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

公会堂とかそういった建設について、町としても丁寧に対応して相談に応じたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 次に、公会堂を造るためにお金を借りなければならないという地区がありまして、実際に農協を通して資金を借りているわけですね。その場合に必ず保証人が必要だということで、保証人を立てた地区もあります。保証人になるには、抽せんで保証人になってもらうところもあるようでございまして、保証人というのは非常に大変なわけです。1,000万円近く借りて10人ぐらいの保証で、1人300万円ぐらいの負担になると思うんですが、こういうことはなるべく町としては、こういう負担を住民にかけないようにしていただきたいなと

思いますけれども、町長の考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

公会堂等の建設に当たる資金ということではありますが、借入れの負担も確かに大変かと思っておりますので、できるだけ積み立てていただいております。現状かなと思っております。町としてもいろんな支援策ができるか、今後も含めて相談させていただきますが、まずそういったところから第一歩かなと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） この件につきまして、町のほうでも補助金なり少しでも出していただければ、保証人になった人の負担が減ってくると思いますので、是非ともその辺は考えてほしいなと思います。

それから、保証人になった方がいないと、これはまた農協ですとかそういう金融機関での借入れができないということもございまして、保証人になっていただいている方がいればお金が借りられる状況になりますので、これは結構地区のためになっているわけですね、保証人になった人は。そういった人のために、この間、福祉の会で、そういった人に感謝状をさしあげるとか、そういうことをしていただきたいなと思っております。町長の考え方をお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

公会堂の改修等に当たって、初期費用を区長さんが負担する、責任を持つということは大変なことかと思っております。そういった意味からも、感謝状等については福祉の面からも、積極的に進めたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 次に、基金のことについて質問させていただきます。

先ほど町長が、土地開発公社の13億円が土地開発公社の資金として取ってあると、なかなかそれが対応できないということであるんですけれども、ただ逆に地方債が85億円ありますね。

そういったものがある意味、反面、資金、お金も残っちゃっているわけですよ。そういった町で使えるお金として、なるべく借入れ、地方債を減らしてやればいいのかと思います。令和3年度の実績を見ますと、借入金で2,500万円ぐらい利子を払っているわけです。そういった現金を町の資金を使えば、地方債を使わなくても済むということで、金利も安いんですけども、でもやっぱり2,500万円ぐらい金利を払っているわけですから、これは町の血税を払っているわけですので、そういったものはなるべく町の資金が使えるようにしておけば、そういったものも必要なくなってくるんじゃないかなと、ほかのところに回すことができるのかなと思いますが、その辺につきまして町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

土地開発公社が保有している準備金については、先ほど言いましたように13億円という数字があります。上里サービスエリア、産業団地整備事業で生み出した利益でありますので、今後の事業資金として公社が保有すべき財産であります。13億円という大きな数字でございますので、その運用方法についても慎重な協議または検討が必要であると考えております。

公社の準備金を町の財源として活用するためには、公社解散に伴う残余財産の帰属が町からの依頼に基づく一部寄附の手法により可能と思われませんが、いずれの方法につきましても、国・県との協議が必要となります。今後の土地開発公社の在り方や事業計画との調整など、あらゆる観点から検討が必要となりますので、各自治体の事例などを参考に調査・研究を進めてまいります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） やはり13億円あって、借金もあってということで、町のお金で使えるものは是非使って、なるべく利息を減らすということにしていきたいと思います。

それでやっぱり、このことにつきましては町のお金を使えるように、町のほうで検討していただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。町長に、その件につきましてもう一度お伺いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

答弁でもちょっと申し上げましたんですが、この土地開発公社の準備金は、あそこのサービ

スエリアの事業で生み出したものでありますので、この事業に協力した人から見れば、上里サービスエリアの将来を含めたところにも使ってほしいという希望があるかと思っています。

ただ、議員御指摘の土地開発公社がこのまま継続するか、公社解散するとかそういったことも含めて、国や県等の指導がありますので、そういったこと等も含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 7番、猪岡でございます。

続きまして、町の観光協会設置の件について、ちょっとお伺いしたいんですけれども、昔、かつて八町河原の人たちが、下水道のところの場所でポピーを作っていたんです。それが結構、地元の人たちが手入れして、結構きれいなポピーが出来上がっていたんですね。ところが、やはり高齢化というんですか、人材不足等がありまして、結局なくなってしまったんですよ。そういったものが、長く続ければ一つの観光地になるかなと思います。ですから今回のヒガンバナ畑、これについても町のほうでもうちょっと補助金を出して、長く続けてもらうようにすれば、日高に負けないような立派な観光畑、観光地になると思いますが、町長のお考えについてお聞きしたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

ヒガンバナの群生地、素晴らしい場所ですが、神流アカシア会への支援については町の見どころの一つでございます。有志の皆様御苦勞に対して改めて感謝申し上げます。今後も既存の補助事業などを通じて支援を行うとともに、国土交通省との調整など、活動の充実が図れるよう支援していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

以上をもって、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後5時54分散会